

第2 一般会計

令和4年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額	153,729,463,474千円
支出済歳出額	132,385,548,932千円
であって、差引き の剰余を生ずる。	21,343,914,541千円

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の令和5年度の歳入に繰り入れられることとした。

次に、令和4年度における「財政法」第41条の剰余金は上記のとおり

21,343,914,541千円

であって、この剰余金には

令和3年度までに発生した剰余金の使用残額	2千円
が含まれているので、差引き 令和4年度新規発生剰余金は	21,343,914,539千円
となる。	

この新規発生剰余金から令和5年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

17,952,824,386千円

を控除した額

3,391,090,152千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和4年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和4年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入見込額の100分の50並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

756,806,831千円

平成23年度の一般会計補正予算(第3号)に計上された復興費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和4年度において国に返納された金額、令和4年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和4年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

4,784,627千円

令和4年度の一般会計補正予算(第2号)に脱炭素成長型経済構造移行費用として計上された額が、当該額に係る支出済歳出額及び翌年度繰越額の合計額を上回る額(脱炭素成長型経済構造移行費用財源)

43,560千円

計

761,635,019千円

を控除すると

令和4年度における「財政法」第6条の純剰余金は 2,629,455,132千円

となる。

なお、令和4年度における空港整備事業費等財源については、航空機燃料税の収入額の13分の9に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の13分の9に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を2,508,972千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和4年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「附表」(496頁)を参照。

令和4年度一般会計決算概要（剰余金）

（単位：億円、単位未満切捨）

決算

予算（補正後）

歳入

歳出

歳入

歳出

前年度剰余金	23,263
公債金収入	624,789
[建設公債]	87,270]
[特例公債]	537,519]
税外収入	60,553
税収	683,590
○主なもの	
・所得税	220,190
・法人税	137,870
・消費税	221,610

[歳入予算額]
1,392,195

前年度からの繰越額	224,272
歳出予算額	1,392,195
○主なもの	
・社会保障関係費	409,391
・文教及び科学振興費	88,127
・国債費	240,716
・地方交付税交付金等	175,133
・防衛関係費	58,104
・公共事業関係費	80,532
・中小企業対策費	14,185
・エネルギー対策費	21,968
・その他	304,035

[歳出予算現額]
1,616,468
（前年度からの繰越額を引くと1,392,195）

前年度剰余金 （含む繰越財源）	247,535
公債金収入	504,789
[建設公債]	87,269]
[特例公債]	417,519]
税外収入	73,595
税収	711,373
○主なもの	
・所得税	225,216
・法人税	149,397
・消費税	230,792

[収納済歳入額]
1,537,294

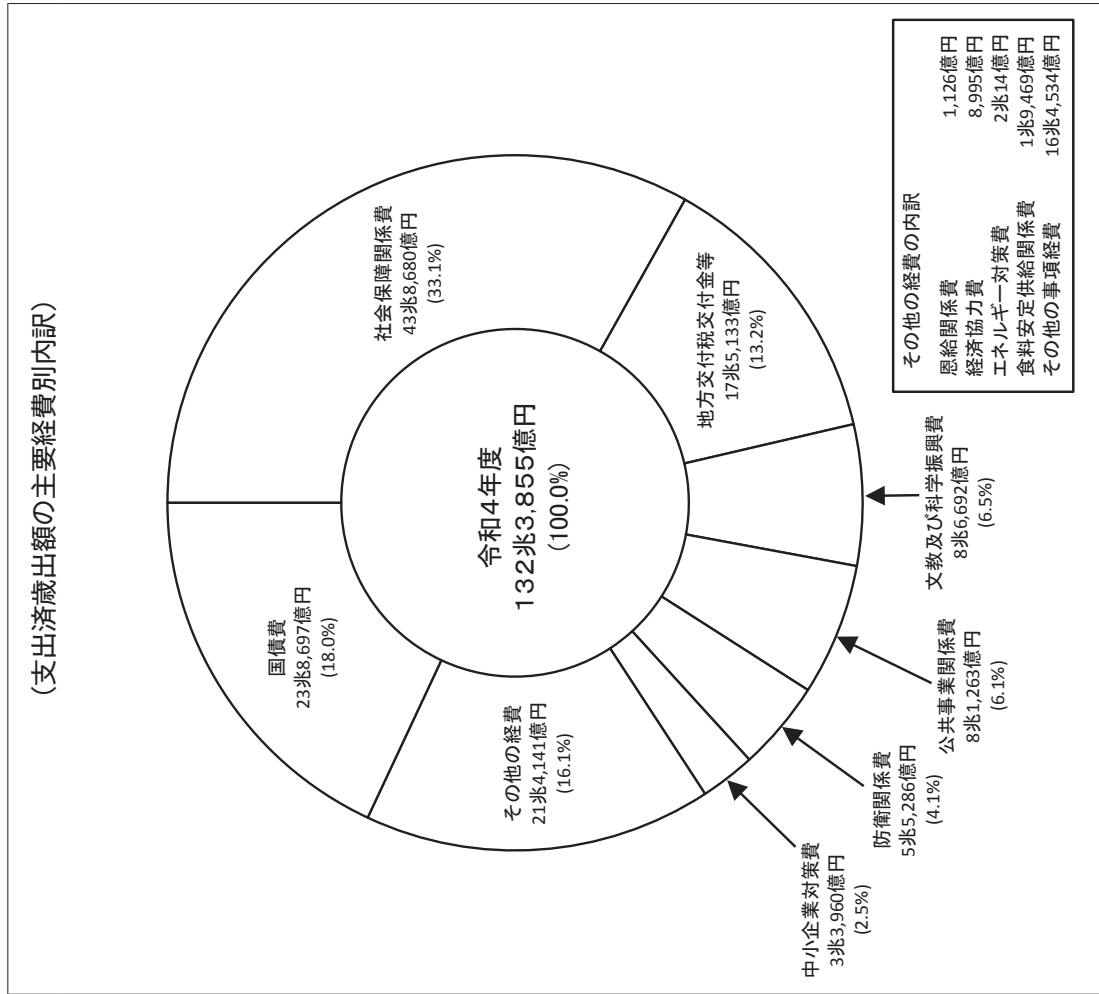
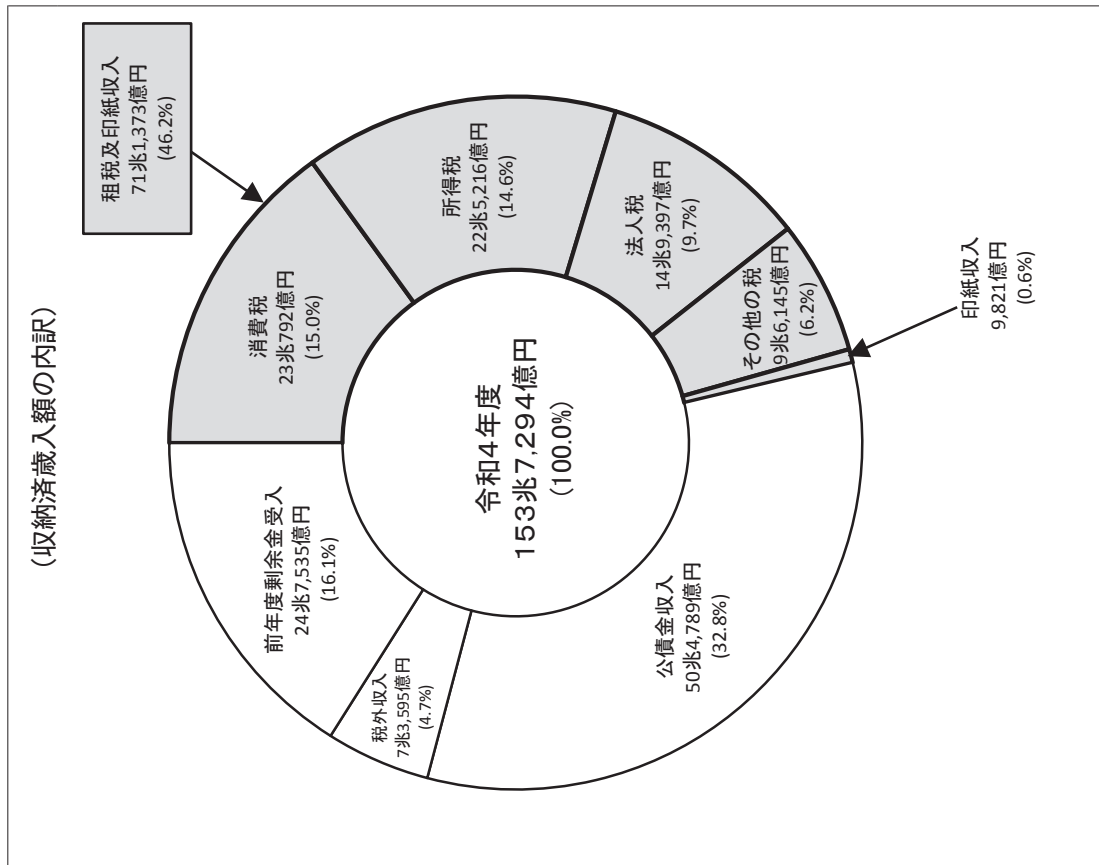
179,528;翌年度への繰越額	179,528
0;令和3年度までに発生した剰余金の使用残額	0
113,084;歳出の不用	113,084
▲79,173;歳入の増▲減	▲79,173
支出済歳出額	1,323,855
○主なもの	
・社会保障関係費	438,680
・文教及び科学振興費	86,692
・国債費	238,697
・地方交付税交付金等	175,133
・防衛関係費	55,286
・公共事業関係費	81,263
・中小企業対策費	33,960
・エネルギー対策費	20,014
・その他	194,127

[支出済歳出額]
1,323,855
（財政法第41条剰余金を加えると1,537,294）

213,439	213,439	213,439
33,910	33,910	33,910
▲7,616	▲7,616	▲7,616
純剰余金	26,294	26,294
令和4年度剰余金の内訳		
区分	金額	
1 収納済歳入額	1,537,294	
2 支出済歳出額	1,323,855	
3 財政法第41条剰余金	213,439	(1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	0	
5 繰越予算財源	179,528	
6 新規発生剰余金	33,910	(3-4-5)
歳入の増▲減	▲79,173	
歳出の不用	113,084	
7 地方交付税交付金等財源増	7,616	
8 財政法第6条の純剰余金	26,294	(6-7)

[参考]

令和4年度 一般会計歳入・歳出決算の概要



(A) 歳 出

令和4年度における一般会計歳出決算額は	132,385,548,932 千円						
であって、これに対し歳出予算現額は							
歳出予算額	139,219,569,097 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px solid black;">当初予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">107,596,424,558 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black;">予算補正追加額</td> <td style="text-align: right;">32,700,502,352 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black;">予算補正修正減少額</td> <td style="text-align: right;">1,077,357,813 千円</td> </tr> </table>	当初予算額	107,596,424,558 千円	予算補正追加額	32,700,502,352 千円	予算補正修正減少額	1,077,357,813 千円	
当初予算額	107,596,424,558 千円						
予算補正追加額	32,700,502,352 千円						
予算補正修正減少額	1,077,357,813 千円						
前年度繰越額	22,427,270,870 千円						
計	161,646,839,967 千円						
であるから、予算現額と決算額との差額は	29,261,291,035 千円						
となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は	17,952,824,386 千円						
であって、不用となった額は	11,308,466,648 千円						
である。							

(1) 予 備 費 使 用

予備費使用額は	7,607,210,395 千円
であって、その内訳は	
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額	7,081,483,260 千円
予備費の使用額	525,727,135 千円
である。	

なお、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の使用はなかった。

(イ) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の予算額は	9,860,000,000 千円
であって、その使用額は	7,081,483,260 千円

である。

なお、令和4年度一般会計補正予算(第1号)(令和4年5月31日成立)において、新型コロナウイルス感染症対策予備費を新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費に改めた。

その使用した金額を所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
内 閣	内 閣 官 房	内 閣 官 房 共 通 費	959,623
内 閣 府	内 閣 本 府	新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	2,400,000,000
		沖 縄 開 発 事 業 費	64,053
		男 女 共 同 参 画 社 会 形 成 促 進 費	175,964
		生 活 支 援 臨 時 特 別 事 業 費	853,995,487
		小 計	3,254,235,504
文 部 科 学 省	文 部 科 学 本 省	高 等 教 育 振 興 費	1,040,599
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	感 染 症 対 策 費	1,563,106,345

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
		生 活 保 護 等 対 策 費	360,428,994
		社 会 福 祉 諸 費	125,036
		小 計	1,923,660,375
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	新 市 場 創 出 対 策 費	123,000
		食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入	31,062,260
		国産農産物生産基盤強化等対策費	225,717,363
		農 業 農 村 整 備 事 業 費	3,131,925
		小 計	260,034,548
経 済 産 業 省	資源エネルギー庁	燃 料 安 定 供 給 対 策 費	1,295,928,650
		エ ネ ル ギ ー 需 給 構 造 高 度 化 対 策 費	178,394,854
	小 計	1,474,323,504	
	中 小 企 業 庁	経 営 革 新 ・ 創 業 促 進 費	100,014,103
		計	1,574,337,607
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	住 宅 市 場 整 備 推 進 費	239,360
		地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	7,046,488
		離 島 振 興 事 業 費	14,135
		北 海 道 開 発 事 業 費	190,815
	小 計	7,490,798	
	観 光 庁	観 光 振 興 費	8,984,236
		計	16,475,034
防 衛 省	防 衛 本 省	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	50,739,970
合 計			7,081,483,260

(ロ) 予 備 費

予備費の予算額は 900,000,000千円

であって、その使用額は 525,727,135千円

である。

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額	
内 閣 府	内 閣 本 府	国 葬 儀 費	249,400	
		選 挙 制 度 等 整 備 費	2,150,243	
総 務 省	総 務 本 省	出 入 国 管 理 企 画 調 整 推 進 費	1,942,418	
法 務 省	出 入 国 在 留 管 理 庁	地 域 別 外 交 費	3,240,000	
		分 野 別 外 交 費	7,809,201	
		経 済 協 力 費	60,632,000	
		小 計	71,681,201	
財 務 省	財 務 本 省	財 務 本 省 共 通 費	9,345,395	
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	新 市 場 創 出 対 策 費	10,012,500	
		食 料 安 全 保 障 確 立 対 策 費	1,549,443	
		国産農産物生産基盤強化等対策費	55,976,295	
		小 計	67,538,238	
	林 野 庁	水 産 庁	林 産 物 供 給 等 振 興 対 策 費	4,023,803
			漁 村 振 興 対 策 費	5,010,223
		計	76,572,264	
経 済 産 業 省	経 済 産 業 本 省	地 域 経 済 活 性 化 対 策 費	4,992,461	
	資 源 エ ネ ル ギ ー 庁	燃 料 安 定 供 給 対 策 費	277,434,550	
	中 小 企 業 庁	中 小 企 業 事 業 環 境 整 備 費	11,887,334	
			計	294,314,345
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	住 宅 防 災 事 業 費	30,000,000	
		道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	22,193,769	

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
		地域公共交通維持・活性化推進費	2,813,623
		北海道開発事業費	8,959,117
		小 計	63,966,509
防 衛 省	防 衛 本 省	防 衛 本 省 共 通 費	639,066
		防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	4,866,294
		小 計	5,505,360
合 計			525,727,135

(2) 翌年度繰越

翌年度繰越額は 17,952,824,386 千円

であって、その内訳は

「財政法」(昭22法34)第14条の3第1項の規定による明許繰越のもの

16,500,787,890 千円

「財政法」第42条ただし書の規定による事故繰越のもの

1,444,270,338 千円

「財政法」第43条の2第1項の規定による継続費の通次繰越のもの

7,766,158 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
皇 室 費	280,580	—	—	280,580
国 会	5,884,218	15,246	—	5,899,464
裁 判 所	6,106,654	83,373	—	6,190,027
会 計 検 査 院	1,170,695	—	—	1,170,695
内 閣	22,612,521	1,178,602	—	23,791,124
内 閣 府	2,123,291,173	15,162,743	—	2,138,453,917
デ ジ タ ル 庁	75,440,871	—	—	75,440,871
総 務 省	653,593,938	725,367,979	—	1,378,961,918
法 務 省	40,654,960	5,964,243	—	46,619,203
外 務 省	107,251,920	1,106,658	—	108,358,579
財 務 省	17,045,625	623,446	—	17,669,072
文 部 科 学 省	556,912,189	33,124,434	—	590,036,623
厚 生 労 働 省	1,970,914,147	17,601,522	—	1,988,515,669
農 林 水 産 省	878,906,199	102,335,814	—	981,242,014
経 済 産 業 省	6,003,984,587	70,746,646	—	6,074,731,234
国 土 交 通 省	3,395,433,669	443,188,944	—	3,838,622,614
環 境 省	137,592,078	4,830,578	—	142,422,656
防 衛 省	503,711,857	22,940,103	7,766,158	534,418,119
計	16,500,787,890	1,444,270,338	7,766,158	17,952,824,386

(3) 予算不用

歳出予算の不用額は 11,308,466,648 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
皇 室 費	478,420	財 務 省	4,414,189,148
国 会	4,440,691	文 部 科 学 省	328,648,701
裁 判 所	8,790,692	厚 生 労 働 省	1,519,315,073
会 計 検 査 院	718,438	農 林 水 産 省	138,795,579
内 閣	4,441,870	経 済 産 業 省	1,215,347,229
内 閣 府	2,873,772,448	国 土 交 通 省	329,010,047
デ ジ タ ル 庁	7,042,554	環 境 省	24,544,311
総 務 省	293,970,388	防 衛 省	108,242,417
法 務 省	20,757,369		
外 務 省	15,961,265	計	11,308,466,648

社会保障関係費

令和4年度における社会保障関係費の予算現額は 47,628,765,569 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	40,939,134,085 千円
┌ 当初予算額	36,273,542,162 千円
├ 予算補正追加額	4,717,414,625 千円
└ 予算補正修正減少額	51,822,702 千円
前年度繰越額	3,911,975,569 千円
予備費使用額	2,777,655,862 千円
流用増加額	53 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	43,868,044,562 千円
翌年度繰越額は	1,871,984,603 千円
不用額は	1,888,736,402 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年 金 給 付 費	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98
医 療 給 付 費	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98
介 護 給 付 費	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89
少 子 化 対 策 費	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93
生活扶助等社会福祉費	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84
保健衛生対策費	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78
雇用労災対策費	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84
計	40,939,134,085	47,628,765,569	43,868,044,562	1,871,984,603	1,888,736,402	92

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
年 金 給 付 費	11,684,337,842	11,986,566,694	12,412,642,331	12,550,607,467	12,623,960,334
医 療 給 付 費	11,530,656,739	11,754,332,252	12,044,507,167	11,877,337,179	12,034,483,430
介 護 給 付 費	2,911,590,810	2,978,075,462	3,058,939,666	3,162,362,291	3,357,408,208
少 子 化 対 策 費	2,126,722,611	2,318,791,651	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683
生活扶助等社会福祉費	3,850,332,693	3,947,419,515	5,615,750,991	8,088,523,165	5,912,124,266
保健衛生対策費	401,419,771	448,293,844	5,495,752,854	8,910,417,638	6,054,280,289
雇用労災対策費	32,870,165	34,999,691	1,408,485,664	2,753,491,000	921,461,350
計	32,537,930,634	33,468,479,112	42,877,268,419	50,161,029,495	43,868,044,562

(注) 30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度及び4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,764,072,176千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,623,960,334千円

不用額は 140,111,841千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、受給者数及び1人当たり給付費が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	78,378,844	78,378,844	78,378,844	—	—	100
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	511	511	510	—	0	99
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,467,312	2,467,312	2,155,897	—	311,414	87
公的年金制度等運営 諸費	523,508,909	523,508,909	384,074,415	—	139,434,493	73
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,155,728,244	12,155,728,244	12,155,690,065	—	38,178	99
年金特別会計へ繰 入	302,530,729	302,530,729	302,530,729	—	—	100
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	280,483,034	280,483,034	280,483,034	—	—	100
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	22,047,695	22,047,695	22,047,695	—	—	100
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	120,599	120,599	82,420	—	38,178	68
基礎年金年金特別 会計へ繰入	11,853,076,916	11,853,076,916	11,853,076,916	—	—	100
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	9,966,196,942	9,966,196,942	9,966,196,942	—	—	100
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	1,886,879,974	1,886,879,974	1,886,879,974	—	—	100
私的年金制度整備運 営費	3,988,356	3,988,356	3,660,601	—	327,754	91
計	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に

必要な経費として78,378,844千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源の一部に充てるため510千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため2,155,897千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす高齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として384,074,415千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額12,155,690,065千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として12,155,607,645千円を年金特別会計へ(うち、10,246,679,976千円を厚生年金勘定へ、1,908,927,669千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として82,420千円を年金特別会計へ(うち、81,453千円を厚生年金勘定へ、967千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,660,601千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
3 年 度	5	659,114	14,010,663,219
4 年 度	5	677,116	14,642,404,296

2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における医療給付費の予算現額は 12,214,123,951千円

であって、その内訳は

歳出予算額 12,164,022,481千円

当初予算額	12,092,506,004千円
予算補正追加額	82,938,398千円
予算補正修正減少額	11,421,921千円
前年度繰越額	50,101,470千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安全・安心を確保するため「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による地方公共団体が支弁する医療費の一部負担に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,034,483,430千円
翌年度繰越額は	47,672,269千円
不用額は	131,968,251千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、医療扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
感 染 症 対 策 費	86,362,748	86,362,748	85,238,144	—	1,124,603	98
特定疾患等対策費	142,102,979	142,102,979	118,959,572	—	23,143,406	83
原爆被爆者等援護対策費	28,071,743	28,071,743	21,299,859	—	6,771,883	75
医療提供体制基盤整備費	148,582,198	198,683,668	123,094,223	47,672,269	27,917,176	61
医療介護提供体制 改革推進交付金	75,077,083	125,178,553	49,589,108	47,672,269	27,917,176	39
医療提供体制設備 整備交付金	73,505,115	73,505,115	73,505,115	—	—	100
医療保険給付諸費	10,056,094,041	10,056,094,041	10,049,664,626	—	6,429,414	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,238,787,551	1,238,787,551	1,238,787,551	—	—	100
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	85,016	85,016	85,016	—	—	100
国民健康保険組合 療養給付費補助金	183,645,351	183,645,351	183,645,351	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	54,225,253	54,225,253	54,225,252	—	0	99
後期高齢者医療給 付費等負担金	4,123,160,421	4,123,160,421	4,123,160,421	—	—	100
国民健康保険療養 給付費等負担金	1,753,760,383	1,753,760,383	1,753,760,383	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金負担金	482,605,051	482,605,051	482,605,050	—	0	99
後期高齢者医療財 政調整交付金	1,341,130,666	1,341,130,666	1,341,130,666	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険財政調整交付金	601,800,124	601,800,124	601,800,124	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	135,732,671	135,732,671	135,732,671	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	141,161,554	141,161,554	134,732,140	—	6,429,414	95
麻薬・覚醒剤等対策費	441	441	—	—	441	—
児童虐待等防止対策費	4,301,250	4,301,250	4,267,936	—	33,313	99
母子保健衛生対策費	3,717,424	3,717,424	3,424,805	—	292,618	92
生活保護等対策費	1,413,112,713	1,413,112,713	1,352,383,693	—	60,729,019	95
障害保健福祉費	281,676,944	281,676,944	276,150,568	—	5,526,375	98
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,169,592	17,827,456	17,589,177	—	238,278	98
精神障害者医療保護入院費補助金	252,960	252,960	252,960	—	—	100
障害児入所医療費等負担金	5,330,613	5,330,613	4,730,474	—	600,138	88
精神障害者措置入院費負担金	5,409,666	5,409,666	5,409,666	—	—	100
障害者医療費負担金	253,514,113	252,856,249	248,168,290	—	4,687,958	98
計	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として85,238,144千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数			率	
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	30 年	元 年	2 年	3 年	4 年
年 間 承 認 数	7,083	6,600	5,708	5,044	4,488
年 間 解 除 数	7,061	6,524	5,632	4,938	4,727
年 末 現 在	1,317	1,302	1,118	1,076	751

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	3 年 度		4 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施設数 (C) - (A) (箇所)	病床数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	112	56	105	—	△ 7
第二種感染症指定医療機関	351	1,766	348	1,742	△ 3	△ 24

(2) 特定疾患等対策費(実績額118,959,572千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として102,724,254千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して16,050,781千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の^{かん}涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の实情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して184,536千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として21,299,859千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
30 年 度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年 度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険及び後期高齢者医療に係るものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
30 年 度	5,901,379	26,292,327	549,937	26,842,265	135,521	644,629	6,036,900	27,486,894

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
元 年 度	4,918,892	25,136,588	523,492	25,660,080	131,571	692,150	5,050,463	26,352,231
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。
2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	3年度末(A)	4年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	6,068	5,650	△ 418
被 爆 者 数	118,935	113,649	△ 5,286
健康診断受診者証交付者数	第1種	348	△ 36
	第2種	7,222	△ 426

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(4) 医療提供体制基盤整備費(実績額 123,094,223千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として49,589,108千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として73,505,115千円を支出した。

(5) 医療保険給付諸費(実績額 10,049,664,626千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,238,872,567千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,346,500,972千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
3 年 度	1,716	161	1,877	(29,330) 28,698
4 年 度	1,716	160	1,876	(27,545) 27,695

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として5,464,291,087千円を支出した。

(6) 児童虐待等防止対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として4,267,936千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,424,805千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,352,383,693千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,702,178,578千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
保 護 費	2,791,863,157	2,791,863,157	2,663,391,854	—	128,471,302	95
保 護 施 設 事 務 費	32,052,360	32,052,360	29,043,463	—	3,008,896	90
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,122,111	8,122,111	7,882,925	—	239,185	97
指導監査職員設置費	1,860,335	1,860,335	1,860,335	—	—	100
計	2,833,897,963	2,833,897,963	2,702,178,578	—	131,719,384	95

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、 医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保 護 施 設 事 務 費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指 導 監 査 職 員 設 置 費	都 道 府 県 、 指 定 都 市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保 護 の 現 況

(a) 被 保 護 世 帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
4 年 4 月	1,637,490	242,013	1,395,477

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
5	1,639,505	243,450	1,396,055
6	1,641,044	243,799	1,397,245
7	1,642,399	244,936	1,397,463
8	1,644,112	245,828	1,398,284
9	1,644,029	245,841	1,398,188
10	1,644,381	246,177	1,398,204
11	1,646,586	247,455	1,399,131
12	1,646,686	248,640	1,398,046
5 年 1	1,645,069	249,169	1,395,900
2	1,642,915	248,763	1,394,152
3	1,647,341	247,752	1,399,589
計	19,721,557	2,953,823	16,767,734
1箇月平均世帯数(A)	1,643,463	246,151	1,397,311
3年度1箇月平均世帯数(B)	1,641,512	244,249	1,397,263
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 100.1	(%) 100.7	(%) 100.0

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 4年度における被保護世帯数については速報値である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,637,422	1,635,724	1,636,959	1,641,512	1,643,463

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 4年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
4 年 4 月	2,023,665	100.0	1.6
5	2,023,336	99.9	1.6
6	2,023,381	99.9	1.6
7	2,023,635	99.9	1.6
8	2,025,096	100.0	1.6
9	2,024,420	100.0	1.6
10	2,024,195	100.0	1.6
11	2,026,638	100.1	1.6
12	2,026,763	100.1	1.6
5 年 1	2,024,421	100.0	1.6
2	2,021,614	99.8	1.6
3	2,027,865	100.2	1.6
計	24,295,029		
1箇月平均人員(A)	2,024,585		1.6
3年度1箇月平均人員(B)	2,038,557		1.6
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 99.3		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 4年度における被保護人員については速報値である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示

せば、次のとおりである。

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
被 保 護 人 員(ハ)	2,096,838	2,073,117	2,052,114	2,038,557	2,024,585

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 4年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(4年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,856,434	1,767,591	1,035,767,968	29.5
住 宅 扶 助	1,832,447	1,736,255	601,660,464	17.1
教 育 扶 助	93,901	88,162	9,672,252	0.2
介 護 扶 助	1,218,185	1,102,002	99,321,283	2.8
医 療 扶 助	4,084,332	3,860,065	1,741,535,680	49.6
出 産 扶 助	131	116	327,242	0.0
生 業 扶 助	39,382	35,151	5,980,613	0.1
葬 祭 扶 助	4,213	4,380	11,554,840	0.3
計			3,505,820,346	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
4 年 4 月	3,625	5,109	516
5	3,604	5,081	522
6	3,589	5,056	524
7	3,582	5,045	523
8	3,568	5,020	527
9	3,549	4,994	526
10	3,539	4,973	528
11	3,531	4,953	530
12	3,512	4,919	530
5 年 1	3,502	4,900	530
2	3,486	4,863	533
3	3,476	4,841	540
計	42,563	59,754	6,329
1 箇 月 平 均	3,546	4,979	527

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額 276,150,568千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として248,168,290千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として23,251,803千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として4,730,474千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
2 年 度	767	600	16,548,873	1,698	16,550,572
3 年 度	800	569	17,034,036	1,702	17,035,739
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
30年6月末現在	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元 年 〃	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2 年 〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	3 年 度 (千円)	4 年 度 (千円)	3 年 度 (床)	4 年 度 (床)
公 立	101,042	52,828	109	46
非 営 利 法 人 立	461,441	213,689	286	89
計	562,483	266,517	395	135

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和4年度における介護給付費の予算現額は 3,730,716,943千円

であって、その内訳は

歳出予算額 3,578,389,410千円

〔当初予算額 3,580,256,585千円〕
〔予算補正修正減少額 1,867,175千円〕

前年度繰越額 152,327,533千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,357,408,208千円

翌年度繰越額は 268,875千円

不用額は 373,039,859千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	80,263,130	80,263,130	76,277,588	—	3,985,541	95
高齢者日常生活支援 等推進費	192,794,794	192,794,794	176,232,992	—	16,561,801	91
介護保険制度運営推 進費	3,305,331,486	3,457,659,019	3,104,897,627	268,875	352,492,516	89
全国健康保険協会 介護納付金補助金	54,514	54,514	54,514	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,834,339	22,834,339	22,834,338	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,351,249,150	2,351,249,150	2,086,705,556	—	264,543,593	88
国民健康保険介護 納付金負担金	187,607,710	187,607,710	187,607,709	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	615,876,986	615,876,986	542,246,505	—	73,630,481	88
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	52,764,669	52,764,669	52,764,669	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	108,046,219	107,777,344	268,875	—	99
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
介護職員処遇改善 支援補助金	—	99,225,432	84,906,990	—	14,318,441	85
計	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として76,277,588千円を支出した。〔医療給付費〕の項参照)

(2) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額176,232,992千円)

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として165,241,715千円を支出した。

(3) 介護保険制度運営推進費(実績額3,104,897,627千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,841,636,395千円を支出した。

4 少子化対策費

(Ⅰ) 決算の概要

令和4年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額	3,182,925,975千円
┌ 当初予算額	3,109,416,261千円
├ 予算補正追加額	106,277,870千円
└ 予算補正修正減少額	32,768,156千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う「子ども・子育て支援法」(平24法65)第68条第1項の規定による子どものための教育・保育給付交付金の教育・保育施設等の臨時休園等の増加に伴う予算の不足見込額の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,964,326,683千円
不用額は	218,599,291千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
大学等修学支援費	519,609,350	519,609,350	303,130,376	—	216,478,973	58
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,520,939,330	2,520,939,330	2,520,939,330	—	—	100
┌ 児童手当年金特別 ├ 会計へ繰入	1,021,880,344	1,021,880,344	1,021,880,344	—	—	100
└ 子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,437,432,216	1,437,432,216	1,437,432,216	—	—	100
└ 地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	61,626,770	61,626,770	61,626,770	—	—	100
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	9,125,000	9,125,000	8,756,986	—	368,013	95
児童虐待等防止対策 費	133,095,739	133,095,739	131,349,913	—	1,745,825	98
国立児童自立支援施 設運営費	156,556	156,556	150,076	—	6,479	95
計	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 大学等修学支援費(実績額303,130,376千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(文部科学省所管)

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の

私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として303,004,151千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として126,225千円を支出した。

(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,520,939,330千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として8,756,986千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し131,349,913千円を支出した。

(5) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として150,076千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	28	20.0

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和4年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,956,484,581千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,545,197,748千円				
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3"> { 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 } </td> <td>4,175,866,897千円</td> </tr> <tr> <td>372,446,830千円</td> </tr> <tr> <td>3,115,979千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }	4,175,866,897千円	372,446,830千円	3,115,979千円	
{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }		4,175,866,897千円			
		372,446,830千円			
	3,115,979千円				
前年度繰越額	1,196,737,316千円				
予備費使用額	1,214,549,517千円				

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため地方公共団体が行う出産・子育て応援交付金事業に要する費用に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の

不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、住民税非課税世帯等を支援するため、地方公共団体が行う住民税非課税世帯等に対する給付金の支給に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,912,124,266千円
翌年度繰越額は	413,433,110千円
不用額は	630,927,205千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の生活支援臨時特別事業費において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給件数が予定を下回ったこと等により、生活支援臨時特別事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子育て世帯等臨時特別支援事業費	—	552,418,860	491,789,690	—	60,629,170	89
生活支援臨時特別事業費	91,780,200	945,775,687	819,205,277	27,247	126,543,162	86
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	43,386,178	43,386,178	43,386,178	—	—	100
国家公務員共済組合連合会等助成費	118,396	118,396	118,396	—	—	100
特定疾患等対策費	726,954	726,954	528,377	177,800	20,777	72
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	510,588	510,588	503,520	—	7,067	98
医療保険給付諸費	133,093,756	150,094,755	126,088,347	22,076,943	1,929,464	84
医療保険制度関係業務庁費	2,165,593	2,205,264	394,030	1,005,551	805,682	17
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958,267	4,958,267	4,958,267	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	858,621	858,621	858,621	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	75,225,819	77,404,335	74,652,521	2,125,691	626,123	96
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	11,679,989	18,886,873	7,697,005	10,808,878	380,990	40
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,837,633	4,837,633	4,837,633	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	7,683,646	13,355,831	7,935,477	5,420,354	—	59
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	4,860,357	5,560,144	2,739,835	2,716,469	103,840	49
全国健康保険協会事務費負担金	5,957,208	5,957,208	5,957,208	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
健康保険組合事務 費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合 事務費負担金	2,178,991	2,178,991	2,178,991	—	—	100
高齢者医療特別負 担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,993	—	6	99
高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交 付金	27,403	27,403	14,580	—	12,822	53
審査支払関係業務 費補助金	—	1,203,956	1,203,956	—	—	100
健康保険事業借入金 諸費年金特別会計へ 繰入	5,786,519	5,786,519	5,786,519	—	—	100
医療費適正化推進費	3,045,969	3,045,969	2,147,505	588,469	309,994	70
健康増進対策費	21,298,763	21,298,763	19,686,690	—	1,612,072	92
予防・健康増進関 係業務庁費	150,000	150,000	119,980	—	30,019	79
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	1,976,411	1,976,411	1,976,411	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,717,437	2,717,437	2,717,437	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	573,298	573,298	573,298	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	15,881,617	15,881,617	14,299,564	—	1,582,053	90
保 育 対 策 費	148,926,738	219,069,853	127,085,820	79,178,549	12,805,483	58
児童虐待等防止対策 費	25,633,916	41,746,368	27,722,694	1,224,817	12,798,856	66
母子保健衛生対策費	148,690,554	151,701,570	59,762,041	85,890,478	6,049,049	39
母子家庭等対策費	182,234,774	183,975,925	157,744,493	2,508,532	23,722,899	85
子ども・子育て支援 対策費	9,634,812	53,704,745	52,285,925	369,785	1,049,034	97
児童福祉施設整備費	10,956,215	22,697,391	11,340,300	7,740,481	3,616,610	49
生活保護等対策費	1,425,220,175	2,181,988,885	1,733,749,637	163,971,458	284,267,789	79
社 会 福 祉 諸 費	34,145,168	34,735,484	34,053,472	518,136	163,875	98
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,315,911	1,315,911	1,315,911	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	165,207	215,103	115,979	99,124	—	53
社会福祉施設整備費	15,926,826	32,937,777	15,324,962	16,847,887	764,927	46
独立行政法人福祉医 療機構運営費	3,923,791	3,923,791	3,923,791	—	—	100
障 害 保 健 福 祉 費	2,065,952,638	2,115,789,046	2,011,910,249	16,090,264	87,788,532	95
公的年金制度等運営 諸費	7,654,109	7,654,109	7,072,490	—	581,618	92
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	5,072,924	5,096,924	4,811,312	—	285,612	94
介護保険制度運営推 進費	42,440,840	59,176,151	37,466,245	16,022,596	5,687,309	63

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	107,536,383	107,536,383	107,524,383	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,121,695	8,158,746	7,850,246	100,543	207,956	96
保険医療機関等指導 監督等実施費	1,330,241	1,330,241	1,260,574	—	69,666	94
計	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費

地方公共団体が行う子育て世帯に対する給付及び住民税非課税世帯に対する給付金の支給に要する費用の補助等に必要な経費として491,789,690千円を支出した。

(2) 生活支援臨時特別事業費

地方公共団体が行う住民税非課税世帯等に対する給付金の支給に要する費用の補助に必要な経費として819,205,277千円を支出した。

(3) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため「子ども・子育て支援法」に基づく地方公共団体が施行する放課後児童クラブ整備促進事業に要する事業費の財源等として43,386,178千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として118,396千円を支出した。

(5) 特定疾患等対策費

小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して528,377千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(7) 医薬品安全対策等推進費(実績額503,520千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して315,579千円を支出した。

- (ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金
血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して155,321千円を支出した。
- (ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費
スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために32,620千円を支出した。
- (8) 医療保険給付諸費(実績額126,088,347千円)
- (イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等
全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として5,957,208千円を支出した。
- (ロ) 国民健康保険
国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として17,691,936千円を支出した。
- (ハ) 後期高齢者医療
高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として98,180,988千円を支出した。
- (ニ) 健康保険組合管掌健康保険
健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。
- (9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入
「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,786,519千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。〔「年金特別会計」の項参照〕
- (10) 医療費適正化推進費(実績額2,147,505千円)
- (イ) 医療費適正化対策推進業務委託費
財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施するため、医薬品等費用対効果評価実施事業の学校法人等への委託等に必要な経費として1,477,262千円を支出した。
- (ロ) 病床転換助成に必要な経費
「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として95,089千円を支出した。
- (11) 健康増進対策費(実績額19,686,690千円)
特定健診・保健指導に必要な経費
「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として19,566,710千円を支出した。
- (12) 保育対策費(実績額127,085,820千円)
- (イ) 保育所等整備交付金
新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として62,797,427千円を支出した。
- (ロ) 保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として64,288,393千円を支出した。

(13) 児童虐待等防止対策費(実績額27,722,694千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として25,339,058千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,196,826千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
2 年 度	47	1,240	280	1,134,352
3 年 度	47	1,235	230	1,147,962
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826

(14) 母子保健衛生対策費(実績額59,762,041千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として8,659,287千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として1,002千円を支出した。

(ハ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として42,046,476千円を支出した。

(15) 母子家庭等対策費(実績額157,744,493千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として143,540,516千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
30 年 度	11,978,621	159,983,868	30 年 度	221	8,560
元 年 度	14,451,316	198,982,124	元 年 度	158	6,461
2 年 度	11,029,962	154,983,507	2 年 度	48	2,179
3 年 度	10,803,278	149,506,489	3 年 度	37	1,567
4 年 度	10,410,006	143,539,145	4 年 度	36	1,370

(注) 4年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父

子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として506,234千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	12	29,419	12	29,419	100.0
事業継続資金	10	12,077	10	12,077	100.0
修学資金	3,900	3,252,036	3,862	2,314,706	71.1
技能習得資金	234	148,351	231	117,651	79.3
修業資金	205	99,543	204	83,865	84.2
就職支度資金	43	8,949	43	8,949	100.0
医療介護資金	6	1,099	6	1,099	100.0
生活資金	388	170,036	383	153,841	90.4
住宅資金	28	25,013	28	25,013	100.0
転宅資金	292	61,961	286	61,093	98.5
就学支度資金	4,108	1,515,534	4,086	1,509,900	99.6
結婚資金	—	—	—	—	—
計	9,226	5,324,022	9,151	4,317,617	81.0

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	291	242,258	283	182,378	75.2
技能習得資金	3	789	3	789	100.0
修業資金	16	6,953	16	6,953	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	23	6,702	22	6,402	95.5
住宅資金	1	1,500	1	1,500	100.0
転宅資金	9	1,896	9	1,896	100.0
就学支度資金	279	99,080	274	96,523	97.4
結婚資金	—	—	—	—	—
計	622	359,179	608	296,443	82.5

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(4年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	3,100	1	3,100	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	136	115,087	136	97,340	84.5
技能習得資金	6	4,491	6	2,958	65.8
修業資金	8	3,549	8	3,549	100.0
就職支度資金	1	990	1	450	45.4
医療介護資金	1	142	1	142	100.0
生活資金	14	11,246	13	7,546	67.1
住宅資金	3	4,100	3	4,100	100.0

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
転 宅 資 金	7	1,671	7	1,671	100.0
就 学 支 度 資 金	44	14,752	44	14,752	100.0
結 婚 資 金	1	300	1	300	100.0
計	222	159,430	221	135,910	85.2

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(16) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助、重層的支援体制整備事業に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として52,285,925千円を支出した。

(17) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として11,340,300千円を支出した。

(18) 生活保護等対策費(実績額1,733,749,637千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,273,517,296千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,271,656,961千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,860,335千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として216,040,061千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(4年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	313	119,617
福祉資金	福祉費	3,437
	緊急小口資金	6,023
教育支援資金	12,959	7,866,463
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	23
	要保護世帯向け	123
計	22,878	11,042,952

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として29,515,702千円を支出した。

(19) 社会福祉諸費(実績額34,053,472千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」（昭36法155）に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として26,371,517千円を支出した。

(20) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,315,911千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和4年度末における入所人員は175人であった。

(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として115,979千円を支出した。

(22) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として15,324,962千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地方改善施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
30年度	43	458,663
元年度	75	709,650
2年度	55	940,935
3年度	58	796,005
4年度	32	726,725

(社会福祉施設等施設整備状況)

保護施設等			障害(児)者施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)	区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705
2年度	40	1,043,059	2年度	1,139	24,588,152
3年度	12	1,157,280	3年度	434	15,434,281
4年度	5	241,117	4年度	332	14,085,734

(23) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,923,791千円を支出した。

(24) 障害保健福祉費(実績額2,011,910,249千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し50,556,391千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として11,885,741千円を支出

した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,364,322,959千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として362,154,311千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額176,469,136千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として135,910,149千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として40,558,987千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
30年度	3,016,234	122,836,060	30年度	2,299,351	38,476,734
元年度	3,104,479	126,787,912	元年度	2,291,774	38,946,635
2年度	3,189,599	130,941,549	2年度	2,286,698	39,521,174
3年度	3,275,789	134,001,245	3年度	2,327,086	39,845,761
4年度	3,348,632	135,910,149	4年度	2,359,513	40,558,987

(25) 公的年金制度等運営諸費(実績額7,072,490千円)

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として7,057,761千円を支出した。

(26) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,811,312千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,497,505千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいがづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,204,951千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し100,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(27) 介護保険制度運営推進費(実績額37,466,245千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し9,703,710千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し20,000,000千円を支出した。

(28) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため107,524,383千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(29) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として7,850,246千円を支出した。

（国立更生援護機関寮生等入所状況(令和4年6月末時点)）

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	88	21.4
国立光明寮	210	29	13.8
国立保養所	70	20	28.5
国立福祉型障害児入所施設	100	45	45.0
計	790	182	23.0

(30) 保険医療機関等指導監督等実施費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,260,574千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和4年度における保健衛生対策費の予算現額は 7,685,540,407千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,849,829,339千円
┌ 当初予算額	475,601,544千円
├ 予算補正追加額	3,376,826,131千円
└ 予算補正修正減少額	2,598,336千円
前年度繰越額	2,272,604,723千円
予備費使用額	1,563,106,345千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症の現下の状況に鑑み、医療提供体制を強化するため、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための交付金を都道府県に交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 6,054,280,289千円
 翌年度繰越額は 1,355,686,260千円
 不用額は 275,573,857千円

であって、翌年度繰越額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、感染症対策費において、新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キット及びプレパンデミックワクチンの購入数量が予定を下回ったこと等により、医薬品買上費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	29,176,800	54,961,886	47,429,572	2,379,362	5,152,951	86
医療従事者等確保対策費	415,872	415,872	414,755	—	1,116	99
医療情報化等推進費	1,486,055	1,486,055	1,315,150	—	170,904	88
医療安全確保推進費	1,384,421	1,384,421	1,306,030	—	78,391	94
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,686,876	6,686,876	6,556,300	130,576	—	98
運 営 費	6,556,300	6,556,300	6,556,300	—	—	100
施 設 整 備 費	130,576	130,576	—	130,576	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,823,888	3,823,888	3,823,888	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,304,693	5,304,693	5,304,693	—	—	100
運 営 費	3,775,243	3,775,243	3,775,243	—	—	100
施 設 整 備 費	1,529,450	1,529,450	1,529,450	—	—	100
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	7,267,364	7,621,239	6,790,733	830,506	—	89
運 営 費	6,790,733	6,790,733	6,790,733	—	—	100
施 設 整 備 費	476,631	830,506	—	830,506	—	—
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,757,287	4,168,636	3,864,147	301,240	3,249	92
運 営 費	3,456,047	3,456,047	3,456,047	—	—	100
施 設 整 備 費	301,240	712,589	408,100	301,240	3,249	57
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	2,932,676	2,932,676	2,932,676	—	—	100
独立行政法人国立病院機構施設整備費	—	842,168	837,307	—	4,861	99
感染症対策費	3,341,848,523	6,911,066,265	5,505,365,486	1,205,661,137	200,039,641	79
特定疾患等対策費	7,003,474	7,003,474	5,372,945	578,708	1,051,819	76
ハンセン病資料館施設費	503,108	503,108	221,131	278,888	3,088	43
移植医療推進費	3,541,935	4,103,481	3,819,485	235,707	48,289	93
原爆被爆者等援護対策費	91,542,133	91,994,859	67,457,893	—	24,536,966	73
血液製剤対策費	502,702	502,702	502,701	—	1	99
医療技術実用化等推進費	57,099,791	69,064,029	58,685,573	6,176,621	4,201,834	84

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制基盤整備費	36,222,495	43,614,596	33,226,153	6,175,402	4,213,040	76
地域保健対策費	3,700,006	3,720,687	2,376,469	19,775	1,324,443	63
保健衛生施設整備費	3,622,852	3,704,706	1,008,242	426,201	2,270,263	27
健康増進対策費	15,556,334	17,129,554	15,453,497	543,840	1,132,216	90
健康危機管理推進費	475,782	475,782	33,430	—	442,352	7
生活基盤施設耐震化等対策費	56,341,000	108,500,605	50,068,444	51,294,508	7,137,653	46
麻薬・覚醒剤等対策費	435,019	441,342	390,562	—	50,780	88
生活衛生対策費	3,831,724	3,831,724	2,566,257	—	1,265,466	66
自殺対策費	3,472,247	3,472,247	3,319,325	—	152,922	95
戦没者慰霊事業費	3,276,117	3,277,615	2,718,988	—	558,627	82
障害保健福祉費	4,559,117	4,640,017	3,679,432	689,710	270,874	79
国際機関活動推進費	12,398,616	12,398,616	12,398,616	—	—	100
厚生労働調査研究等推進費	26,438,338	40,716,588	31,441,539	9,013,459	261,589	77
検 疫 所 費	80,447,896	228,502,138	141,559,838	66,805,462	20,136,837	61
国立ハンセン病療養所費	33,375,174	35,846,299	30,711,783	4,145,155	989,360	85
地方厚生局費	1,399,024	1,401,557	1,327,241	—	74,316	94
計	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 医療提供体制確保対策費(実績額47,429,572千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として31,493,414千円を支出した。そのうち、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の処遇改善に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として21,954,862千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	33箇所	209,948	離島歯科診療班	2班	2,085
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	428箇所	1,751,702	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	35箇所	116,845
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機5機)	6台	110,025	計		2,190,605

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,417,863千円を支出した。

(2) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として414,755千円を支出した。

(3) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,315,150千円を支出した。

- (4) 医療安全確保推進費(実績額1,306,030千円)
- (イ) 医療安全推進事業費
医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要経費として1,018,573千円を支出した。
- (ロ) 異状死死因究明支援事業費
監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として39箇所に対し107,831千円を支出した。
- (5) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費
国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,556,300千円を支出した。
- (6) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費
国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,823,888千円を支出した。
- (7) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額5,304,693千円)
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,775,243千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として1,529,450千円を支出した。
- (8) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費
国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,790,733千円を支出した。
- (9) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額3,864,147千円)
国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,456,047千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として408,100千円を支出した。
- (10) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費
国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,932,676千円を支出した。
- (11) 独立行政法人国立病院機構施設整備費
独立行政法人国立病院機構が施行する研究施設等の整備費の一部補助として837,307千円を支出した。
- (12) 感染症対策費(実績額5,505,365,486千円)
新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等に要する費用の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として4,377,261,679千円を支出した。
- (13) 特定疾患等対策費(実績額5,372,945千円)
- (イ) 疾病予防対策事業費等補助金等
希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,362,694

千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し10,250千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として、221,131千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,819,485千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として67,457,893千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	14,086	7,674	347
広 島 市	39,374	16,353	13,175
長 崎 県	7,722	4,637	242
長 崎 市	20,617	18,042	11,437
そ の 他 の 都 道 府 県	31,850	9,958	1,830
計	113,649	56,664	27,031

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	6,155	3,989	24	144,610	5,652	1,004	1,437
広 島 市	30,426	12,798	75	384,210	13,450	9,588	2,796
長 崎 県	3,378	1,803	—	88,534	622	876	713
長 崎 市	13,032	5,257	—	236,932	556	8,425	1,731
そ の 他 の 都 道 府 県	17,907	8,086	60	299,239	17,232	3,654	2,498
計	70,898	31,933	159	1,153,525	37,512	23,547	9,175

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の

調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として502,701千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要な経費として58,685,573千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額33,226,153千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として1,947,796千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	11	98,712
へき地医療拠点病院施設整備事業	9	238,481
研修医のための研修施設整備事業	2	18,960
臨床研修病院施設整備事業	2	53,072
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	91	1,391,283
院内感染対策施設整備事業	8	55,984
分娩取扱施設施設整備事業	11	81,693
産科医療機関施設整備事業	1	6,170
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	7	3,441
計	142	1,947,796

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し23,755,344千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、45都道府県に対し4,718,297千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額2,376,469千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として213,664千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として2,162,805千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として1,008,242千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額15,453,497千円)

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として14,135,332千

円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に
必要な経費として33,430千円を支出した。

(24) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施
設等の耐震化等に要する費用として50,068,444千円を支出した。

(25) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額390,562千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指
導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向
けた情報収集活動を行うための経費として196,729千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として168,167千円
を支出した。

(26) 生活衛生対策費(実績額2,566,257千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金
として2,103,257千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

ウクライナ情勢等による物価高騰等の影響により、売上の減少など業況悪化を来している
生活衛生関係営業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が
行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として463,000千円を支出した。
(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(27) 自殺対策費(実績額3,319,325千円)

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として2,737,451
千円を支出した。

(28) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,718,988千円を支出した。

(29) 障害保健福祉費(実績額3,679,432千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公
共団体等に対する一部補助等として2,714,646千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を
行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用
の負担として727,634千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
3 年 度	35	470,703
4 年 度	35	476,498

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
3 年 度	33	4	1,534,284	28,410
4 年 度	35	5	233,087	13,450

(30) 国際機関活動推進費(実績額12,398,616千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として194,616千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として12,204,000千円を支出した。

(31) 厚生労働調査研究等推進費(実績額31,441,539千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として6,951,545千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として21,545,185千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として141,559,838千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として30,711,783千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	3 年 度 末		4 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数 (C)－(A)	人 数 (D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 354,315	(箇所) 13	(延入所者数) 319,786	(箇所) —	(延入所者数) △ 34,529
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 56	(箇所) 2	(生徒数) 46	(箇所) —	(生徒数) △ 10

(34) 地方厚生局費(実績額1,327,241千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として866,855千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額460,386千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として332,611千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として51,766千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和4年度における雇用労災対策費の予算現額は 1,094,901,534千円
であって、その内訳は

歳出予算額	854,696,956千円
┌ 当初予算額	75,822,695千円
├ 予算補正追加額	778,925,396千円
└ 予算補正修正減少額	51,135千円
前年度繰越額	240,204,525千円
流用増加額	53千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定による失業等給付に要する費用の財源の一部の労働保険特別会計雇用勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	921,461,350千円
翌年度繰越額は	54,924,088千円
不用額は	118,516,095千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の職業転換等特別給付金において、申請の遅延等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	261,747	261,747	186,500	—	75,246	71
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	8,140	8,140	8,140	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	69,104,737	309,309,262	142,554,031	54,924,088	111,831,143	46
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	771,127,472	771,127,472	766,909,522	—	4,217,949	99
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,711,936	6,711,936	4,395,523	—	2,316,413	65
職業能力開発強化費	5,009,329	5,009,382	4,996,972	—	12,409	99
若年者等職業能力開発支援費	1,302,041	1,302,041	1,251,777	—	50,263	96
障害者等職業能力開発支援費	1,096,752	1,096,752	1,094,240	—	2,511	99
船員雇用促進対策事業費	74,802	74,802	64,642	—	10,160	86
計	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令3法74)に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として186,500千円を支出した。

(2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として8,140千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額142,554,031千円)

(イ) 高年齢者就業機会確保事業費等補助金

高年齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,310,971千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い28,935千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して117,761,686千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として766,909,522千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均431千人、平均給付月額を132,849円と見込んだが、実績においてはそれぞれ405千人、128,105円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として775,666,509千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として4,395,523千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額4,996,972千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,251,777千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭

41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,094,240千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等100社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者62社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して64,642千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	281	32,960
内航船員就業ルート拡大支援事業費	83	4,460
雇 用 促 進 事 業 費	15	19,261
技 能 訓 練 事 業 費	111	7,961

文教及び科学振興費

令和4年度における文教及び科学振興費の予算現額は 9,528,399,093 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	8,812,720,919 千円
┌ 当初予算額	5,390,116,021 千円
├ 予算補正追加額	3,424,471,812 千円
└ 予算補正修正減少額	1,866,914 千円
前年度繰越額	714,637,575 千円
予備費使用額	1,040,599 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,669,202,714 千円
翌年度繰越額は	738,376,498 千円
不用額は	120,819,880 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,515,649,577	1,515,649,577	1,515,646,809	—	2,767	99
科学技術振興費	4,181,875,353	4,533,878,767	4,105,351,780	388,330,229	40,196,758	90
文教施設費	201,707,383	376,202,333	177,333,939	170,048,509	28,819,885	47
教育振興助成費	2,778,858,617	2,958,899,605	2,743,603,227	168,885,664	46,410,712	92
育英事業費	134,629,989	143,768,811	127,266,958	11,112,096	5,389,756	88
計	8,812,720,919	9,528,399,093	8,669,202,714	738,376,498	120,819,880	90

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
義務教育費国庫負担金	1,527,762,590	1,526,575,795	1,526,078,484	1,525,358,755	1,515,646,809
科学技術振興費	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894	4,105,351,780
文教施設費	150,413,872	222,906,226	177,483,010	213,597,875	177,333,939
教育振興助成費	2,332,942,240	2,370,335,473	2,616,008,027	2,443,917,224	2,743,603,227
育英事業費	128,221,932	137,499,223	179,614,261	186,124,313	127,266,958
計	5,718,669,840	5,897,625,411	9,194,204,841	7,955,748,063	8,669,202,714

(注) 30年度及び元年度の支出済歳出額は、2年度から4年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

1 義務教育費国庫負担金

(I) 決算の概要

令和4年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額	1,515,649,577千円
〔当初予算額	1,501,467,000千円〕
〔予算補正追加額	14,182,577千円〕

であり、予算補正追加額は、公立の義務教育諸学校教職員の令和4年4月以降の給与改善に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,515,646,809千円
不用額は	2,767千円

であって、不用額は、教職員の給与費が予定を下回ったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合(%)
義務教育費国庫負担金	1,515,649,577	1,515,649,577	1,515,646,809	—	2,767	99

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の3分の1(ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額)を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	予 定(A)	実 績(B)	比較(B)-(A)
小 学 校	407,932	409,778	1,846
中 学 校	231,951	232,624	673
特 別 支 援 学 校	48,997	49,373	376
計	688,880	691,775	2,895

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
小 学 校	411,563	410,986	409,402	409,281	409,778
中 学 校	231,114	230,467	230,632	233,270	232,624
特 別 支 援 学 校	45,975	46,932	47,574	48,856	49,373
計	688,652	688,385	687,608	691,407	691,775

2 科学技術振興費

(I) 決算の概要

令和4年度における科学技術振興費の予算現額は 4,533,878,767千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,181,875,353千円
┌ 当初予算額	1,378,764,936千円
├ 予算補正追加額	2,804,898,127千円
└ 予算補正修正減少額	1,787,710千円
前年度繰越額	352,003,414千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を加速するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行うポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立感染症研究所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,105,351,780千円
翌年度繰越額は	388,330,229千円
不用額は	40,196,758千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の技術革新促進・環境整備費において、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業の中止による事業計画の変更があったこと等により、産業技術実用化開発事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
本省等課題対応型研究開発等経費	532,175,863	675,578,353	414,011,180	225,499,782	36,067,391	61
国立研究開発法人等経費	3,615,542,782	3,816,967,729	3,654,730,240	160,302,059	1,935,429	95
各省等試験研究機関経費	34,156,708	41,332,683	36,610,359	2,528,386	2,193,937	88
計	4,181,875,353	4,533,878,767	4,105,351,780	388,330,229	40,196,758	90

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国 会	1,142,486	1,142,486	1,110,466	—	32,019	97
内 閣 府	44,348,869	47,735,408	36,727,605	9,928,177	1,079,625	76
総 務 省	147,616,390	226,612,861	180,669,015	44,146,740	1,797,104	79
財 務 省	1,114,118	1,114,118	1,010,829	103,289	—	90
文 部 科 学 省	1,696,458,287	1,839,992,544	1,622,190,481	205,651,224	12,150,838	88

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚生労働省	89,123,345	99,147,731	85,072,983	12,913,320	1,161,426	85
農林水産省	154,523,362	156,941,748	152,697,353	3,502,687	741,707	97
経済産業省	1,937,219,255	2,035,935,311	1,950,525,707	64,035,304	21,374,299	95
国土交通省	76,321,541	88,856,938	41,877,614	46,098,897	880,426	47
環境省	30,040,832	32,421,941	30,168,461	1,644,541	608,938	93
防衛省	3,966,868	3,977,678	3,301,261	306,044	370,372	82
計	4,181,875,353	4,533,878,767	4,105,351,780	388,330,229	40,196,758	90

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
国 会	1,074,406	1,128,572	1,135,382	1,059,017	1,110,466
内 閣 府	50,068,606	40,477,406	64,994,297	183,129,258	36,727,605
総 務 省	48,250,176	54,232,701	99,062,930	79,943,044	180,669,015
財 務 省	961,193	1,436,561	964,996	1,043,245	1,010,829
文 部 科 学 省	1,053,355,275	1,031,342,233	1,934,782,925	1,985,138,082	1,622,190,481
厚生労働省	74,120,182	71,971,466	146,741,772	93,996,232	85,072,983
農林水産省	104,428,466	110,890,440	105,706,338	106,689,081	152,697,353
経済産業省	183,257,060	262,478,679	2,264,523,338	1,054,544,040	1,950,525,707
国土交通省	34,331,773	34,529,633	45,253,837	43,161,648	41,877,614
環境省	25,374,284	27,657,748	28,681,035	34,695,370	30,168,461
防衛省	4,107,778	4,163,248	3,174,204	3,350,874	3,301,261
計	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894	4,105,351,780

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費(実績額414,011,180千円)

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(国 会 所 管)

科学技術関係資料費(実績額1,110,466千円)

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

(内 閣 府 所 管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費

(a) 科学技術・イノベーション推進事務局(実績額914,899千円)

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を発揮するために実施する、戦略的イノベーション創造プログラムの推進のための調査等(10件)を実施した。

(b) 警 察 庁(実績額363,405千円)

自動運転の実証環境構築のため、信号情報集約システムの構築等を行った。

(ロ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額21,470,325千円)

内閣 本 府

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ハ) 食品健康影響評価技術研究委託費(実績額179,165千円)

内閣 本 府

食品健康影響評価技術研究委託費に関しては、公募課題として15件(新規8件、継続7件)を採択した。

(総務省所管)

電波利用技術研究開発等委託費(実績額14,771,212千円)

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術及び高い周波数への移行を促進する技術を開発する電波資源拡大のための研究開発等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業(実績額3,367,349千円)

将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士後期課程学生の処遇向上(生活費相当額(180万円以上)の支援を含むフェロシップ)とキャリアパスの確保(博士課程修了後のポスト接続)を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学に対して補助を実施した。

(ロ) 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(実績額3,648,276千円)

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの4つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携による研究開発を実施した。

(ハ) 中小企業イノベーション創出推進費(実績額69,470,000千円)

宇宙、核融合、防災分野における革新的な先端技術の研究開発を行う中小企業を支援するために必要な基金の造成費として一般社団法人低炭素投資促進機構に対して補助した。

(ニ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額26,466,590千円)

革新的深海資源調査技術の研究開発のために国立研究開発法人海洋研究開発機構に対し運営費交付金を交付したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、脳とこころの研究推進プログラム、次世代がん医療加速化研究事業等に要した経費について補助した。

(厚生労働省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額14,243,099千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

(ロ) 厚生労働科学研究費補助金(実績額6,491,685千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助した。

(ハ) 放射線影響研究所補助金(実績額1,764,662千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費(実績額4,028,524千円)

(a) みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業(実績額2,590,790千円)

(b) 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業(実績額606,492千円)

等の研究開発等を行った。

(ロ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額3,821,621千円)

スマートバイオ産業・農業基盤技術に関する研究開発等を行った。

(ハ) 中小企業イノベーション創出推進費(実績額46,720,000千円)

社会実装につなげるため、革新的な研究開発を行うスタートアップ等が実施する大規模技術実証を支援するために必要な基金の造成費として公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会に対して補助した。

(経済産業省所管)

(イ) 廃炉・汚染水・処理水対策事業(実績額12,000,000千円)

東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策として、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のあるものについて、研究開発を支援するための基金の造成費として公益財団法人原子力安全技術センターに対して補助した。

(ロ) 半導体生産設備整備事業(実績額3,825,392千円)

半導体の安定的な供給を確保するための製造設備の整備費を民間企業等に対して補助した。

(国土交通省所管)

(イ) 国土交通本省

(a) 技術研究開発推進費(実績額3,052,209千円)

国土交通省の所掌する建設技術及び運輸技術の高度化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発を行った。

(b) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額3,739,275千円)

i-Construction(建設現場における生産性向上のための取組)の推進及び気象・河川水位情報等の提供による応急対策促進に関する研究開発等を行った。

(ロ) 国土地理院

(a) 地理地殻活動の研究(実績額105,338千円)

(i) 南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻変動把握手法の研究開発

(ii) 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

(iii) SGDAS(地震時地盤災害推計システム)の推計精度向上に関する研究等の研究開発を行った。

(b) 南極地域観測事業費(実績額117,562千円)

第64次南極地域観測隊による定常測地観測において、精密測地網測量、GNSS(全球測位衛星システム)連続観測点保守、精密地形測量等を行った。

(ハ) 気象庁

科学技術イノベーション創造推進費(実績額201,897千円)

竜巻等の自動検知・進路予測システム開発に関する研究開発を行った。

(ニ) 海上保安庁

(a) 南極地域観測事業費(実績額24,300千円)

第64次南極地域観測隊による定常海洋観測において、日本～南極間の航路上及びリュツォ・ホルム湾にて海底地形調査並びに昭和基地における潮汐観測・水準測量等を行った。

(b) 放射能調査研究費(実績額168,887千円)

日本近海の海水及び海底堆積物について、核実験等によって生じた人工放射性核種の調査並びに米国原子力艦の横須賀、佐世保、金武中城各港への寄港に伴う周辺の放射能調査等を行った。

(環境省所管)

(イ) 環境問題に対する調査・研究・技術開発(実績額1,530,161千円)

一般環境中の化学物質による汚染状況を把握するため、水質、生物、大気等の検体を採取し、環境残留性が高く残留実態の推移を継続して監視する必要がある物質については経年的な調査等を実施した。

(ロ) 気候変動の影響への適応策に関する調査研究(実績額716,454千円)

「気候変動適応法」(平30法50)に基づく「気候変動適応計画」を推進し、パリ協定を着実に実施するため、気候リスク情報の収集とともに、各主体の適応の取組を支える情報基盤の整備を行った。また、各地域の気候変動影響について、国、地方公共団体、研究機関等の連携によって調査を実施した。

(ハ) 放射能調査研究費(実績額654,577千円)

米国原子力艦が寄港する3港(横須賀、佐世保、金武中城)の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

(防衛省所管)

(イ) 南極地域観測事業費(実績額3,248,289千円)

第64次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

(ロ) 放射能調査研究費(実績額52,972千円)

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施した。

(2) 国立研究開発法人等経費(実績額3,654,730,240千円)

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要

は、次のとおりである。

(内閣府所管)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額8,000,000千円)

革新的研究開発推進基金の造成に要する経費として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

(総務省所管)

国立研究開発法人情報通信研究機構(実績額152,031,994千円)

重点研究開発分野(電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンス)に係る研究開発、Beyond5Gの推進等分野横断的な研究開発、その他「国立研究開発法人情報通信研究機構法」(平11法162)に基づく業務及びこれらに係る施設整備等を行った。

(財務省所管)

独立行政法人酒類総合研究所(実績額1,010,829千円)

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、酒類製造の技術基盤の強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 独立行政法人日本学術振興会(実績額438,379,215千円)

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

(ロ) 国立研究開発法人理化学研究所(実績額91,657,941千円)

国家的・社会的な要請に応えるための戦略的研究開発として、創発物性科学研究等の10研究事業を実施し、国産量子コンピュータ初号機として整備した64量子ビット超伝導量子コンピュータについては、令和5年3月に稼働させ、クラウド公開を行った。また、世界最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究を推進するため、計算科学研究等の3研究事業を実施した。

(ハ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額207,494,664千円)

我が国の基幹ロケットの国際競争力強化と民間の自立的商業活動の促進に向け、H3ロケット試験機初号機等の製造・試験並びに打上げを実施した。また、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器及び月極域探査機の開発を推進した。さらに、国際宇宙ステーション(ISS)計画やアルテミス計画等に資する新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組んだ。

(ニ) 国立研究開発法人科学技術振興機構(実績額439,835,008千円)

科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、国立研究開発法人科学技術振興機構内外の資源を最大限活用するネットワーク研究所としての特徴を活かし、社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創、新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進、科学技術イノベーション基盤の強化、大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築等に総合的に取り組んだ。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 40,589,201 千円)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(実績額 4,315,983 千円)

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法」(平16法135)に基づく医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務、国民の健康保持及び増進に関する調査及び研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

(農林水産省所管)

(イ) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(実績額 62,825,356 千円)

農業技術研究業務においては、共通基盤技術(AI、ロボティクス、精密分析等の研究基盤技術の高度化と徹底活用、統合データベースや遺伝資源などの共通基盤の整備、運用)の研究開発や、農業・食品産業のビジネス競争力強化(美味しく健康に良い新たな食の創造、AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化等)の研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入、「知」の集積と活用の場を通じて、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額 17,187,084 千円)

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、人材育成業務及び国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備を行った。

(経済産業省所管)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(実績額 1,409,426,042 千円)

国内での先端半導体の安定供給確保やポスト5G情報通信システム基盤強化等のため、産業技術実用化開発事業費補助金により基金を造成し、先端半導体の国内生産拠点の整備や次世代計算基盤の実現に向けたハード・ソフトの技術開発等を実施する事業者に対して必要な資金の助成を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額 10,993,475 千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進

に必要となる研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額6,172,144千円)

船舶に係る技術、当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

(環境省所管)

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額18,410,969千円)

国立研究開発法人国立環境研究所が第5期中長期計画に規定した気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、調査研究に必要な施設の整備等を行った。

(3) 各省等試験研究機関経費(実績額36,610,359千円)

感染症の予防治療方法、医薬品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(イ) 経済社会総合研究所(実績額1,618,372千円)

- (a) 景気統計の作成及び調査研究
 - (b) 国民経済計算の作成及び調査研究
 - (c) GDP統計の改善に関する調査研究
- 等の調査研究等を行った。

(ロ) 科学警察研究所(実績額2,263,767千円)

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 国立教育政策研究所(実績額3,612,320千円)

- (a) 教育に関する実際の、基礎的研究調査
 - (b) 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究
 - (c) 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業
- 等の調査研究等を進めた。

(ロ) 科学技術・学術政策研究所(実績額790,193千円)

- (a) 科学技術に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (b) 学術の振興に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (c) 資源の総合的利用に関する基礎的な事項の調査及び研究
 - (d) 科学技術及び学術に関し必要な図書の保存及び利用
- 等の調査研究等を進めた。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立医薬品食品衛生研究所(実績額3,914,225千円)

- (a) 総合化学物質安全性研究
- (b) 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究

- (c) 医薬品等規制行政に直結する政策研究
等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。
- (ロ) 国立感染症研究所(実績額9,924,863千円)
 - (a) 薬剤耐性菌感染症制御研究
 - (b) 治療薬・ワクチン開発研究の推進に向けた基盤整備と人材育成
 - (c) 新興感染症対応のための実践的な平時体制の強化
 等の感染症その他の特定疾病の病原及び病因の検索並びに予防治療方法の研究を行った。

(農林水産省所管)

農林水産政策研究所(実績額878,329千円)

- (イ) 地域農業・農村社会の構造変化を踏まえた農業経営の改善・農村コミュニティの維持・活性化に関する研究
- (ロ) 主要国における農業政策の改革の進展とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究
- (ハ) 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国土技術政策総合研究所(実績額4,440,965千円)

- (a) 国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究
- (b) 社会の生産性と成長力を高める研究
- (c) 快適で安心な暮らしを支える研究

等の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

(ロ) 気象研究所(実績額2,925,576千円)

- (a) 大気海洋に関する研究
- (b) 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

(環境省所管)

環境調査研修所(実績額1,470,754千円)

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域におけるメチル水銀の健康影響調査手法の開発に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など32課題の行政研究・業務を進めた。

3 文教施設費

(I) 決算の概要

令和4年度における文教施設費の予算現額は	376,202,333千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	201,707,383千円

〔 当初予算額	74,329,393 千円
〔 予算補正追加額	127,377,990 千円
前年度繰越額	174,494,950 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が施行する公立学校施設及び公立社会体育施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	177,333,939 千円
翌年度繰越額は	170,048,509 千円
不用額は	28,819,885 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、学校施設環境改善交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
公立学校施設整備費	801,532	941,960	—	801,526	140,434	—
(文部科学省所管)						
公立学校施設整備費	193,413,599	366,124,471	175,415,274	163,803,540	26,905,657	47
公立学校施設災害復 旧費	4,317,847	5,916,297	1,708,279	2,434,370	1,773,648	28
公立社会教育施設災 害復旧費	3,174,405	3,219,605	210,386	3,009,073	146	6
小 計	200,905,851	375,260,373	177,333,939	169,246,983	28,679,451	47
計	201,707,383	376,202,333	177,333,939	170,048,509	28,819,885	47

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(文部科学省所管)					
公立学校施設整備費	139,462,607	211,909,922	171,607,801	210,661,065	175,415,274
公立学校施設災害復 旧費	8,924,309	9,018,151	4,441,999	2,159,577	1,708,279
公立社会教育施設災 害復旧費	2,026,956	1,978,153	1,433,210	777,233	210,386
計	150,413,872	222,906,226	177,483,010	213,597,875	177,333,939

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 公立学校施設整備費(実績額 175,415,274 千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)、「へき地教育振興法」(昭29法143)、「離島振興法」(昭28法72)、「スポーツ基本法」(平23法78)、

「産業教育振興法」(昭26法228)、「学校給食法」(昭29法160)及び「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づいて、公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の整備、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要経費の一部を負担又は交付金を交付するために要した経費である。

(2) 公立学校施設災害復旧費(実績額1,708,279千円)

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」(昭28法247)、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)等に基づいて、公立の学校等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費の一部を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

(3) 公立社会教育施設災害復旧費(実績額210,386千円)

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」等に基づいて、公立の社会教育施設の災害復旧費の一部を補助するために要した経費である。

4 教育振興助成費

(I) 決算の概要

令和4年度における教育振興助成費の予算現額は 2,958,899,605千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,778,858,617千円
┌ 当初予算額	2,313,851,595千円
├ 予算補正追加額	465,016,660千円
└ 予算補正修正減少額	9,638千円
前年度繰越額	179,000,389千円
予備費使用額	1,040,599千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う大学及び高等専門学校の成長分野への転換支援に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、スポーツ参画人口の拡大に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症の現下の状況に鑑み、大学等における感染拡大を防止するため、大学等が行うワクチン接種促進事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,743,603,227千円
翌年度繰越額は	168,885,664千円
不用額は	46,410,712千円

であって、翌年度繰越額は、国立大学法人施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、初等中等教育振興費において、1人当たり支給額及び支給対象人員が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	57,047,022	59,798,861	44,313,160	14,119,699	1,366,001	74
初等中等教育振興費	556,257,192	608,101,680	535,905,120	38,010,599	34,185,960	88
高等教育振興費	323,092,256	347,925,952	327,938,803	18,684,590	1,302,558	94
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,862,274	1,862,274	1,862,274	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,548,700	62,548,700	62,548,700	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	3,925,706	8,473,039	4,547,333	3,925,706	—	53
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	13,750,089	29,192,656	15,211,565	13,191,549	789,542	52
私立学校振興費	556,697,658	570,121,686	548,967,905	18,919,552	2,234,228	96
国立大学法人施設整備費	80,877,824	139,597,680	78,337,646	59,036,815	2,223,217	56
国立大学法人船舶建造費	—	1,000,282	1,000,282	—	—	100
国立大学法人運営費	1,091,486,057	1,091,486,057	1,091,486,057	—	—	100
スポーツ振興費	10,570,417	17,970,031	10,864,383	2,857,888	4,247,759	60
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	20,604,158	20,604,158	20,604,158	—	—	100
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	139,264	216,548	15,840	139,264	61,444	7
計	2,778,858,617	2,958,899,605	2,743,603,227	168,885,664	46,410,712	92

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

(1) 教育政策推進費(実績額 44,313,160千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	57,047,022	59,798,861	44,313,160	14,119,699	1,366,001	74
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,284,855	4,284,855	4,152,654	59,475	72,725	96
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	17,322,226	17,517,070	17,183,598	39,989	293,482	98
教育人材の養成・確保	2,480,112	2,480,112	156,939	2,251,402	71,770	6
生涯を通じた学習機会の拡大	12,596,523	15,201,848	11,854,331	2,901,290	446,226	77

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
家庭・地域の教育力の向上	8,908,740	8,908,740	7,452,385	1,271,589	184,764	83
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	11,454,566	11,406,236	3,513,251	7,595,953	297,031	30

(イ) 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進(実績額4,152,654千円)

「教育基本法」(平18法120)の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革の周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための教育統計調査(学校基本調査など)や全国学力・学習状況調査の実施、政府統計共同利用システムの整備、教育デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた環境整備等を行った。

(ロ) 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育(実績額17,183,598千円)

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設派遣教員に対し、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

(ハ) 教育人材の養成・確保(実績額156,939千円)

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、先端技術を効果的に取り入れた指導法が身に付けられる先導的な教職科目の開発や、各自治体における教員採用選考試験問題の調査、現職教師の資質能力の在り方に関する研究等を行った。また、新任校長等のマネジメント能力向上のための研修やフォーラムを開催した。

(ニ) 生涯を通じた学習機会の拡大(実績額11,854,331千円)

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

(ホ) 家庭・地域の教育力の向上(実績額7,452,385千円)

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

(ヘ) 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(実績額3,513,251千円)

学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図り、固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育プログラムの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理

体制の構築に対する支援等を実施した。

(2) 初等中等教育振興費(実績額 535,905,120 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
初等中等教育振興費	556,257,192	608,101,680	535,905,120	38,010,599	34,185,960	88
確かな学力の育成	57,625,241	57,628,207	55,719,289	849,538	1,059,379	96
豊かな心の育成	8,283,384	8,283,384	8,154,555	—	128,828	98
健やかな体の育成	24,845,236	53,684,409	22,858,075	23,753,152	7,073,181	42
信頼される学校づくり	361,093	361,093	216,847	—	144,245	60
学校施設の整備推進	260,239	260,239	227,284	—	32,954	87
教育機会の確保	433,128,203	433,160,503	418,210,228	20,690	14,929,584	96
幼児教育の振興	14,950,706	37,920,755	16,593,014	13,387,219	7,940,521	43
特別支援教育の推進	16,803,090	16,803,090	13,925,825	—	2,877,264	82

(イ) 確かな学力の育成(実績額 55,719,289 千円)

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与を行うとともに、児童生徒の学力向上を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与児童生徒数の実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	小・中学校	特別支援学校	計	
小学校・小学部	1 年	1,005,782	8,589	1,014,371
	2 年	1,013,581	8,251	1,021,832
	3 年	1,023,592	8,394	1,031,986
	4 年	1,034,714	8,128	1,042,842
	5 年	1,050,143	8,236	1,058,379
	6 年	1,068,876	7,982	1,076,858
	小 計	6,196,688	49,580	6,246,268
中学校・中学部	1 年	1,068,477	10,861	1,079,338
	2 年	1,084,271	10,967	1,095,238
	3 年	1,092,647	10,669	1,103,316
	小 計	3,245,395	32,497	3,277,892
合 計	9,442,083	82,077	9,524,160	

(ロ) 豊かな心の育成(実績額 8,154,555 千円)

学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を支援するため、道徳教育アーカイブを充実させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証・改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

(ハ) 健やかな体の育成(実績額 22,858,075 千円)

学校保健や学校給食・食育の充実を図るため、学校健診情報の本人への提供の電子化(PHR)の推進、学校給食への地場産物の活用促進等を実施した。

(ニ) 信頼される学校づくり(実績額 216,847 千円)

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する

取組について、地方公共団体に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

(ホ) 学校施設の整備推進(実績額227,284千円)

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

(ヘ) 教育機会の確保(実績額418,210,228千円)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

(ト) 幼児教育の振興(実績額16,593,014千円)

幼児教育実践の質向上を図るため、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、認定こども園施設整備交付金や教育支援体制整備事業費交付金を47都道府県に対して交付した。

(チ) 特別支援教育の推進(実績額13,925,825千円)

特別支援教育の推進を図るため、特別な支援を必要とする子供への就学前から社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や医療的ケア看護職員を含む特別支援教育の専門家等の配置に要する経費の補助を行った。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

(3) 高等教育振興費(実績額327,938,803千円)

大学改革の推進については、国公立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ224大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費(実績額1,862,274千円)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費(実績額62,548,700千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費(実績額4,547,333千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費として補助した。

(7) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費(実績額15,211,565千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

(8) 私立学校振興費(実績額548,967,905千円)

(イ) 私立大学等経常費補助(実績額287,565,760千円)

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
大 学	583	272,989,046
短 期 大 学	270	14,305,039
高 等 専 門 学 校	2	226,071
日本私立学校振興・共済事業団	1	45,604
計	856	287,565,760

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における私立大学等経常費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
私立大学等経常費補助	309,999,847	313,182,127	297,448,574	282,172,093	287,565,760

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助(実績額101,574,563千円)

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における私立高等学校等経常費助成費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
私立高等学校等経常費助成費等補助	101,910,539	101,922,418	101,643,862	100,612,609	101,574,563

(ハ) 私立学校施設整備費補助(実績額15,037,911千円)

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における私立学校施設整備費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
私立学校施設整備費補助	22,286,472	13,944,608	14,389,492	16,189,795	15,037,911

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助(実績額3,797,720千円)

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
研究設備	145	1,653,202
教育基盤設備(専修学校)	71	395,380
ICT教育設備	312	1,749,138
計	528	3,797,720

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
研究設備	533,841	229,748	789,947	571,521	1,653,202
教育基盤設備(専修学校)	223,440	221,011	223,431	311,325	395,380
ICT教育設備	2,006,783	2,352,270	1,842,594	1,262,777	1,749,138
計	2,764,064	2,803,029	2,855,972	2,145,623	3,797,720

(注) 元年度から従来のIT教育設備についてはICT教育設備として示している。

(ホ) その他(実績額140,991,951千円)

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

(9) 国立大学法人施設整備費(実績額78,337,646千円)

国立大学法人(82法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)に対し、安全・安心の確保と機能向上(老朽改善整備)、キャンパス全体の強靱化(ライフライン更新)への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の着実な実施に要する経費として補助した。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における国立大学法人施設整備費の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
文教施設整備費	40,897,818	85,052,500	95,308,864	86,474,855	78,337,646
大型特別機械整備費	2,395,771	—	—	—	—
国立大学基盤強化促進費	—	—	1,501,601	—	—
国立大学法人の災害復旧	2,751,407	—	—	—	—
計	46,044,997	85,052,500	96,810,466	86,474,855	78,337,646

(10) 国立大学法人船舶建造費(実績額1,000,282千円)

国立大学法人北海道大学が行う海洋における教育研究を十全かつ安全に実践していくため、老朽・劣化した実習用船舶の代船を建造するために必要な経費として補助した。

(11) 国立大学法人運営費(実績額1,091,486,057千円)

国立大学法人(82法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)の業務の財源の一部に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

国立大学法人では、国立大学の設置・運営、学生に対する相談その他の援助、同法人以外の者との連携による教育研究活動、学生以外の者に対する学習の機会の提供、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関の設置・運営、施設及び設備等を大学教員等の利用に供すること、大学の要請に応じた大学院等の教育への協力、研究成果の普及・活用の

促進等を行った。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法 人 名	金 額 (千円)	法 人 名	金 額 (千円)
国立大学法人北海道大学	36,944,164	国立大学法人滋賀大学	3,136,225
国立大学法人北海道教育大学	6,647,384	国立大学法人滋賀医科大学	5,793,727
国立大学法人室蘭工業大学	2,575,480	国立大学法人京都大学	56,643,956
国立大学法人北海道国立大学機構	6,649,663	国立大学法人京都教育大学	3,760,019
国立大学法人旭川医科大学	5,036,152	国立大学法人京都工芸繊維大学	5,096,650
国立大学法人弘前大学	10,191,862	国立大学法人大阪大学	44,978,622
国立大学法人岩手大学	6,667,853	国立大学法人大阪教育大学	5,944,215
国立大学法人東北大学	48,695,200	国立大学法人兵庫教育大学	3,523,014
国立大学法人宮城教育大学	2,897,182	国立大学法人神戸大学	20,875,037
国立大学法人秋田大学	9,237,828	国立大学法人奈良国立大学機構	6,002,969
国立大学法人山形大学	11,101,525	国立大学法人和歌山大学	3,862,212
国立大学法人福島大学	3,846,060	国立大学法人鳥取大学	11,076,458
国立大学法人茨城大学	6,952,630	国立大学法人島根大学	10,153,345
国立大学法人筑波大学	36,281,475	国立大学法人岡山大学	18,755,452
国立大学法人筑波技術大学	2,314,965	国立大学法人広島大学	25,958,244
国立大学法人宇都宮大学	5,466,835	国立大学法人山口大学	11,960,093
国立大学法人群馬大学	11,328,796	国立大学法人徳島大学	12,029,097
国立大学法人埼玉大学	6,007,908	国立大学法人鳴門教育大学	3,468,236
国立大学法人千葉大学	18,445,503	国立大学法人香川大学	10,298,876
国立大学法人東京大学	82,979,881	国立大学法人愛媛大学	12,485,088
国立大学法人東京医科歯科大学	13,978,568	国立大学法人高知大学	9,877,810
国立大学法人東京外国語大学	3,500,028	国立大学法人福岡教育大学	3,286,956
国立大学法人東京学芸大学	8,188,579	国立大学法人九州大学	39,426,634
国立大学法人東京農工大学	6,528,772	国立大学法人九州工業大学	5,532,397
国立大学法人東京芸術大学	4,843,709	国立大学法人佐賀大学	10,386,209
国立大学法人東京工業大学	22,709,000	国立大学法人長崎大学	16,294,280
国立大学法人東京海洋大学	5,616,076	国立大学法人熊本大学	14,270,644
国立大学法人お茶の水女子大学	4,549,435	国立大学法人大分大学	9,107,841
国立大学法人電気通信大学	5,162,866	国立大学法人宮崎大学	9,232,326
国立大学法人一橋大学	5,869,706	国立大学法人鹿児島大学	15,170,797
国立大学法人横浜国立大学	8,370,021	国立大学法人鹿屋体育大学	1,397,481
国立大学法人新潟大学	15,363,398	国立大学法人琉球大学	11,984,058
国立大学法人長岡技術科学大学	3,728,206	国立大学法人政策研究大学院大学	2,222,562
国立大学法人上越教育大学	2,997,514	国立大学法人総合研究大学院大学	1,840,198
国立大学法人富山大学	12,779,324	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	5,472,368
国立大学法人金沢大学	15,620,062	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	5,795,841
国立大学法人福井大学	10,032,876	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,321,648
国立大学法人山梨大学	9,800,847	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	27,089,823
国立大学法人信州大学	13,897,908	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	18,270,844
国立大学法人静岡大学	9,412,036	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	21,676,835
国立大学法人浜松医科大学	5,643,137		
国立大学法人東海国立大学機構	42,510,547		
国立大学法人愛知教育大学	4,796,104		
国立大学法人名古屋工業大学	4,988,684		
国立大学法人豊橋技術科学大学	3,868,530		
国立大学法人三重大学	11,002,691		

(12) スポーツ振興費(実績額 10,864,383千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
ス ポ ー ツ 振 興 費	10,570,417	17,970,031	10,864,383	2,857,888	4,247,759	60
スポーツ参画人口 の拡大	6,230,536	12,574,922	6,192,538	2,501,828	3,880,555	49

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
スポーツを通じた 社会課題解決の推 進	1,706,823	2,707,051	2,408,462	188,680	109,908	88
国際競技力の向上	2,007,945	2,062,945	1,730,964	167,380	164,600	83
公正・公平なス ポーツの推進	625,113	625,113	532,417	—	92,695	85

(イ) スポーツ参画人口の拡大(実績額6,192,538千円)

スポーツ振興に積極的に取り組む関係団体(関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等)でコンソーシアムを構成し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する取組等を実施した。

(ロ) スポーツを通じた社会課題解決の推進(実績額2,408,462千円)

成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組や ICT によるスポーツ指導者と指導希望者のマッチング、スポーツ団体の経営力強化及び他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。また、各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図る取組等を実施した。

(ハ) 国際競技力の向上(実績額1,730,964千円)

我が国の国際競技力の向上を図るため、東京都北区にあるハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)内のナショナルトレーニングセンター(NTC)では競技トレーニングが困難なオリンピック・パラリンピック競技等について、既存のスポーツ施設を NTC 競技別強化拠点として指定し、指定を受けた拠点に対して、HPSC 及び拠点近隣の関係機関・施設との連携・ネットワークの構築等により、トレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。

(ニ) 公正・公平なスポーツの推進(実績額532,417千円)

フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を推進する取組等を実施した。特に、国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組んだ。

(13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費(実績額20,604,158千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

(14) 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費(実績額15,840千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの施設をスポーツ振興の中核拠点として日本代表戦や全国大会の主会場などに提供するため、その環境整備に必要な経費を同センターに対して補助した。

5 育英事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における育英事業費の予算現額は	143,768,811千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	134,629,989千円
┌ 当初予算額	121,703,097千円
├ 予算補正追加額	12,996,458千円
└ 予算補正修正減少額	69,566千円
前年度繰越額	9,138,822千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金業務システムの改修に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	127,266,958千円
翌年度繰越額は	11,112,096千円
不用額は	5,389,756千円

であって、翌年度繰越額は、奨学金業務システム開発費補助金において、設計に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、育英事業費において、支給人数及び事務費が予定を下回ったことにより、学生支援緊急給付金給付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育英事業費	111,445,461	119,987,032	108,846,862	5,761,696	5,378,473	90
育英資金返還免除 等補助金	4,175,208	4,175,208	4,175,208	—	—	100
奨学金業務システム 開発費補助金	5,761,696	8,261,558	2,449,895	5,761,696	49,966	29
育英資金利子補給 金	55,177	55,177	53,455	—	1,721	96
学生支援緊急給付 金給付事業費補助 金	—	6,041,709	714,923	—	5,326,785	11
育英資金貸付金	101,453,380	101,453,380	101,453,380	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構運営費	17,419,092	17,419,092	17,419,092	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構施設整備 費	5,765,436	6,362,687	1,001,003	5,350,400	11,283	15
計	134,629,989	143,768,811	127,266,958	11,112,096	5,389,756	88

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」(平15法94)第22条及び第23条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独

立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補填等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区 分	貸 与 人 員 (人)	貸 与 金 額 (千円)
(無 利 子 貸 与)		
第 一 種	467,062	272,287,175
大 学	349,965	193,804,559
大 学 院	42,747	38,705,442
高 等 専 門 学 校	1,500	509,467
専 修 学 校	72,773	39,260,991
通 信 教 育	77	6,715
(有 利 子 貸 与)		
第 二 種	664,782	575,408,680
大 学	528,318	446,405,070
大 学 院	5,286	5,553,220
高 等 専 門 学 校	325	212,230
専 修 学 校	130,853	123,238,160
計	1,131,844	847,695,855

(注) 無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額170,833,795千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。

国 債 費

(I) 決算の概要

令和4年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	24,071,662,761千円
┌ 当初予算額	24,339,284,865千円
├ 予算補正追加額	698,619,399千円
└ 予算補正修正減少額	966,241,503千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、「財政法」(昭22法34)第6条の規定による令和3年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	23,869,715,555千円
不用額は	201,947,205千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	16,444,328,034	16,444,328,034	16,384,988,422	—	59,339,611	99
┌ 財政法第6条繰入 ├ 分	690,592,003	690,592,003	690,592,003	—	—	100
└ 定 率 繰 入 分	14,982,451,188	14,982,451,188	14,982,451,188	—	—	100
社会資本整備事業 特別会計整理収入 等相当額繰入分	43,213,504	43,213,504	43,221,366	—	△ 7,862	100
年金特例公債償還 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
予 算 繰 入 分	468,071,339	468,071,339	408,723,864	—	59,347,474	87
借入金償還費繰入	319,581,174	319,581,174	319,581,173	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	149,473,660	149,473,660	149,473,660	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	170,107,514	170,107,514	170,107,513	—	0	99
公債利子等繰入	7,234,579,065	7,234,579,065	7,125,514,468	—	109,064,596	98
年金特例公債利子繰 入	10,930,869	10,930,869	10,930,868	—	0	99
借入金利子繰入	12,474,602	12,474,602	12,474,601	—	0	99
財務省証券利子繰入	30,000,000	30,000,000	—	—	30,000,000	—
国債事務取扱費	19,769,017	19,769,017	16,226,020	—	3,542,996	82
計	24,071,662,761	24,071,662,761	23,869,715,555	—	201,947,205	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
公債等償還費繰入	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086	17,050,617,135	16,384,988,422
財政法第6条繰入分	454,722,571	—	—	2,268,198,693	690,592,003
定率繰入分	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491	14,032,247,697	14,982,451,188
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	81,572,223	67,683,162	60,619,997	53,521,918	43,221,366
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予算繰入分	451,620,869	478,318,990	433,515,598	436,648,827	408,723,864
借入金償還費繰入	370,484,400	356,216,210	342,707,999	329,874,045	319,581,173
定率繰入分	186,842,075	177,499,971	168,157,867	158,815,764	149,473,660
予算繰入分	183,642,325	178,716,239	174,550,132	171,058,281	170,107,513
公債利子等繰入	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097	7,169,449,388	7,125,514,468
年金特例公債利子繰入	12,978,312	11,813,944	11,486,185	10,995,538	10,930,868
借入金利子繰入	16,644,847	15,446,555	14,349,286	13,380,145	12,474,601
国債事務取扱費	28,899,973	31,532,780	16,944,461	15,006,753	16,226,020
計	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116	24,589,323,006	23,869,715,555

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は23,869,034,510千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、681,045千円を事務取扱費として一般会計から支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第6条の規定による令和3年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額(690,592,003千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和3年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(15,131,924,848千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(838,831,378千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(43,221,366千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和4年度における「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発 行 実 績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	8,727,000	8,726,999	—	8,726,999
額 面	—	9,057,610	—	9,057,610

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発 行 実 績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収 入 金	53,751,917	32,737,547	9,014,369	41,751,917
額 面	—	32,715,553	9,008,959	41,724,513

恩給関係費

(I) 決算の概要

令和4年度における恩給関係費の予算現額は	122,355,721千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	121,797,744千円
{ 当初予算額	122,149,377千円
{ 予算補正追加額	23,265千円
{ 予算補正修正減少額	374,898千円
前年度繰越額	557,977千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う昭和館機能強化事業の民間団体への委託に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、遺族及び留守家族等の援護に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	112,697,529千円
翌年度繰越額は	420,910千円
不用額は	9,237,281千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の遺族及留守家族等援護事務委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文 官 等 恩 給 費	5,437,815	5,437,815	5,083,875	—	353,939	93
国会議員互助年金	1,773,945	1,773,945	1,613,246	—	160,698	90
文 官 等 恩 給 費	2,718,870	2,718,870	2,525,629	—	193,240	92
文化功労者年金	945,000	945,000	945,000	—	—	100
旧軍人遺族等恩給費	108,866,956	108,866,956	100,296,838	—	8,570,117	92
普 通 扶 助 料	82,070,680	82,070,680	75,765,587	—	6,305,092	92
公務関係扶助料	19,980,422	19,980,422	18,608,417	—	1,372,004	93
そ の 他	6,815,854	6,815,854	5,922,832	—	893,021	86
恩給支給事務費	584,922	584,922	530,149	—	54,772	90
遺族及び留守家族等 援護費	6,908,051	7,466,028	6,786,667	420,910	258,450	90
戦傷病者戦没者遺 族年金等	4,785,736	4,829,245	4,662,151	26,607	140,486	96
遺 族 年 金	1,847,923	1,848,523	1,723,681	—	124,841	93
遺 族 給 与 金	1,185,709	1,192,285	1,217,539	4,974	△ 30,228	102
障 害 年 金	1,152,488	1,152,488	1,128,554	—	23,933	97
そ の 他	599,616	635,949	592,375	21,633	21,940	93
戦傷病者等療養給 付	238,704	753,172	351,238	394,303	7,630	46

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別給付金等支給 事務費	812,373	812,373	778,815	—	33,557	95
中国残留邦人等支 援事業費	1,070,840	1,070,840	994,064	—	76,775	92
戦傷病者等無賃乗 車船等負担金	398	398	397	—	0	99
計	121,797,744	122,355,721	112,697,529	420,910	9,237,281	92

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
文 官 等 恩 給 費	8,200,314	7,233,530	6,437,400	5,774,392	5,083,875
国会議員互助年金	1,943,036	1,867,364	1,778,227	1,712,083	1,613,246
文 官 等 恩 給 費	5,396,277	4,487,665	3,752,672	3,127,808	2,525,629
文化功労者年金	861,000	878,500	906,500	934,500	945,000
旧軍人遺族等恩給費	221,515,501	184,651,211	153,277,534	125,511,408	100,296,838
普 通 扶 助 料	155,778,186	132,823,581	112,251,269	93,327,236	75,765,587
公 務 関 係 扶 助 料	44,220,849	36,445,047	29,445,740	23,772,402	18,608,417
そ の 他	21,516,466	15,382,583	11,580,523	8,411,768	5,922,832
恩給支給事務費	993,826	927,663	737,622	697,530	530,149
遺族及び留守家族等援護 費	10,758,711	9,365,318	8,789,711	7,783,023	6,786,667
戦傷病者戦没者遺族年 金等	8,989,277	7,552,750	6,565,452	5,539,317	4,662,151
遺 族 年 金	4,360,573	1,670,746	2,831,862	2,244,987	1,723,681
遺 族 給 与 金	2,134,984	3,519,421	1,594,965	1,383,557	1,217,539
障 害 年 金	1,927,821	1,823,104	1,485,548	1,304,789	1,128,554
そ の 他	565,897	539,479	653,076	605,982	592,375
戦傷病者等療養給付	269,453	232,694	207,966	217,233	351,238
特別給付金等支給事務 費	420,636	532,259	1,029,477	1,029,330	778,815
中国残留邦人等支援事 業費	1,065,628	1,038,604	980,093	994,230	994,064
戦傷病者等無賃乗車船 等負担金	13,715	9,008	6,722	2,911	397
計	241,468,353	202,177,723	169,242,269	139,766,355	112,697,529

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 文官等恩給費

この経費は

- (イ) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平18法1)附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭33法70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金
- (ロ) 「恩給法」(大12法48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金
- (ハ) 「文化功労者年金法」(昭26法125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として5,083,875千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	638	552	そ の 他	370	334
普通退職年金	309	255	文化功労者年金	274	270
遺族扶助年金	329	297	人文科学部門	—	41
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	95
文官等恩給	2,717	2,359	文芸部門	—	21
普通扶助料	2,347	2,025	芸術その他の部門	—	113

(2) 旧軍人遺族等恩給費

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として100,296,838千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普通扶助料	130	116
公務関係扶助料	11	10
そ の 他	10	8
計	152	135

(3) 恩給支給事務費

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等を処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として530,149千円を支出した。

(4) 遺族及び留守家族等援護費(実績額6,786,667千円)

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金の支給等、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付等、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として4,662,151千円を支出した。

(遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	3年度末人員	4年度末人員
先 順 位 者	1,176	894
後 順 位 者	1	1
計	1,177	895

(遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	3年度末人員	4年度末人員
先 順 位 者	899	803
後 順 位 者	1	1
計	900	804

(障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	3 年 度 末 人 員			4 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	2	—	2	2	—	2
第 1 〃	1	5	6	1	5	6
第 2 〃	3	13	16	2	10	12
第 3 〃	4	29	33	4	23	27
第 4 〃	4	57	61	3	47	50
第 5 〃	10	78	88	8	64	72
第 6 〃	3	53	56	1	40	41
第 1 款 症	7	35	42	6	27	33
第 2 〃	5	53	58	4	47	51
第 3 〃	6	57	63	4	48	52
第 4 〃	1	42	43	—	36	36
第 5 〃	6	90	96	2	75	77
計	52	512	564	37	422	459

(ロ) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭28法161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」(昭34法7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として351,238千円を支出した。

(療養患者数)

(単位 人)

区 分	入 院	通 院	計
3 年 度 末 患 者 数	—	44	44
4 年 度 末 患 者 数	—	24	24

(補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支 給	修 理	計
30 年 度	40	15	55
元 年 度	19	14	33

(単位 件)

区	分	支給	修理	計
2	年度	17	5	22
3	年度	16	9	25
4	年度	12	9	21

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区	分	審判申立			審判確定		
		未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
30	年度	—	—	—	—	—	—
元	年度	—	—	—	—	—	—
2	年度	—	—	—	—	—	—
3	年度	—	—	—	—	—	—
4	年度	—	—	—	—	—	—

(ハ) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭32法109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭38法61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭40法100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭41法109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭42法57)に基づく特別給付金等の支給事務費として778,815千円を支出した。

(ニ) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した中国残留邦人等支援事業費として994,064千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区	分	2年度	3年度	4年度
永住帰国者		—	2	—
一時帰国者(往復)		—	8	10
訪日調査孤児		—	—	—
その他		6	6	11

(ホ) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため397千円を支出した。

(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区	分	乗車船者数
3	年度	259
4	年度	34

地方交付税交付金等

令和4年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	17,513,365,844千円
当初予算額	15,882,538,658千円
予算補正追加額	1,634,820,465千円
予算補正修正減少額	3,993,279千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,513,365,844千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
地方交付税交付金	17,290,659,123	17,290,659,123	17,290,659,123	—	—	100
地方特例交付金	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	217,200,000	217,200,000	217,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	5,506,721	5,506,721	5,506,721	—	—	100
計	17,513,365,844	17,513,365,844	17,513,365,844	—	—	100

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地方交付税交付金	15,871,381,000	15,564,169,600	16,030,634,600	19,102,875,491	17,290,659,123
地方特例交付金	154,400,000	468,270,824	225,609,000	454,707,339	222,706,721
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	154,400,000	199,082,000	225,609,000	216,384,000	217,200,000
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	—	—	—	238,323,339	5,506,721
子ども・子育て支援臨時交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	—	269,188,824	—	—	—
計	16,025,781,000	16,032,440,424	16,256,243,600	19,557,582,830	17,513,365,844

(注) 3年度から従来の地方特例交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入については地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入として示している。

1 地方交付税交付金

(I) 決算の概要

令和4年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	17,290,659,123千円
〔 当初予算額	15,655,838,658千円〕
〔 予算補正追加額	1,634,820,465千円〕

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため行う「特別会計に関する法律」(平19法23)第24条の規定による所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ100分の33.1並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の100分の19.5に相当する金額の合算額805,788,000千円と令和3年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額829,032,465千円との合計額に相当する金額の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,290,659,123千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	17,290,659,123	17,290,659,123	17,290,659,123	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しく行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は17,290,659,123千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	17,290,659,123
所 得 税(4年度収入見込額)× $\frac{33.1}{100}$	(22,019,000,000) 7,288,289,000
法 人 税()× $\frac{33.1}{100}$	(13,787,000,000) 4,563,497,000
酒 税()× $\frac{50}{100}$	(1,128,000,000) 564,000,000
消 費 税()× $\frac{19.5}{100}$	(22,161,000,000) 4,321,395,000
小 計	(59,095,000,000) 16,737,181,000
過年度精算額	538,078,123

(単位 千円)

区 分	金 額
4年度の特例加算額等	15,400,000

(注) 上段()書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で18,630,969,030千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和4年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(17,493,987,831千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(16,737,181,000千円)を756,806,831千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	22,019,000,000	22,521,660,907	(A × 0.331) 7,288,289,000	(B × 0.331) 7,454,669,760	166,380,760
法 人 税	13,787,000,000	14,939,797,336	(A × 0.331) 4,563,497,000	(B × 0.331) 4,945,072,918	381,575,918
酒 税	1,128,000,000	1,187,565,480	(A × 0.5) 564,000,000	(B × 0.5) 593,782,740	29,782,740
消 費 税	22,161,000,000	23,079,294,426	(A × 0.195) 4,321,395,000	(B × 0.195) 4,500,462,413	179,067,413
計	59,095,000,000	61,728,318,150	16,737,181,000	17,493,987,831	756,806,831

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和4年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	222,706,721千円
〔当初予算額	226,700,000千円〕
〔予算補正修正減少額	3,993,279千円〕

であり、予算補正修正減少額は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	222,706,721千円
---------	---------------

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	222,706,721	222,706,721	222,706,721	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	217,200,000	217,200,000	217,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別交 付金財源の交付税 及び譲与税配付金 特別会計繰入	5,506,721	5,506,721	5,506,721	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、217,200,000千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭25法226)に基づき、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準の特例措置を講じたこと並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充及び延長したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、5,506,721千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

防衛関係費

この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(昭29条6)に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務に要した経費である。

令和4年度における防衛関係費の予算現額は 6,170,084,798千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	5,810,492,109千円
{ 当初予算額	5,368,725,109千円
{ 予算補正追加額	446,374,438千円
{ 予算補正修正減少額	4,607,438千円
前年度繰越額	303,347,359千円
予備費使用額	56,245,330千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するための在日米軍に対する提供施設の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、陸上自衛隊の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額等であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、自衛隊の持続的な部隊運用を確保するため、航空機用燃料等の購入に要する経費の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,528,642,567千円
翌年度繰越額は	534,112,075千円
不用額は	107,330,156千円

であって、翌年度繰越額は、提供施設移設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、航空機整備費において、概算契約の精算をしたこと、外国為替相場の変動があったこと等により、航空機修理費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省	5,595,756,552	5,937,740,916	5,352,881,728	485,168,115	99,691,072	90
地 方 防 衛 局	19,664,488	19,771,710	19,085,974	46,497	639,237	96
防 衛 装 備 庁	195,071,069	212,572,172	156,674,864	48,897,461	6,999,846	73
計	5,810,492,109	6,170,084,798	5,528,642,567	534,112,075	107,330,156	89
うち沖繩に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	13,685,738	14,058,981	11,665,385	1,723,266	670,329	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	500,403,552	594,936,917	342,508,135	245,962,201	6,466,581	57

(注) 1 SACO 関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 13,685,738千円、前年度繰越額 1,876,974千円

円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額1,503,731千円を控除した後の額である。

- 2 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額207,997,621千円、予算補正追加額292,405,931千円、前年度繰越額88,069,312千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額6,464,053千円を含んだ額である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
防 衛 本 省	5,318,090,818	5,469,684,868	5,346,778,526	5,847,368,088	5,352,881,728
地 方 防 衛 局	19,064,926	19,339,084	19,511,548	19,751,422	19,085,974
防 衛 装 備 庁	137,834,676	137,607,437	139,019,102	146,626,427	156,674,864
計	5,474,990,422	5,626,631,389	5,505,309,177	6,013,745,939	5,528,642,567
うちSACO関係経費	3,769,689	14,987,015	17,685,018	16,953,186	11,665,385
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	151,065,216	152,289,222	171,834,859	236,049,545	342,508,135
うち政府専用機取得経費	28,872,808	—	—	—	—

1 防 衛 本 省

(I) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省 共 通 費	743,033,360	746,548,556	732,128,603	22,928	14,397,023	98
人 件 費	589,116,743	589,116,743	581,721,281	—	7,395,461	98
旅 費	9,159,245	9,785,370	9,411,033	—	374,336	96
庁 費	8,596,365	9,246,794	8,868,154	—	378,640	95
被 服 費	5,668,433	8,394,888	8,346,572	22,928	25,386	99
糧 食 費	37,262,984	36,636,859	35,401,469	—	1,235,389	96
そ の 他	93,229,590	93,367,901	88,380,092	—	4,987,809	94
防 衛 本 省 施 設 費	3,837,721	5,022,681	4,306,291	696,438	19,951	85
旅 費	529	1,129	167	400	561	14
庁 費	135,337	135,337	29,575	100,256	5,506	21
施 設 費	3,701,855	4,886,215	4,276,549	595,782	13,884	87
自 衛 官 給 与 費	1,447,858,038	1,447,858,038	1,434,100,164	—	13,757,873	99
防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	833,417,124	983,783,080	850,860,512	105,170,059	27,752,508	86
うちSACO関係経費	11,863,167	11,955,292	9,748,816	1,640,122	566,353	81
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	54,388,677	67,825,455	45,886,626	18,989,823	2,949,005	67
武器車両等整備費	882,310,603	929,809,334	840,573,618	75,146,081	14,089,634	90
艦 船 整 備 費	311,601,728	316,614,255	304,748,296	9,403,058	2,462,900	96
艦 船 整 備 費	181,166,852	184,089,943	180,475,210	1,636,900	1,977,832	98
平成30年度甲V型警備艦建造費	8,240,416	8,523,647	8,523,647	—	0	99
平成30年度潜水艦建造費	16,551,879	17,642,388	17,379,094	—	263,293	98
令和元年度甲V型警備艦建造費	27,297,601	27,354,990	27,133,217	—	221,773	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
令和元年度潜水艦 建造費	14,196,848	14,813,775	14,197,400	616,375	—	95
令和2年度甲V型 警備艦建造費	35,389,323	35,389,323	30,362,664	5,026,658	—	85
令和2年度潜水艦 建造費	17,192,432	17,192,432	15,203,180	1,989,251	—	88
令和3年度甲V型 警備艦建造費	7,262,992	7,281,107	7,175,964	105,143	—	98
令和3年度潜水艦 建造費	1,909,350	1,932,611	1,914,754	17,857	—	99
令和4年度甲V型 警備艦建造費	2,209,486	2,209,486	2,198,613	10,872	—	99
令和4年度潜水艦 建造費	184,549	184,549	184,549	—	—	100
航空機整備費	713,193,677	759,589,876	687,879,657	51,098,396	20,611,822	90
在日米軍等駐留関連 諸費	656,707,647	744,718,440	494,602,537	243,631,152	6,484,750	66
うちSACO 関係 経費	1,822,571	2,103,689	1,916,569	83,143	103,976	91
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	446,014,875	527,111,461	296,621,508	226,972,377	3,517,575	56
独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構運営費	3,271,212	3,271,212	3,271,212	—	—	100
安全保障協力推進費	525,442	525,442	410,835	—	114,606	78
計	5,595,756,552	5,937,740,916	5,352,881,728	485,168,115	99,691,072	90
うちSACO 関係 経費	13,685,738	14,058,981	11,665,385	1,723,266	670,329	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	500,403,552	594,936,917	342,508,135	245,962,201	6,466,581	57

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりである。

(1) 国庫債務負担行為

(単位 千円)

事 項	4 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)－(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
防衛省職員採用試験問題 作成等業務	5,940	4,747	3,960	787
事務機器借入れ等	2,779,798	2,426,668	452,267	1,974,401
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	15,635	5,058	69	4,988
情報化推進支援業務	97,566	97,350	19,800	77,550
自衛官特殊被服購入	3,167,957	3,106,820	—	3,106,820
庁舎管理運營業務	58,918	38,882	13,536	25,345
庁舎機械警備	465	372	80	292
防衛本省施設整備	3,317,771	3,310,808	177,137	3,133,671
教育訓練用器材購入	21,371,979	19,598,160	33,907	19,564,253
教育訓練用器材借入れ等	6,326,561	6,030,770	1,311,082	4,719,688
教育訓練用器材整備	7,740,674	7,197,904	68,224	7,129,680

(単位 千円)

事 項	4 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)－(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
装備品取得等効率化推進業務	839,604	714,646	—	714,646
住宅防音事業関連事務手続補助業務	1,454,106	606,290	66,100	540,189
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	204,732	67,981	19,220	48,761
提供施設等整備	39,943,352	38,395,224	5,329,131	33,066,093
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	1,932,742	1,914,326	518,612	1,395,714
障害防止対策施設整備	1,564,462	1,564,462	270,342	1,294,120
うちSACO関係経費	829,628	829,628	150,840	678,788
障害防止対策事業費補助	5,441,601	5,380,040	988,050	4,391,990
うちSACO関係経費	740,356	733,394	134,609	598,785
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	829,300	810,481	150,780	659,701
教育施設等騒音防止対策事業費補助	22,952,223	21,297,107	688,320	20,608,787
うちSACO関係経費	187,116	183,472	34,021	149,451
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	5,029,886	4,446,466	250,802	4,195,664
施設周辺整備助成補助	27,177,403	24,693,384	4,142,162	20,551,222
うちSACO関係経費	467,197	467,183	66,609	400,574
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	13,978,969	12,795,606	2,377,944	10,417,662
道路改修等事業費補助	5,351,206	5,287,356	921,263	4,366,093
うちSACO関係経費	323,028	314,302	58,731	255,571
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	509,768	487,325	92,684	394,641
公務員宿舎改修等	21,556,096	19,628,934	1,896,972	17,731,962
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	166,101	136,453	—	136,453
自衛隊施設整備	111,410,605	106,003,115	7,083,198	98,919,916
医療器材購入	660,000	659,780	—	659,780
武器購入	122,910,317	120,662,852	376,466	120,286,386
通信機器購入	140,884,297	123,090,003	829,244	122,260,759
車両購入	7,718,552	6,945,614	—	6,945,614
弾薬購入	119,719,185	117,257,825	2,239,063	115,018,761
諸器材購入	42,043,151	39,620,448	1,273,996	38,346,452
武器車両等整備	301,783,668	288,972,297	19,294,965	269,677,331
艦船建造	71,198,537	70,522,675	1,165,068	69,357,607
艦船整備	141,957,087	140,097,530	8,481,646	131,615,884
航空機購入	176,434,414	174,188,062	7,922,941	166,265,120
特定防衛調達航空機購入	1,809,660	1,794,430	—	1,794,430
航空機整備	647,314,990	632,916,744	14,557,069	618,359,674
特定防衛調達航空機整備	12,807,175	12,799,930	1,009,580	11,790,350
提供施設移設整備	477,457,484	421,190,203	74,963,314	346,226,889
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に資する措置)	468,780,766	413,549,726	74,386,339	339,163,387
仕様の変更等に伴う限度額の増額	6,072,860	5,925,282	63,813	5,861,469

(単位 千円)

事 項	4 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)-(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
計	2,553,329,664	2,422,026,728	155,642,705	2,266,384,023
うちSACO関係経費	2,547,325	2,527,979	444,810	2,083,169
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	491,447,899	434,213,426	77,796,450	356,416,975

(2) 継 続 費

(単位 千円)

項	総 額 (a)	前年度までの 債務負担 済総額 (b)	既往年度から の繰越債 務額 (c)	4 年 度		翌年度以降 への繰越債 務額 (c)+(d)-(e)	翌年度以降債 務負担のでき る限度額 (a)-(b)-(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
平成30年度甲V 型警備艦建造費	106,077,179	106,077,178	8,523,647	—	8,523,647	—	0
平成30年度潜水 艦建造費	71,714,392	70,904,788	16,832,785	546,309	17,379,094	—	263,293
令和元年度甲V 型警備艦建造費	95,033,309	93,392,873	25,714,555	1,418,662	27,133,217	—	221,773
令和元年度潜水 艦建造費	69,923,133	67,810,781	36,352,505	269,404	14,197,400	22,424,509	1,842,947
令和2年度甲V 型警備艦建造費	95,391,872	92,184,810	72,805,988	1,483,816	30,362,664	43,927,139	1,723,245
令和2年度潜水 艦建造費	71,260,753	69,199,714	60,747,138	304,123	15,203,180	45,848,082	1,756,914
令和3年度甲V 型警備艦建造費	94,776,313	91,964,363	90,253,122	410,069	7,175,964	83,487,228	2,401,880
令和3年度潜水 艦建造費	68,504,835	67,205,255	67,014,194	267,813	1,914,754	65,367,252	1,031,766
令和4年度甲V 型警備艦建造費	104,567,160	—	—	101,354,970	2,198,613	99,156,356	3,212,189
令和4年度潜水 艦建造費	73,974,828	—	—	71,740,721	184,549	71,556,172	2,234,106
計	851,223,774	658,739,765	378,243,936	177,795,890	124,273,085	431,766,741	14,688,117

(注) 平成30年度甲V型警備艦建造費、平成30年度潜水艦建造費及び令和元年度甲V型警備艦建造費は、4年度において事業完了。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」(昭29法164)及び「自衛隊法」(昭29法165)に基づいて、防衛本省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

(1) 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
陸 上 自 衛 隊	1,791,676,832	1,868,875,916	1,782,138,244	59,039,388	27,698,284
海 上 自 衛 隊	1,309,979,098	1,362,198,527	1,289,896,897	56,813,629	15,488,000
航 空 自 衛 隊	1,234,058,204	1,295,370,902	1,207,689,696	57,527,904	30,153,302
小 計	4,335,714,134	4,526,445,346	4,279,724,837	173,380,922	73,339,586
官 房 各 局	1,037,749,756	1,167,337,699	851,924,930	295,831,828	19,580,939
統 合 幕 僚 監 部	100,406,092	133,748,629	117,613,524	12,551,660	3,583,444
防 衛 大 学 校	16,895,237	18,001,579	15,001,332	2,584,192	416,054

(単位 千円)

区 分	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
防 衛 医 科 大 学 校	23,568,051	24,376,914	23,167,050	551,550	658,313
防 衛 研 究 所	2,476,661	2,120,358	1,979,981	—	140,376
情 報 本 部	78,350,287	65,130,272	62,914,223	267,961	1,948,088
防 衛 監 察 本 部	596,334	580,115	555,847	—	24,268
小 計	1,260,042,418	1,411,295,569	1,073,156,890	311,787,193	26,351,485
合 計	5,595,756,552	5,937,740,916	5,352,881,728	485,168,115	99,691,072

(注) 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

(2) 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

以下、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

(イ) 陸上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	395,193,730	自 衛 官 給 与 費	846,574,005
人 件 費	318,162,126	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	212,581,849
旅 費	4,267,225	武 器 車 両 等 整 備 費	262,652,400
庁 費	3,310,352	艦 船 整 備 費	764,000
被 服 費	4,600,558	航 空 機 整 備 費	64,362,568
糧 食 費	21,897,573	安 全 保 障 協 力 推 進 費	9,689
そ の 他	42,955,894	計	1,782,138,244

(b) 主な装備品の整備実績

部隊の機動展開能力を強化するため各種事態において迅速かつ機動的な運用が可能である16式機動戦闘車33両の購入契約、島嶼部への輸送機能を強化するため中型級船舶(LSV)1隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	4年度新規契約			4年度新規就役	
	数 量		入手予定 年 度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
多用途ヘリコプター(UH-2)	—	—	—	6	元
ティルト・ローター機(V-22)	—	—	—	4	29
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	—	—	—	3	29
中型級船舶(LSV)	1	1	6	—	—
小型級船舶(LCU)	1	1	6	—	—
03式中距離地对空誘導弾(改)	1	1	7	1	元
11式短距離地对空誘導弾	—	—	—	1	元
中距離多目的誘導弾	{6 3}	{6 3}	6 7	—	—
12式地对艦誘導弾	—	—	—	1	元
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	7	{1 6}	6 7	3	元
10式戦車	6	6	6	7	2
16式機動戦闘車	{13 20}	{13 20}	5 6	{19 13}	2 3

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	4 年 度		翌年度以降への繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
中 型 級 船 舶 (L S V)	5,618,741	451,000	5,167,741
小 型 級 船 舶 (L C U)	4,364,741	313,000	4,051,741
03 式 中 距 離 地 対 空 誘 導 弾 (改)	13,579,411	—	13,579,411
中 距 離 多 目 的 誘 導 弾	3,757,666	—	3,757,666
12 式 地 対 艦 誘 導 弾	563,067	—	563,067
19 式 装 輪 自 走 155 mm り ゅ う 弾 砲	5,076,924	—	5,076,924
10 式 戦 車	7,970,137	—	7,970,137
16 式 機 動 戦 闘 車	22,479,474	—	22,479,474

(c) 施設整備

駐屯地新設に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に78,035,685千円、公務員宿舍施設費に11,440,407千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に6,335,181千円並びに家屋の移転に伴う移転等補償金に15,152千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	128,554,758	自 衛 官 給 与 費	288,060,741
人 件 費	103,333,881	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	138,141,700
旅 費	1,731,463	武 器 車 両 等 整 備 費	295,094,008
庁 費	719,694	艦 船 整 備 費	301,293,296
被 服 費	1,656,737	航 空 機 整 備 費	138,740,907
糧 食 費	7,157,053	安 全 保 障 協 力 推 進 費	11,483
そ の 他	13,955,927	計	1,289,896,897

(b) 主な装備品の整備実績

海洋環境データの収集態勢を維持するため海洋観測艦(AGS)1隻、海洋における音響情報の収集能力を向上させるため音響測定艦(AOS)1隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	4年度新規契約			4年度新規就役	
	数 量		入 手 予 定 年 度	数 量	契 約 年 度
	計 画	実 績			
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	—	—	—	1	27
救 難 飛 行 艇 (U S - 2)	—	—	—	1	28
掃 海 ・ 輸 送 ヘリコプター (MCH - 101)	1	1	8	—	—
甲 V 型 警 備 艦 (F F M)	2	2	7	{ 1 2	30 元
潜 水 艦 (S S)	1	1	8	1	30
掃 海 艦 (M S O)	1	1	8	—	—
海 洋 観 測 艦 (A G S)	1	1	7	—	—
音 響 測 定 艦 (A O S)	1	1	7	—	—
支 援 船	—	—	—	{ 2 2 4	元 2 3

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	4 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
固 定 翼 哨 戒 機 (P - 1)	11,644,881	9,116	11,635,764
救 難 飛 行 艇 (US - 2)	5,296,770	—	5,296,770
掃海・輸送ヘリコプター (MCH-101)	6,429,610	1,022,491	5,407,119
掃 海 艦 (M S O)	13,613,619	79,435	13,534,184
海 洋 観 測 艦 (A G S)	27,524,131	184,936	27,339,195
音 響 測 定 艦 (A O S)	19,401,441	136,697	19,264,744

(c) 施設整備

整備補給に係る後方支援施設及び飛行場に係る事業関連施設等に要した施設整備費に20,696,557千円、公務員宿舍施設費に3,575,790千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に1,047,878千円並びに立木の伐採に伴う移転等補償金に28,155千円を支出した。

(ハ) 航空自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防 衛 本 省 共 通 費	131,517,661	自 衛 官 給 与 費	277,969,351
人 件 費	104,001,038	防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	163,334,114
旅 費	1,999,950	武 器 車 両 等 整 備 費	150,093,144
庁 費	877,173	航 空 機 整 備 費	484,772,093
被 服 費	1,798,330	安 全 保 障 協 力 推 進 費	3,331
糧 食 費	4,793,320	計	1,207,689,696
そ の 他	18,047,848		

(b) 主な装備品の整備実績

電子防護能力に優れた戦闘機(F-35A)8機、電子防護能力に優れ、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機(F-35B)4機の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	4年度新規契約			4年度新規就役	
	数 量		入 手 予 定 年 度	数 量	契 約 年 度
	計 画	実 績			
戦 闘 機 (F - 35 A)	8	8	8	6	30
戦 闘 機 (F - 35 B)	4	4	8	—	—
輸 送 機 (C - 2)	—	—	—	2	元

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	4 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦 闘 機 (F - 35 A)	82,556,062	4,127,803	78,428,258
戦 闘 機 (F - 35 B)	55,270,619	2,763,530	52,507,089

(c) 施設整備

庁舎整備に係る後方支援施設及び警戒管制に係る事業関連施設等に要した施設整備費に48,614,061千円、公務員宿舍施設費に7,084,585千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に752,066千円並びに家屋の移転及び立木の伐採に伴う移転等補償金に3,158千円を支出した。

(3) 基地対策等の推進等に係る決算の概要

(イ) 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき、防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平19法67)第6条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
基地周辺対策の推進	106,660,109	その他の補償等	5,009,215
障害防止事業	4,614,542	買 収	33,046
騒音防止事業	53,073,454	新規提供	2,782,061
民生安定助成事業	16,876,269	中間補償	631,521
道路改修事業	5,078,344	返還財産	632,003
周辺整備統合事業	439,741	事故補償	208,021
周辺整備調整交付金	22,633,211	事務委託	66,747
移転措置事業	2,345,198	財産管理	655,813
緑地整備事業	705,863	事務費	579,002
施設周辺の補償	32,016	S A C O 関係経費	9,748,816
事務費	861,467	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	45,886,626
補償経費等の充実	141,882,202	そ の 他	123,314
施設の借料	132,876,289	計	304,301,068
漁業補償	3,417,694		

(ロ) 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令4条2)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実

施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
駐留軍等労働者特別協定 給与	129,353,020	光熱水料等の負担	23,400,000
駐留軍等労働者地位協定 給与	1,373,211	訓練移転費の負担	958,744
特別給付金	3,699	事務費	155,483
駐留軍等労働者福利費	22,037,385	S A C O 関係経費	1,916,569
提供施設の整備	16,939,699	米軍再編関係経費(地元 負担軽減に資する措置)	296,621,508
提供施設の移設	1,843,214	計	494,602,537

(ハ) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、3,271,212千円を支出した。

2 地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地 方 防 衛 局	19,600,717	19,607,944	18,981,163	5,604	621,175	96
人 件 費	17,419,189	17,419,189	16,901,036	—	518,152	97
旅 費	43,551	43,551	37,127	—	6,423	85
庁 費	1,215,858	1,215,858	1,191,175	5,582	19,099	97
そ の 他	922,119	929,346	851,823	22	77,500	91
地方防衛局施設費	63,771	163,766	104,810	40,893	18,062	64
計	19,664,488	19,771,710	19,085,974	46,497	639,237	96

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	4 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
競争導入公共サービス施設管理運営業務	164,599	158,746	51,954	106,791
車両借入れ	5,865	—	—	—
事務機器借入れ等	34,145	1,593	—	1,593
地方防衛局施設整備	204,467	193,094	—	193,094
計	409,076	353,433	51,954	301,479

3 防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛装備庁共通費	18,429,265	18,429,265	18,013,058	—	416,206	97
人 件 費	16,335,347	16,335,347	16,086,570	—	248,776	98
旅 費	454,599	454,599	399,974	—	54,624	87
庁 費	814,959	814,959	788,046	—	26,912	96
そ の 他	824,360	824,360	738,466	—	85,893	89
防衛力基盤強化推進費	176,641,804	194,142,907	138,661,805	48,897,461	6,583,639	71
計	195,071,069	212,572,172	156,674,864	48,897,461	6,999,846	73

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	4 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
研 究 開 発	264,784,343	255,632,641	2,301,032	253,331,608
防衛通信衛星整備等支援 業務	167,568	151,250	—	151,250
装備品取得等効率化推進 業務	826,630	818,672	7,286	811,386
自衛隊施設整備	19,067,654	17,599,731	1,353,120	16,246,611
サイバーセキュリティ対 策支援業務	47,021	473	—	473
計	284,893,216	274,202,768	3,661,439	270,541,329

公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和4年度における公共事業関係費の予算現額は 12,155,240,458千円

であって、その内訳は

歳出予算額	8,053,252,963千円
当初予算額	6,057,523,000千円
予算補正追加額	2,001,328,000千円
予算補正修正減少額	5,598,037千円
前年度繰越額	4,037,433,681千円
予備費使用額	64,553,814千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,126,371,557千円
翌年度繰越額は	3,872,150,198千円
不用額は	156,718,701千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 山 治 水 対 策	<104,945,463> 1,282,842,990	<109,812,183> 1,854,281,819	<102,737,878> 1,273,574,446	<4,656,607> 572,322,179	<2,417,697> 8,385,193	<93> 68
治 水	<97,438,960> 1,134,195,449	<102,179,715> 1,629,199,308	<95,450,751> 1,131,823,065	<4,542,037> 493,340,971	<2,186,927> 4,035,272	<93> 69
治 山	<5,160,909> 87,484,565	<5,189,503> 139,672,618	<5,029,282> 91,931,467	<25,852> 43,586,551	<134,368> 4,154,599	<96> 65
海 岸	<2,345,594> 61,162,976	<2,442,964> 85,409,891	<2,257,844> 49,819,914	<88,718> 35,394,656	<96,401> 195,320	<92> 58
道 路 整 備	<94,300,101> 1,979,681,351	<98,997,847> 2,774,801,994	<92,080,323> 2,043,980,319	<4,560,139> 723,948,890	<2,357,384> 6,872,784	<93> 73
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	<22,900,367> 493,188,286	<24,049,480> 693,419,530	<22,189,574> 488,117,784	<1,095,269> 202,118,800	<764,636> 3,182,944	<92> 70
港 湾 整 備	<20,844,029> 323,304,740	<21,904,870> 468,251,684	<20,231,878> 311,843,854	<1,016,910> 155,380,291	<656,080> 1,027,537	<92> 66
空 港 整 備	<1,264,883> 32,787,040	<1,332,096> 32,854,253	<1,183,659> 32,705,816	<69,773> 69,773	<78,664> 78,664	<88> 99
都市・幹線鉄道整備	32,020,000	53,370,148	35,775,766	15,819,393	1,774,988	67
整備新幹線整備	80,372,000	110,540,727	86,105,482	24,435,245	—	77
船舶交通安全基盤整備	<791,455> 24,704,506	<812,513> 28,402,716	<774,036> 21,686,865	<8,586> 6,414,097	<29,890> 301,753	<95> 76
住 宅 都 市 環 境 整 備	<9,984,951> 977,434,655	<10,733,313> 1,365,470,336	<9,609,689> 837,836,110	<715,065> 512,862,791	<408,558> 14,771,434	<89> 61
住 宅 対 策	<100,065> 330,351,510	<100,065> 470,702,244	<88,803> 219,821,003	<—> 238,856,327	<11,261> 12,024,912	<88> 46

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市環境整備	<9,884,886> 647,083,145	<10,633,248> 894,768,092	<9,520,886> 618,015,106	<715,065> 274,006,463	<397,296> 2,746,522	<89> 69
公園水道廃棄物処理等	<2,716,861> 235,996,066	<2,788,026> 375,057,841	<2,509,864> 202,478,979	<89,827> 159,683,478	<188,335> 12,895,383	<90> 53
下 水 道	<85,318> 68,950,218	<85,318> 94,545,418	<73,459> 54,790,274	<—> 38,911,415	<11,858> 843,728	<86> 57
水道施設整備	<3,000> 19,449,000	<3,000> 31,413,849	<2,518> 14,349,154	<—> 11,270,749	<481> 5,793,945	<83> 45
廃棄物処理施設整備	<4,626> 95,671,000	<4,626> 177,320,550	<3,656> 84,270,423	<—> 88,139,050	<969> 4,911,076	<79> 47
工業用水道	3,626,000	5,578,139	3,190,760	2,113,271	274,107	57
国営公園等	<2,040,952> 36,564,633	<2,098,576> 47,101,696	<1,929,238> 34,545,845	<72,598> 12,406,740	<96,740> 149,110	<91> 73
自然公園等	<582,965> 11,735,215	<596,506> 19,098,188	<500,991> 11,332,520	<17,229> 6,842,252	<78,285> 923,415	<83> 59
農林水産基盤整備	<37,352,681> 845,611,615	<37,637,256> 1,295,564,088	<36,104,603> 868,070,761	<299,686> 416,733,020	<1,232,965> 10,760,307	<95> 67
農業農村整備	<28,971,823> 498,991,504	<29,199,249> 799,155,656	<27,900,571> 524,815,812	<253,611> 270,767,329	<1,045,066> 3,572,514	<95> 65
森林整備	<7,084,600> 168,560,000	<7,095,930> 237,475,207	<6,957,563> 167,150,962	<—> 64,242,992	<138,366> 6,081,252	<98> 70
水産基盤整備	<1,296,258> 99,662,111	<1,342,077> 147,079,387	<1,246,468> 97,890,806	<46,075> 48,492,679	<49,533> 695,902	<92> 66
農山漁村地域整備	78,398,000	111,853,835	78,213,180	33,230,018	410,636	69
社会資本総合整備	1,711,694,000	2,789,231,722	1,892,092,270	887,016,649	10,122,802	67
推進費等	67,773,000	108,366,215	69,263,692	37,676,631	1,425,890	63
推進費	27,996,000	49,993,404	32,733,262	16,138,953	1,121,189	65
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	58,372,810	36,530,430	21,537,678	304,701	62
小 計	<272,200,424> 7,594,221,963	<284,018,107> 11,256,193,547	<265,231,934> 7,675,414,364	<11,416,595> 3,512,362,441	<7,369,577> 68,416,741	<93> 68
災害復旧等	<2,994,023> 459,031,000	<5,266,937> 899,046,910	<2,723,850> 450,957,192	<1,962,346> 359,787,757	<580,740> 88,301,960	<51> 50
災害復旧	<1,586,677> 332,523,000	<2,965,239> 640,917,863	<1,572,307> 326,165,627	<1,096,075> 253,112,327	<296,856> 61,639,908	<53> 50
災害関連	<1,407,346> 126,508,000	<2,301,698> 258,129,046	<1,151,542> 124,791,565	<866,271> 106,675,430	<283,883> 26,662,051	<50> 48
合 計	<275,194,447> 8,053,252,963	<289,285,045> 12,155,240,458	<267,955,784> 8,126,371,557	<13,378,942> 3,872,150,198	<7,950,317> 156,718,701	<92> 66

(注) < > 内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
治山治水対策	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954	<102,737,878> 1,273,574,446
治 水	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724	<95,450,751> 1,131,823,065
治 山	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805	<5,029,282> 91,931,467
海 岸	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425	<2,257,844> 49,819,914
道 路 整 備	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941	<92,080,323> 2,043,980,319
港湾空港鉄道等整備	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828	<22,189,574> 488,117,784
港 湾 整 備	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535	<20,231,878> 311,843,854

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
空 港 整 備	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623	<1,183,659> 32,705,816
都市・幹線鉄道整備	31,523,465	30,005,610	28,578,530	29,725,015	35,775,766
整備新幹線整備	72,440,118	90,793,813	88,106,486	76,217,591	86,105,482
船舶交通安全基盤整備	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062	<774,036> 21,686,865
住宅都市環境整備	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908	<9,609,689> 837,836,110
住 宅 対 策	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026	<88,803> 219,821,003
都市環境整備	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882	<9,520,886> 618,015,106
公園水道廃棄物処理等	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309	<2,509,864> 202,478,979
下 水 道	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773	<73,459> 54,790,274
水道施設整備	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015	<2,518> 14,349,154
廃棄物処理施設整備	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215	<3,656> 84,270,423
工業用水道	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760
国営公園等	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752	<1,929,238> 34,545,845
自然公園等	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121	<500,991> 11,332,520
農林水産基盤整備	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661	<36,104,603> 868,070,761
農業農村整備	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337	<27,900,571> 524,815,812
森林整備	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548	<6,957,563> 167,150,962
水産基盤整備	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285	<1,246,468> 97,890,806
農山漁村地域整備	88,676,838	93,904,376	100,692,287	83,433,490	78,213,180
社会資本総合整備	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590	1,892,092,270
推 進 費 等	64,134,952	59,212,406	65,412,001	79,216,878	69,263,692
推 進 費	20,350,910	20,490,697	24,032,541	39,666,934	32,733,262
地方創生基盤整備事業 推進費	38,784,041	38,721,709	41,379,459	39,549,943	36,530,430
国立研究開発法人土木 研究所出資	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人建築 研究所出資	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人海上・ 港湾・航空技術研 究所出資	1,000,000	—	—	—	—
小 計	<284,060,927> 6,475,234,088	<282,297,550> 7,088,603,528	<279,479,964> 7,792,385,515	<277,241,232> 8,052,989,073	<265,231,934> 7,675,414,364
災 害 復 旧 等	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277	<2,723,850> 450,957,192
災 害 復 旧	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627
災 害 関 連	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,151,542> 124,791,565
合 計	<286,153,077> 6,913,460,299	<284,088,281> 7,609,616,472	<281,419,797> 8,413,481,144	<279,185,419> 8,600,027,351	<267,955,784> 8,126,371,557

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	8,050,761	8,179,222	5,253,453	1,960,829	964,939	64
厚生労働省	21,733,000	34,053,664	14,768,930	12,429,190	6,855,543	43
農林水産省	1,023,139,580	1,638,966,625	1,067,952,984	544,543,831	26,469,809	65
経済産業省	3,626,000	5,578,139	3,190,760	2,113,271	274,107	57
国土交通省	6,887,650,627	10,269,605,783	6,938,684,180	3,214,986,920	115,934,683	67
環 境 省	109,052,995	198,857,023	96,521,247	96,116,157	6,219,619	48
計	8,053,252,963	12,155,240,458	8,126,371,557	3,872,150,198	156,718,701	66

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	52,381,078	36,346,950	10,087,036	7,964,200	5,253,453
厚生労働省	26,928,285	19,743,450	19,839,636	13,570,042	14,768,930
農林水産省	909,400,512	1,030,251,303	1,120,658,498	1,109,669,316	1,067,952,984
経済産業省	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760
国土交通省	5,831,841,815	6,419,853,704	7,148,151,033	7,364,143,230	6,938,684,180
環 境 省	90,766,995	99,041,020	111,084,928	102,115,129	96,521,247
計	6,913,460,299	7,609,616,472	8,413,481,144	8,600,027,351	8,126,371,557

1 治山治水対策事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における治山治水対策事業費の予算現額は

1,854,281,819千円

であって、その内訳は

歳出予算額

1,282,842,990千円

┌ 当初予算額

950,737,000千円

├ 予算補正追加額

333,773,012千円

└ 予算補正修正減少額

1,667,022千円

前年度繰越額

571,438,829千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川改修事業等に必要経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

1,273,574,446千円

翌年度繰越額は

572,322,179千円

不用額は

8,385,193千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであ

り、不用額は、農林水産省所管において、直轄治山事業における契約価格が予定を下回ったこと、直轄地すべり防止事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、治山事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	<97,438,960> 1,134,195,449	<102,179,715> 1,629,199,308	<95,450,751> 1,131,823,065	<4,542,037> 493,340,971	<2,186,927> 4,035,272	<93> 69
河川整備事業	764,643,451	1,103,575,162	761,992,670	340,981,858	600,633	69
多目的ダム建設事業	85,656,306	127,662,747	81,706,923	45,002,976	952,847	64
総合流域防災事業	13,108,173	20,986,227	12,701,692	8,268,426	16,109	60
砂防事業	173,311,388	274,758,284	179,933,889	94,545,672	278,721	65
工事諸費等	<97,438,960> 97,476,131	<102,179,715> 102,216,886	<95,450,751> 95,487,889	<4,542,037> 4,542,037	<2,186,927> 2,186,959	<93> 93
治 山	<5,160,909> 87,484,565	<5,189,503> 139,672,618	<5,029,282> 91,931,467	<25,852> 43,586,551	<134,368> 4,154,599	<96> 65
海 岸	<2,345,594> 61,162,976	<2,442,964> 85,409,891	<2,257,844> 49,819,914	<88,718> 35,394,656	<96,401> 195,320	<92> 58
計	<104,945,463> 1,282,842,990	<109,812,183> 1,854,281,819	<102,737,878> 1,273,574,446	<4,656,607> 572,322,179	<2,417,697> 8,385,193	<93> 68

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
治 水	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724	<95,450,751> 1,131,823,065
河川整備事業	496,386,044	678,681,820	848,308,774	916,201,073	761,992,670
多目的ダム建設事業	97,102,266	109,746,531	82,700,175	91,956,455	81,706,923
総合流域防災事業	11,693,471	15,431,695	26,262,134	17,110,487	12,701,692
砂防事業	96,284,787	129,117,967	184,978,116	185,588,160	179,933,889
工事諸費等	<100,871,456> 100,905,001	<100,337,019> 100,374,202	<99,523,043> 99,560,065	<99,454,382> 99,491,547	<95,450,751> 95,487,889
治 山	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805	<5,029,282> 91,931,467
海 岸	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425	<2,257,844> 49,819,914
計	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954	<102,737,878> 1,273,574,446

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 治水事業(実績額1,131,823,065千円)

この経費は、「河川法」(昭39法167)、「特定多目的ダム法」(昭32法35)等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫等の河川事業、砂防堰堤、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 河川整備事業(実績額761,992,670千円)

(a) 直轄事業(実績額610,489,090千円)

- (i) 河川改修事業については109水系117河川(北海道13水系13河川、その他96水系104河川)で実施した。
 - (ii) 河川維持修繕事業については117河川(北海道13河川、その他104河川)で実施した。このほか、堰堤^{えん}維持事業等を実施した。
- (b) 河川事業調査及び河川総合開発事業調査(実績額738,345千円)
- 河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。
- (c) 補助事業(実績額150,765,234千円)
- (i) 特定洪水対策等推進事業費補助については366河川(一級河川212河川(北海道13河川、その他199河川)、二級河川154河川(北海道13河川、離島1河川、その他140河川))で実施した。
 - (ii) 水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダムの建設工事及び管理業務に係る経費の一部に相当する額を交付した。このほか、治水ダム建設事業費補助等を実施した。
- (ロ) 多目的ダム建設事業(実績額81,706,923千円)
- 直轄事業
- 10ダム(北海道2ダム、その他8ダム)の建設工事を実施した。
- (ハ) 総合流域防災事業(実績額12,701,692千円)
- (a) 直轄事業(実績額12,533,238千円)
- 総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動に資する情報提供等に必要なシステム、サーバー、情報通信機器等の整備、運用管理、危険情報の把握、周知等を実施した。
- (b) 総合流域防災対策事業調査(実績額168,454千円)
- 総合流域防災対策事業調査については、事前の危機情報周知、リアルタイム危機情報周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況等を把握する技術の研究開発・調査を実施した。
- (ニ) 砂防事業(実績額179,933,889千円)
- (a) 直轄事業(実績額133,647,517千円)
- 砂防事業については27水系(北海道2水系、その他25水系)、火山砂防事業については23水系(北海道2水系、その他21水系)で実施した。このほか、特定緊急砂防事業等を実施した。
- (b) 砂防事業調査(実績額46,180千円)
- 砂防事業調査については山地地域において出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。
- (c) 補助事業(実績額46,240,191千円)
- 特定土砂災害対策推進事業費補助については46道府県(北海道、沖縄、その他44府県)で実施した。このほか、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助等を実施した。
- (ホ) 工事諸費等(実績額95,487,889千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 治山事業(実績額91,931,467千円)

この経費は、「森林法」(昭26法249)、「地すべり等防止法」(昭33法30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るために国が施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の一部負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額47,941,388千円)

民有林直轄治山事業については23箇所(その他23箇所)、国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については428箇所(北海道57箇所、離島5箇所、その他366箇所)、流域保全総合治山等事業については89箇所(北海道31箇所、その他58箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額167,949千円)

大規模崩壊等における治山・地すべり対策手法の検討、森林の水土保全機能の定量的な把握による効果的な森林整備のあり方の検討、先進技術等の情報収集や活用指針等を策定することを目的とした調査等の山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額43,822,129千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については9箇所(北海道2箇所、その他7箇所)、山地治山総合対策事業費補助については1,359箇所(北海道126箇所、離島33箇所、奄美^{あま}4箇所、沖縄14箇所、その他1,182箇所)、流域保全総合治山等事業費補助については564箇所(北海道85箇所、離島8箇所、奄美^{あま}2箇所、沖縄11箇所、その他458箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用団体補助率差額については、高知県ほか20道県に支出した。

(3) 海岸事業(実績額49,819,914千円)

この経費は、「海岸法」(昭31法101)、「離島振興法」(昭28法72)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭29法189)、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 直轄事業(実績額3,909,557千円)

西国東、八代等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額23,175千円)

海岸事業の設計・施工の合理化を図るため、将来の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の設計手法に関する調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額4,199,483千円)

海岸保全施設整備

宇佐漁港海岸、焼津漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、文政海岸、秋穂漁港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業、大浦潟海岸、田尻漁港海岸等の各

地区において海岸メンテナンス事業、大深浦海岸、赤羽根漁港海岸等の各地区において津波対策緊急事業並びに田尻漁港海岸及び妻鹿漁港海岸において大規模海岸保全施設改良事業を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 直轄事業(実績額35,865,480千円)

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額132,881千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額5,688,558千円)

海岸保全施設整備

上野・白塚海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業を実施した。このほか、津波対策緊急事業等を実施した。

2 道路整備事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における道路整備事業費の予算現額は	2,774,801,994千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	1,979,681,351千円
┌ 当初予算額	1,665,986,000千円
├ 予算補正追加額	315,235,878千円
└ 予算補正修正減少額	1,540,527千円
前年度繰越額	763,704,972千円
予備費使用額	31,152,886千円
流用増加額	262,785千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する地域連携推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和4年12月以降の大雪に伴う道路の除雪について、地方公共団体が施行する一般国道、道府県道及び幹線市町村道の除雪事業に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,043,980,319千円
翌年度繰越額は	723,948,890千円
不用額は	6,872,784千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の道路交通円滑化事業費において、地元との調整が難航したため、有料道路整備資金貸付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
道 路 整 備	<94,300,101> 1,979,681,351	<98,997,847> 2,774,801,994	<92,080,323> 2,043,980,319	<4,560,139> 723,948,890	<2,357,384> 6,872,784	<93> 73
道路更新防災対策 事業及び維持管理 等	830,018,749	1,118,430,819	847,037,409	270,786,057	607,352	75
地域連携道路事業	761,728,501	1,112,124,365	798,201,211	312,612,780	1,310,374	71
道路交通円滑化事 業	293,634,000	445,248,961	306,661,374	135,989,912	2,597,674	68
工 事 諸 費 等	<94,300,101> 94,300,101	<98,997,847> 98,997,847	<92,080,323> 92,080,323	<4,560,139> 4,560,139	<2,357,384> 2,357,384	<93> 93

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
道 路 整 備	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941	<92,080,323> 2,043,980,319
道路更新防災対策事業 及び維持管理等	420,205,726	559,282,627	807,833,863	905,062,543	847,037,409
地域連携道路事業	714,540,038	674,747,284	730,222,441	812,333,891	798,201,211
道路交通円滑化事業	234,020,271	181,997,607	258,149,588	306,317,018	306,661,374
工 事 諸 費 等	<100,188,002> 100,188,002	<99,732,828> 99,732,828	<98,747,159> 98,747,159	<97,524,489> 97,524,489	<92,080,323> 92,080,323

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 2年度から従来の道路更新防災対策事業及び維持管理については道路更新防災対策事業及び維持管理等として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方公共団体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上に資する道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 道路更新防災対策事業及び維持管理等(実績額847,037,409千円)

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安全・安心を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化により損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、460,235,054千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

(2) 地域連携道路事業(実績額798,201,211千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道3路線4区間、その他11路線13区間を実施し、一般国道については、国道158号大野油坂道路、国道7号朝日温海道路等の事業の促進を図り、北海道22路線、沖縄1路線及びその他89路線について実施し、631,172,432千円を支出した。この

ほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

(3) 道路交通円滑化事業(実績額306,661,374千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を実施し、289,396,188千円を支出した。本年度においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道、京奈和自動車道等)及び国道3号鹿児島東西道路、国道2号安芸バイパス等の事業の促進を図り、北海道3路線、沖縄3路線及びその他51路線で実施した。共同溝の整備は国道9号(京都西)など8箇所を実施した。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

(4) 工事諸費等(実績額92,080,323千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

693,419,530千円

であって、その内訳は

歳出予算額 493,188,286千円

{	当初予算額	398,783,000千円
	予算補正追加額	95,320,955千円
	予算補正修正減少額	915,669千円

前年度繰越額 200,231,244千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する港湾整備事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 488,117,784千円

翌年度繰越額は 202,118,800千円

不用額は 3,182,944千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の鉄道安全対策事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、鉄道施設総合安全対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
港 湾 整 備	<20,844,029> 323,304,740	<21,904,870> 468,251,684	<20,231,878> 311,843,854	<1,016,910> 155,380,291	<656,080> 1,027,537	<92> 66

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港湾環境整備事業	3,662,497	5,724,340	3,698,374	2,025,949	16	64
港 湾 事 業	298,098,120	439,860,101	287,530,513	151,958,147	371,440	65
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	700,094	762,372	383,088	379,284	—	50
工 事 諸 費 等	<20,844,029> 20,844,029	<21,904,870> 21,904,870	<20,231,878> 20,231,878	<1,016,910> 1,016,910	<656,080> 656,080	<92> 92
空 港 整 備	<1,264,883> 32,787,040	<1,332,096> 32,854,253	<1,183,659> 32,705,816	<69,773> 69,773	<78,664> 78,664	<88> 99
都市・幹線鉄道整備	32,020,000	53,370,148	35,775,766	15,819,393	1,774,988	67
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	9,907,000	17,635,026	9,088,371	7,662,365	884,288	51
鉄道防災事業費補 助	923,000	2,016,000	1,348,995	659,000	8,004	66
幹線鉄道等活性化 事業費補助	587,000	790,455	202,855	538,404	49,195	25
都市鉄道利便増進 事業費補助	11,568,000	11,873,000	11,678,000	195,000	—	98
都市鉄道整備事業 費補助	6,782,000	15,660,525	10,733,204	4,730,811	196,510	68
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,253,000	5,395,142	2,724,340	2,033,812	636,989	50
整備新幹線整備	80,372,000	110,540,727	86,105,482	24,435,245	—	77
船舶交通安全基盤整 備	<791,455> 24,704,506	<812,513> 28,402,716	<774,036> 21,686,865	<8,586> 6,414,097	<29,890> 301,753	<95> 76
計	<22,900,367> 493,188,286	<24,049,480> 693,419,530	<22,189,574> 488,117,784	<1,095,269> 202,118,800	<764,636> 3,182,944	<92> 70

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
港 湾 整 備	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535	<20,231,878> 311,843,854
港湾環境整備事業	2,047,905	1,116,551	1,167,090	2,855,457	3,698,374
港 湾 事 業	232,810,207	239,872,111	306,857,571	304,663,828	287,530,513
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	725,014	418,216	424,291	530,574	383,088
工 事 諸 費 等	<21,111,762> 21,111,762	<20,848,125> 20,848,125	<21,004,003> 21,004,003	<20,807,673> 20,807,673	<20,231,878> 20,231,878
空 港 整 備	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623	<1,183,659> 32,705,816
都市・幹線鉄道整備	31,523,465	30,005,610	28,578,530	29,725,015	35,775,766
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	6,148,858	6,344,260	6,801,504	8,068,181	9,088,371
鉄道防災事業費補 助	2,090,028	1,314,915	1,583,965	1,249,195	1,348,995
幹線鉄道等活性化 事業費補助	1,518,230	617,571	331,356	518,264	202,855
都市鉄道利便増進 事業費補助	13,799,000	13,840,000	11,650,000	11,596,000	11,678,000
都市鉄道整備事業 費補助	5,726,288	5,685,983	6,164,378	5,746,459	10,733,204
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,241,058	2,202,879	2,047,324	2,546,915	2,724,340
整備新幹線整備	72,440,118	90,793,813	88,106,486	76,217,591	86,105,482

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
船舶交通安全基盤整備	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062	<774,036> 21,686,865
計	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828	<22,189,574> 488,117,784

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 港湾整備事業(実績額311,843,854千円)

この経費は「港湾法」(昭25法218)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に関する法律」(昭26法73)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を国が施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 港湾環境整備事業(実績額3,698,374千円)

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において6港(緑地等施設1港、海域環境創造・自然再生等1港、公害防止対策4港)で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において9港1箇所(廃棄物埋立護岸等9港及び1箇所)で実施した。

(ロ) 港 湾 事 業(実績額287,530,513千円)

港湾改修費については、港湾事業費において122港17箇所(国際戦略港湾5港、国際拠点港湾16港、重要港湾53港、避難港5港、航路12箇所、海洋環境整備5箇所、実施設計調査43港)、離島振興事業費において4港2箇所(重要港湾4港、航路2箇所)、北海道開発事業費において33港(国際拠点港湾2港、重要港湾10港、地方港湾18港、実施設計調査3港)、沖縄開発事業費において5港1箇所(重要港湾4港、航路1箇所、実施設計調査1港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

(ハ) エネルギー・鉄鋼港湾施設工事(実績額383,088千円)

エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費については1港(和歌山下津港)で実施した。

(ニ) 工 事 諸 費 等(実績額20,231,878千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 空港整備事業(実績額32,705,816千円)

この経費は「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額31,522,157千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	242,759

(単位 千円)

所 管	金 額
国 土 交 通 省	31,279,398
計	31,522,157

令和4年度における航空機燃料税の収入見込額の13分の9に相当する金額34,000,000千円から令和2年度における航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する金額等について、決算額が見込額を下回った2,477,842千円を控除した31,522,157千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額の13分の9に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を下回った2,508,972千円は、令和6年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れる額を算定する際、控除することとなる。

(単位 千円)

	見込額(A)	決算額(B)	差引額(B)－(A)
航空機燃料税の収入額の9/13相当額	34,000,000	31,491,027	△ 2,508,972

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ) 工 事 諸 費(実績額1,183,659千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(3) 都市・幹線鉄道整備事業(実績額35,775,766千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助(実績額9,088,371千円)

(a) 「踏切道改良促進法」(昭36法195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、153,197千円を交付した。

(b) 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、8,935,174千円を交付した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助(実績額1,348,995千円)

(a) 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、47,109千円を交付した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、1,301,886千円を交付した。

(ハ) 幹線鉄道等活性化事業費補助(実績額202,855千円)

幹線鉄道等活性化事業として、地域公共交通計画事業を行うため、民間事業者等が施行する工事に要した経費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助し

た。

(二) 都市鉄道利便増進事業費補助(実績額11,678,000千円)

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ホ) 都市鉄道整備事業費補助(実績額10,733,204千円)

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ハ) 鉄道駅総合改善事業費補助(実績額2,724,340千円)

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(4) 整備新幹線整備事業(実績額86,105,482千円)

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢(白山総合車両所)・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の整備新幹線整備事業の事業費の一部を補助した。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業(実績額21,686,865千円)

この経費は、防災・減災、国土強靱化の推進、航路標識の適切な維持管理、巡視船等基地の整備及び巡視艇等の代替整備を行うために要した経費であり、海上保安施設等の耐災害性強化対策7箇所の整備、航路標識284箇所の改良改修、巡視船等基地5箇所の整備及び巡視艇等5隻の代替整備を実施した。

4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

1,365,470,336千円

であって、その内訳は

歳出予算額	977,434,655千円
{ 当初予算額	729,932,000千円
{ 予算補正追加額	247,790,929千円
{ 予算補正修正減少額	288,274千円
前年度繰越額	358,298,466千円
予備費使用額	30,000,000千円
流用減少額	262,785千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、危機に強いエネルギー供給体制を構築し、及び「新しい資本主義」を加速するため民間団体が施行する住宅市街地総合整備促進事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の一環として、子育て世帯等に対する省エネ住宅の購入等を支

援するため、民間団体が行うこどもみらい住宅支援事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	837,836,110千円
翌年度繰越額は	512,862,791千円
不用額は	14,771,434千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地元との調整が難航したこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	<100,065> 330,351,510	<100,065> 470,702,244	<88,803> 219,821,003	<—> 238,856,327	<11,261> 12,024,912	<88> 46
公営住宅整備費等補助	6,029,000	6,676,209	899,583	5,663,519	113,107	13
優良住宅整備促進等事業費補助	26,977,000	26,977,000	26,977,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃対策補助	12,529,000	12,529,000	11,497,662	—	1,031,338	91
住宅市街地総合整備促進事業費補助	283,302,000	423,005,525	178,943,700	233,192,808	10,869,016	42
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	—	—	100
そ の 他	<100,065> 514,510	<100,065> 514,510	<88,803> 503,058	<—> —	<11,261> 11,451	<88> 97
都市環境整備事業	<9,884,886> 647,083,145	<10,633,248> 894,768,092	<9,520,886> 618,015,106	<715,065> 274,006,463	<397,296> 2,746,522	<89> 69
市街地整備事業	<24,048> 110,019,000	<24,048> 157,050,811	<23,168> 115,770,490	<—> 41,049,449	<879> 230,871	<96> 73
都市構造再編集 中支援事業	74,840,000	110,070,653	75,818,910	34,091,900	159,842	68
市街地再開発事業	10,226,000	11,696,686	10,511,691	1,179,300	5,695	89
都市再生推進事業等	<24,048> 20,261,048	<24,048> 30,321,520	<23,168> 24,800,060	<—> 5,473,125	<879> 48,333	<96> 81
都市開発資金貸付金	4,691,952	4,961,952	4,639,828	305,124	17,000	93
道路環境整備事業	<7,658,622> 506,672,622	<8,141,916> 691,991,524	<7,337,019> 469,859,702	<557,934> 219,816,152	<246,962> 2,315,669	<90> 67
道路環境改善事業	153,001,000	236,794,885	160,096,542	76,575,205	123,138	67
道路交通安全対策事業	346,013,000	447,054,722	302,426,141	142,683,012	1,945,568	67
工 事 諸 費	<7,658,622> 7,658,622	<8,141,916> 8,141,916	<7,337,019> 7,337,019	<557,934> 557,934	<246,962> 246,962	<90> 90
都市水環境整備事業	<2,202,216> 30,391,523	<2,467,283> 45,725,755	<2,160,698> 32,384,912	<157,130> 13,140,861	<149,454> 199,981	<87> 70
河川都市基盤整備事業等	28,189,307	43,258,471	30,224,214	12,983,730	50,527	69
工 事 諸 費 等	<2,202,216> 2,202,216	<2,467,283> 2,467,283	<2,160,698> 2,160,698	<157,130> 157,130	<149,454> 149,454	<87> 87

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
計	<9,984,951> 977,434,655	<10,733,313> 1,365,470,336	<9,609,689> 837,836,110	<715,065> 512,862,791	<408,558> 14,771,434	<89> 61

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
住 宅 対 策	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026	<88,803> 219,821,003
公営住宅整備費等補助	11,212,524	22,978,631	3,705,021	1,841,866	899,583
優良住宅整備促進等事業費補助	25,132,000	26,954,000	28,704,000	25,762,000	26,977,000
公的賃貸住宅家賃対策補助	10,135,596	10,229,629	10,930,374	13,857,457	11,497,662
独立行政法人都市再生機構出資金	1,000,000	—	—	—	—
住宅市街地総合整備促進事業費補助	105,886,496	97,444,323	90,383,333	99,597,167	178,943,700
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	—	—	—	—	1,000,000
そ の 他	<95,498> 1,256,404	<94,171> 455,210	<71,682> 393,645	<71,386> 481,535	<88,803> 503,058
都 市 環 境 整 備 事 業	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882	<9,520,886> 618,015,106
市 街 地 整 備 事 業	<23,550> 31,221,828	<22,452> 50,614,703	<14,682> 89,150,761	<15,719> 111,106,498	<23,168> 115,770,490
都市構造再編集中支援事業	—	—	40,082,976	71,706,532	75,818,910
市街地再開発事業	8,409,372	16,923,943	22,827,271	12,306,019	10,511,691
都市再生推進事業等	<23,550> 16,907,375	<22,452> 27,195,947	<14,682> 18,401,113	<15,719> 20,901,946	<23,168> 24,800,060
都市機能立地支援事業	331,871	958,813	—	—	—
都市開発資金貸付金	5,573,209	5,536,000	7,839,400	6,192,000	4,639,828
道 路 環 境 整 備 事 業	<8,629,838> 327,045,174	<8,341,427> 363,086,673	<8,062,552> 422,564,640	<7,901,187> 436,823,397	<7,337,019> 469,859,702
道路環境改善事業	127,350,509	117,422,945	146,529,537	155,547,696	160,096,542
道路交通安全対策事業	191,064,825	237,322,300	267,972,549	273,374,513	302,426,141
工 事 諸 費	<8,629,838> 8,629,838	<8,341,427> 8,341,427	<8,062,552> 8,062,552	<7,901,187> 7,901,187	<7,337,019> 7,337,019
都 市 水 環 境 整 備 事 業	<2,614,370> 20,247,084	<2,510,984> 29,038,759	<2,517,916> 30,409,205	<2,472,266> 32,908,986	<2,160,698> 32,384,912
河川都市基盤整備事業等	17,632,714	26,527,775	27,891,288	30,436,720	30,224,214
工 事 諸 費 等	<2,614,370> 2,614,370	<2,510,984> 2,510,984	<2,517,916> 2,517,916	<2,472,266> 2,472,266	<2,160,698> 2,160,698
計	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908	<9,609,689> 837,836,110

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 住宅対策(実績額219,821,003千円)

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業(フラット35S)に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、独立行政法人都市再生機構が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 公営住宅整備費等補助(実績額899,583千円)

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費の一部を補助した。

(ロ) 優良住宅整備促進等事業費補助(実績額26,977,000千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費の一部を同機構に対して補助した。

(ハ) 公的賃貸住宅家賃対策補助(実績額11,497,662千円)

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ニ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助(実績額178,943,700千円)

住宅・建築物の耐震化など、良好な居住環境を創出するため、総合的な計画に基づく住宅市街地の整備に要する経費の一部を独立行政法人都市再生機構等に対して補助した。

(ホ) 独立行政法人住宅金融支援機構出資金(実績額1,000,000千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う住宅資金融通等事業に要する資金として、同機構に対して出資した。

(2) 都市環境整備事業(実績額618,015,106千円)

(イ) 市街地整備事業(実績額115,770,490千円)

(a) 都市構造再編集集中支援事業(実績額75,818,910千円)

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を^{じん}図るため、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

(b) 市街地再開発事業(実績額10,511,691千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭44法38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

(c) 都市再生推進事業等(実績額24,800,060千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤とな

る都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

(d) 都市開発資金貸付金(実績額4,639,828千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付に関する法律」(昭41法20)に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、愛知県名古屋市の東山公園ほか3路線及び2公園、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

(ロ) 道路環境整備事業(実績額469,859,702千円)

(a) 道路環境改善事業(実績額160,096,542千円)

沿道環境改善事業については、沿道環境の改善を図るため、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の対策を実施した。このほか、無電柱化推進事業を実施した。

(b) 道路交通安全対策事業(実績額302,426,141千円)

(i) 道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第5次社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

(ii) 交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

(c) 工事諸費(実績額7,337,019千円)

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(ハ) 都市水環境整備事業(実績額32,384,912千円)

(a) 河川都市基盤整備事業等(実績額30,224,214千円)

河川都市基盤整備事業については、14河川(その他14河川)で実施した。このほか、総合水系環境整備事業等を実施した。

(b) 工事諸費等(実績額2,160,698千円)

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

(I) 決算の概要

令和4年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

375,057,841千円

であって、その内訳は

歳出予算額	235,996,066千円
当初予算額	161,911,000千円
予算補正追加額	74,228,000千円
予算補正修正減少額	142,934千円

前年度繰越額

139,061,775千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

202,478,979千円

翌年度繰越額は

159,683,478千円

不用額は

12,895,383千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の水道施設整備費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、水道施設整備費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
下 水 道	<85,318> 68,950,218	<85,318> 94,545,418	<73,459> 54,790,274	<—> 38,911,415	<11,858> 843,728	<86> 57
下水道事業調査	<85,318> 6,258,741	<85,318> 6,291,718	<73,459> 1,480,609	<—> 4,622,676	<11,858> 188,432	<86> 23
下水道事業費補助	7,186,371	7,810,405	3,113,298	4,633,762	63,345	39
下水道防災事業費補助	55,505,106	80,443,295	50,196,367	29,654,977	591,951	62
水 道 施 設 整 備	<3,000> 19,449,000	<3,000> 31,413,849	<2,518> 14,349,154	<—> 11,270,749	<481> 5,793,945	<83> 45
簡易水道等施設	8,046,354	13,997,703	6,246,016	5,140,169	2,611,518	44
水道水源開発等施設	11,314,730	17,375,796	8,070,752	6,130,580	3,174,464	46
そ の 他	<3,000> 87,916	<3,000> 40,350	<2,518> 32,386	<—> —	<481> 7,963	<83> 80
廃棄物処理施設整備	<4,626> 95,671,000	<4,626> 177,320,550	<3,656> 84,270,423	<—> 88,139,050	<969> 4,911,076	<79> 47
廃棄物処理施設	1,701,708	3,351,708	3,351,708	—	—	100
循環型社会形成推進交付金	93,887,000	173,886,550	80,846,192	88,139,050	4,901,308	46
そ の 他	<4,626> 82,292	<4,626> 82,292	<3,656> 72,523	<—> —	<969> 9,768	<79> 88
工 業 用 水 道	3,626,000	5,578,139	3,190,760	2,113,271	274,107	57
国 営 公 園 等	<2,040,952> 36,564,633	<2,098,576> 47,101,696	<1,929,238> 34,545,845	<72,598> 12,406,740	<96,740> 149,110	<91> 73
国営公園整備等	<2,010,123> 30,843,804	<2,067,747> 41,160,937	<1,903,485> 30,529,185	<72,598> 10,489,136	<91,664> 142,616	<92> 74
都市公園事業	5,437,000	5,650,000	3,732,259	1,917,604	136	66
そ の 他	<30,829> 283,829	<30,829> 290,759	<25,752> 284,400	<—> —	<5,076> 6,358	<83> 97
自 然 公 園 等	<582,965> 11,735,215	<596,506> 19,098,188	<500,991> 11,332,520	<17,229> 6,842,252	<78,285> 923,415	<83> 59
国立公園等	<89,497> 6,504,445	<101,508> 10,714,235	<80,706> 6,293,547	<17,229> 3,991,982	<3,572> 428,705	<79> 58
国民公園等	<493,468> 2,363,489	<494,998> 3,640,189	<420,284> 2,401,953	<—> 923,800	<74,713> 314,436	<84> 65

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
自然環境整備交付金	2,807,281	4,671,764	2,589,936	1,902,670	179,156	55
そ の 他	60,000	72,000	47,082	23,800	1,117	65
計	<2,716,861> 235,996,066	<2,788,026> 375,057,841	<2,509,864> 202,478,979	<89,827> 159,683,478	<188,335> 12,895,383	<90> 53

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。
2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。
3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。
4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。
5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
下 水 道	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773	<73,459> 54,790,274
下 水 道 事 業 調 査	<77,118> 3,850,056	<76,053> 3,389,499	<59,263> 1,876,858	<59,098> 4,776,484	<73,459> 1,480,609
下 水 道 事 業 費 補 助	1,762,489	1,550,988	915,350	1,388,007	3,113,298
下水道防災事業費補助	348,273	4,254,293	19,165,802	32,177,281	50,196,367
水 道 施 設 整 備	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015	<2,518> 14,349,154
簡易水道等施設	8,222,541	6,453,142	5,960,870	4,934,758	6,246,016
水道水源開発等施設	15,792,674	10,779,325	9,634,377	7,887,009	8,070,752
そ の 他	<2,701> 29,391	<2,669> 32,581	<2,224> 25,808	<1,780> 32,248	<2,518> 32,386
廃棄物処理施設整備	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215	<3,656> 84,270,423
廃棄物処理施設	3,176,727	3,209,335	6,229,612	5,603,708	3,351,708
循環型社会形成推進交付金	75,124,046	80,210,550	84,239,455	81,869,119	80,846,192
そ の 他	<4,087> 68,145	<2,614> 65,067	<2,290> 68,302	<3,609> 75,388	<3,656> 72,523
工 業 用 水 道	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431	3,190,760
国 営 公 園 等	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752	<1,929,238> 34,545,845
国 営 公 園 整 備 等	<1,994,065> 27,486,916	<1,975,709> 28,736,732	<1,898,697> 29,780,923	<1,915,771> 34,745,711	<1,903,485> 30,529,185
都 市 公 園 事 業	3,012,470	2,304,967	2,867,362	2,831,000	3,732,259
そ の 他	<30,154> 179,362	<27,232> 177,399	<12,883> 163,792	<12,938> 156,040	<25,752> 284,400
自 然 公 園 等	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121	<500,991> 11,332,520
国 立 公 園 等	<57,450> 5,035,513	<71,334> 6,683,541	<68,415> 7,495,654	<84,029> 7,548,507	<80,706> 6,293,547
国 民 公 園 等	<382,570> 2,912,422	<418,694> 3,272,423	<441,659> 3,471,188	<446,632> 3,449,925	<420,284> 2,401,953
自然環境整備交付金	1,652,312	2,947,718	3,147,786	2,654,344	2,589,936
そ の 他	33,040	31,541	50,239	42,344	47,082
計	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309	<2,509,864> 202,478,979

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

- 2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。
- 3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。
- 4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。
- 5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。
- 6 3年度から従来の国民公園については国民公園等として示している。
- 7 4年度から従来の都市公園防災事業については都市公園事業として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 下水道事業(実績額54,790,274千円)

この経費は、「都市計画法」(昭43法100)、「下水道法」(昭33法79)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 下水道事業調査(実績額1,480,609千円)

下水道革新的技術実証事業、ICTの活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

(ロ) 下水道事業費補助(実績額3,113,298千円)

公共下水道事業においては神奈川県川崎市入江崎総合スラッジセンター等で実施した。このほか、流域下水道事業を実施した。

(ハ) 下水道防災事業費補助(実績額50,196,367千円)

公共下水道事業においては愛知県名古屋市の中川運河上流地区等で実施した。このほか、流域下水道事業を実施した。

上記に述べた下水道事業の実施状況を示せば、次のとおりである。

(単位 箇所)

区 分	継 続		新 規		計	
	予 定	実 績	予 定	実 績	予 定	実 績
公 共 下 水 道	54	54	44	44	98	98
流 域 下 水 道	4	4	2	2	6	6
計	58	58	46	46	104	104

(2) 水道施設整備事業(実績額14,349,154千円)

この経費は、「水道法」(昭32法177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 簡易水道等施設(実績額6,246,016千円)

(a) 簡易水道施設等については131箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については19箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額8,070,752千円)

(a) 水道水源開発施設については51箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 高度浄水施設については21箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ハ) その他(水道施設整備事業調査費等)(実績額32,386千円)

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(3) 廃棄物処理施設整備事業(実績額84,270,423千円)

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額3,351,708千円)

廃棄物処理施設整備費補助においては10施設(前年度からの継続分を含む)の整備事業に必要な経費の一部を中間貯蔵・環境安全事業株式会社等に対して補助した。

(ロ) 循環型社会形成推進交付金(実績額80,846,192千円)

廃棄物処理施設整備等事業については東京二十三区清掃一部事務組合ほか265事業主体に対して交付した。

(ハ) その他(廃棄物処理施設事業調査費等)(実績額72,523千円)

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(4) 工業用水道事業(実績額3,190,760千円)

この経費は、「工業用水道事業法」(昭33法84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭36法217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した西三河工業用水道2次改築事業ほか106箇所の工事について3,173,926千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した豊川用水二期事業ほか2箇所の工事について16,833千円を交付した。

(5) 国営公園等事業(実績額34,545,845千円)

この経費は、国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国営公園整備等(実績額30,529,185千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

(a) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、昭和45年12月18日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」、昭和51年10月29日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備につい

て]及び平成13年3月16日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘檜丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区)(面積約60ha)を、また、平成20年10月28日「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約122ha)を整備することとされたもので、本年度は、平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約539ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和50年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘海浜部整備等を実施した。

(c) 国営昭和記念公園(面積約180ha)については、昭和54年11月30日の閣議決定に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和53年度より事業に着手したものであり、本年度は、昭島口周辺エリアの再整備に関する調査検討等を実施した。

(d) 国営木曾三川公園(面積約6,087ha)については、我が国を代表する河川である木曾川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和55年度より事業に着手したものであり、本年度は、フラワーパーク江南の外構・植栽・舗装・門扉等整備、木曾三川公園センターの展望タワー耐震補強等を実施した。

(e) 明治記念大磯邸園(面積約6ha)については、平成29年11月21日「[明治150年]関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について」の閣議決定に基づき、神奈川県中郡大磯町において平成29年度より事業に着手したものであり、本年度は旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の建物修繕等を実施した。このほか、14公園等で国営公園整備等を実施した。

(ロ) 都市公園事業(実績額3,732,259千円)

この経費は、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構が施行する都市公園事業に対する補助に要した経費であり、本年度は、大深町公園ほか30箇所で開催した。

(ハ) その他(国営公園等事業調査等)(実績額284,400千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。

(6) 自然公園等事業(実績額11,332,520千円)

この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国立公園等事業(実績額6,293,547千円)

本年度は、全国32の国立公園及び国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消

失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

(ロ) 国民公園等事業(実績額2,401,953千円)

皇居外苑(96.5ha)、京都御苑(65.1ha)及び新宿御苑(58.3ha)については昭和22年12月27日「旧皇室苑地の運営に関する件」、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6ha)については昭和28年12月11日「無名戦没者の墓に関する件」並びに北の丸公園(19.3ha)については昭和38年5月21日「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

(ハ) 自然環境整備交付金(実績額2,589,936千円)

本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、44都道府県に対して交付した。

(ニ) その他(自然公園等事業調査)(実績額47,082千円)

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,295,564,088千円

であって、その内訳は

歳出予算額	845,611,615千円
┌ 当初予算額	608,052,000千円
├ 予算補正追加額	238,603,226千円
└ 予算補正修正減少額	1,043,611千円
前年度繰越額	446,551,545千円
予備費使用額	3,400,928千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため地方公共団体等が施行する農業競争力強化基盤整備事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、農業農村整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、電気料金等の高騰に対応するため、地方公共団体等が行う農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	868,070,761千円
翌年度繰越額は	416,733,020千円
不用額は	10,760,307千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計

画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の森林整備事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、森林環境保全整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 業 農 村 整 備	<28,971,823> 498,991,504	<29,199,249> 799,155,656	<27,900,571> 524,815,812	<253,611> 270,767,329	<1,045,066> 3,572,514	<95> 65
かんがい排水	95,970,808	144,271,463	105,395,125	38,590,966	285,371	73
土地改良施設管理	19,721,457	24,528,332	18,759,791	5,731,726	36,814	76
農用地再編整備	55,501,027	85,317,239	55,827,886	29,474,207	15,145	65
総合農地防災等	110,893,118	194,839,665	118,038,351	75,857,006	944,307	60
農業競争力強化基盤整備等	151,343,456	277,078,372	163,448,798	113,039,419	590,153	58
農 村 整 備	8,496,717	12,005,831	7,986,278	3,986,531	33,021	66
水 資 源 開 発	8,620,000	9,458,371	8,304,295	1,154,076	—	87
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	5,834,646	8,081,883	5,737,373	2,065,465	279,045	70
補助率差額等	<28,971,823> 42,610,275	<29,199,249> 43,574,497	<27,900,571> 41,317,910	<253,611> 867,931	<1,045,066> 1,388,655	<95> 94
森 林 整 備	<7,084,600> 168,560,000	<7,095,930> 237,475,207	<6,957,563> 167,150,962	<—> 64,242,992	<138,366> 6,081,252	<98> 70
水 産 基 盤 整 備	<1,296,258> 99,662,111	<1,342,077> 147,079,387	<1,246,468> 97,890,806	<46,075> 48,492,679	<49,533> 695,902	<92> 66
農山漁村地域整備	78,398,000	111,853,835	78,213,180	33,230,018	410,636	69
計	<37,352,681> 845,611,615	<37,637,256> 1,295,564,088	<36,104,603> 868,070,761	<299,686> 416,733,020	<1,232,965> 10,760,307	<95> 67

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
農 業 農 村 整 備	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337	<27,900,571> 524,815,812
かんがい排水	103,368,741	104,816,056	102,029,503	103,103,105	105,395,125
土地改良施設管理	14,656,428	15,291,126	16,051,147	16,052,399	18,759,791
農用地再編整備	36,656,143	45,178,119	46,411,421	50,704,682	55,827,886
総合農地防災等	93,336,840	104,498,720	127,539,773	131,096,865	118,038,351
農業競争力強化基盤整備等	128,434,192	145,285,411	159,478,345	165,611,274	163,448,798
農 村 整 備	—	—	—	4,479,416	7,986,278
水 資 源 開 発	7,389,360	8,164,394	8,318,623	8,321,166	8,304,295
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	15,225,410	10,412,082	8,305,379	5,046,926	5,737,373
補助率差額等	<28,725,559> 40,668,123	<28,697,622> 40,551,334	<28,587,240> 40,378,078	<28,322,604> 41,137,500	<27,900,571> 41,317,910
森 林 整 備	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548	<6,957,563> 167,150,962
水 産 基 盤 整 備	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285	<1,246,468> 97,890,806
農山漁村地域整備	88,676,838	93,904,376	100,692,287	83,433,490	78,213,180
計	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661	<36,104,603> 868,070,761

- (注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。
2 2年度から従来の農業競争力強化基盤整備については農業競争力強化基盤整備等として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農業農村整備事業(実績額524,815,812千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) かんがい排水(実績額105,395,125千円)

直轄事業

かんがい排水事業については101地区(北海道31地区、離島2地区、沖縄2地区、その他66地区)で実施した。

(ロ) 土地改良施設管理(実績額18,759,791千円)

(a) 直轄事業(実績額7,505,952千円)

国営造成施設管理については456地区(北海道161地区、沖縄11地区、その他284地区)で実施した。

(b) 補助事業(実績額11,253,839千円)

土地改良施設管理については1,678地区(北海道206地区、離島6地区、沖縄28地区、その他1,438地区)で実施した。

(ハ) 農用地再編整備(実績額55,827,886千円)

直轄事業

農用地再編整備事業については29地区(北海道20地区、その他9地区)で実施した。

(ニ) 総合農地防災等(実績額118,038,351千円)

(a) 直轄事業(実績額30,920,459千円)

地すべり対策事業については1地区(その他1地区)及び総合農地防災事業については14地区(北海道4地区、その他10地区)で実施した。

(b) 補助事業(実績額87,117,892千円)

農村地域防災減災事業については2,371地区(北海道14地区、離島40地区、沖縄8地区、その他2,309地区)で実施した。

(ホ) 農業競争力強化基盤整備等(実績額163,448,798千円)

補助事業

農業競争力強化基盤整備事業については2,656地区(北海道470地区、離島87地区、沖縄66地区、その他2,033地区)及び中山間総合整備事業については136地区(北海道8地区、離島5地区、その他123地区)で実施した。

(ヘ) 農村整備(実績額7,986,278千円)

補助事業

農村整備事業については429地区(北海道74地区、離島19地区、沖縄2地区、その他

334地区)で実施した。

(ト) 水資源開発(実績額8,304,295千円)

補助事業

独立行政法人水資源機構事業については21地区(その他21地区)で実施した。

(チ) 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入(実績額5,737,373千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業)に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(リ) 補助率差額等(実績額41,317,910千円)

「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭36法112)に基づいて、令和2年度及び令和3年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費の一部を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舍費、工事諸費及び調査諸費に要した経費である。

(2) 森林整備事業(実績額167,150,962千円)

この経費は、「森林・林業基本法」(昭39法161)、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、国が施行する森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額85,277,899千円)

森林環境保全整備事業については造林事業80,302ha、林道事業489kmを実施した。

(ロ) 補助事業(実績額81,873,063千円)

森林環境保全直接支援事業については造林事業152,231ha(北海道55,998ha、離島2,156ha、奄美^{あま}505ha、沖縄506ha、その他93,066ha)、林業専用道等整備事業については林道事業19km(北海道1km、その他18km)、森林資源循環利用林道整備事業については林道事業53km(北海道18km、その他35km)、山村^{じん}強靱化林道整備事業については林業事業7km(北海道1km、その他6km)、特定森林再生事業については造林事業20,052ha(北海道313ha、離島910ha、沖縄47ha、その他18,782ha)を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

(3) 水産基盤整備事業(実績額97,890,806千円)

この経費は、「漁港漁場整備法」(昭25法137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、地方公共団体が防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を行うために必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額23,701,139千円)

特定漁港漁場整備事業については30地区(北海道26地区、沖縄1地区、その他3地区)で実施した。

(ロ) 補助事業(実績額72,979,829千円)

水産流通基盤整備事業については63地区(北海道12地区、離島1地区、沖縄3地区、その他47地区)、水産物供給基盤機能保全事業については270地区(北海道12地区、離島50地区、沖縄17地区、その他191地区)、漁港施設機能強化事業については108地区(北海道11地区、離島17地区、沖縄1地区、その他79地区)、水産生産基盤整備事業については85地区(北海道8地区、離島30地区、沖縄6地区、その他41地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額78,213,180千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施される農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として46都道府県84市町村に交付した。

7 社会資本総合整備事業費

(I) 決算の概要

令和4年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

2,789,231,722千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,711,694,000千円

┌ 当初予算額 1,397,301,000千円

└ 予算補正追加額 314,393,000千円

前年度繰越額 1,077,537,722千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、危機に強い食料品供給体制を構築し、地域の「稼ぐ力」を回復・強化し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する社会資本総合整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,892,092,270千円

翌年度繰越額は 887,016,649千円

不用額は 10,122,802千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、用地取得が難航したこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、防災・安全交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
社会資本総合整備	1,711,694,000	2,789,231,722	1,892,092,270	887,016,649	10,122,802	67

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
社会資本整備総合 交付金	610,797,000	925,023,685	663,696,865	257,928,540	3,398,279	71
防災・安全交付金	1,100,897,000	1,864,208,037	1,228,395,404	629,088,108	6,724,523	65

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
社会資本総合整備	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590	1,892,092,270
社会資本整備総合交付 金	871,196,362	881,539,847	854,168,800	754,936,099	663,696,865
防災・安全交付金	1,282,064,941	1,404,929,001	1,387,035,936	1,351,285,490	1,228,395,404

(注) 3年度の防災・安全社会資本整備交付金については防災・安全交付金として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

8 推 進 費 等

(I) 決 算 の 概 要

令和4年度における推進費等の予算現額は 108,366,215千円

であって、その内訳は

歳出予算額	67,773,000千円
{ 当初予算額	67,573,000千円
{ 予算補正追加額	200,000千円
前年度繰越額	40,593,215千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため「国土調査法」(昭26法180)に基づき地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	69,263,692千円
翌年度繰越額は	37,676,631千円
不用額は	1,425,890千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地方創生整備推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費において、推進を要する事業が少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	2,444,613	2,444,613	—	1,825,728	618,885	—
推 進 費						
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	618,885	618,885	—	—	618,885	—
地方創生基盤整備事業推進費	1,825,728	1,825,728	—	1,825,728	—	—
農 林 水 産 省	17,237,148	25,995,653	16,346,540	9,548,092	101,020	62
推 進 費	1,178,140	1,523,717	1,016,422	505,860	1,434	66
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	63,920	140,217	102,160	36,640	1,417	72
防災・減災対策等強化事業推進費	521,220	790,500	321,280	469,220	—	40
北海道特定特別総合開発事業推進費	593,000	593,000	592,982	—	17	99
地方創生基盤整備事業推進費	16,059,008	24,471,936	15,330,118	9,042,232	99,585	62
国 土 交 通 省	47,473,459	79,308,168	52,352,536	26,302,811	652,820	66
推 進 費	26,198,975	47,850,802	31,716,840	15,633,093	500,869	66
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	1,936,195	3,206,367	1,914,557	1,140,233	151,576	59
防災・減災対策等強化事業推進費	19,449,780	39,683,757	25,225,926	14,114,563	343,267	63
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	750,000	792,528	561,498	230,814	215	70
官民連携基盤整備推進調査費	331,000	436,150	282,858	147,482	5,809	64
北海道特定特別総合開発事業推進費	3,732,000	3,732,000	3,732,000	—	—	100
地方創生基盤整備事業推進費	21,274,484	31,457,365	20,635,696	10,669,717	151,951	65
環 境 省						
地方創生基盤整備事業推進費	617,780	617,780	564,616	—	53,164	91
計	67,773,000	108,366,215	69,263,692	37,676,631	1,425,890	63
推 進 費	27,996,000	49,993,404	32,733,262	16,138,953	1,121,189	65
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619,000	3,965,469	2,016,717	1,176,873	771,878	50
防災・減災対策等強化事業推進費	19,971,000	40,474,257	25,547,206	14,583,783	343,267	63
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	750,000	792,528	561,498	230,814	215	70
官民連携基盤整備推進調査費	331,000	436,150	282,858	147,482	5,809	64

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,325,000	4,325,000	4,324,982	—	17	99
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	58,372,810	36,530,430	21,537,678	304,701	62

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
厚 生 労 働 省					
推 進 費	—	2,093	96,819	18,028	—
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	11,672	18,028	—
災害対策等緊急事業 推進費	—	2,093	85,147	—	—
農 林 水 産 省	18,360,111	16,685,851	18,245,573	18,290,122	16,346,540
推 進 費	1,143,241	483,426	406,423	1,271,346	1,016,422
沖縄北部連携促進特 別振興対策特定開発 事業推進費	—	—	110,768	172,032	102,160
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	125,026	362,373	321,280
災害対策等緊急事業 推進費	456,859	420,070	120,630	292,060	—
北海道特定特別総合 開発事業推進費	686,382	63,355	49,999	444,881	592,982
地方創生基盤整備事業 推進費	17,216,870	16,202,424	17,839,149	17,018,775	15,330,118
国 土 交 通 省	44,686,096	41,682,723	46,287,347	60,205,898	52,352,536
推 進 費	19,207,669	20,005,178	23,529,298	38,377,559	31,716,840
沖縄北部連携促進特 別振興対策特定開発 事業推進費	2,196,227	2,363,507	2,613,590	2,555,875	1,914,557
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	7,853,317	29,723,147	25,225,926
災害対策等緊急事業 推進費	13,454,146	12,287,835	8,568,877	1,549,792	—
社会資本整備円滑化 地籍整備事業費	—	—	—	496,965	561,498
官民連携基盤整備推 進調査費	223,791	177,199	218,513	171,779	282,858
北海道特定特別総合 開発事業推進費	3,333,504	5,176,635	4,275,000	3,880,000	3,732,000
地方創生基盤整備事業 推進費	20,478,427	21,677,545	22,758,049	21,828,339	20,635,696
国立研究開発法人土木 研究所出資金	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人建築 研究所出資金	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人海上・ 港湾・航空技術研 究所出資金	1,000,000	—	—	—	—
環 境 省					
地方創生基盤整備事業 推進費	1,088,744	841,739	782,261	702,829	564,616
計	64,134,952	59,212,406	65,412,001	79,216,878	69,263,692

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
推 進 費	20,350,910	20,490,697	24,032,541	39,666,934	32,733,262
沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,196,227	2,363,507	2,724,358	2,727,907	2,016,717
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	7,990,015	30,103,548	25,547,206
災害対策等緊急事業推進費	13,911,005	12,709,998	8,774,654	1,841,852	—
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	—	—	—	496,965	561,498
官民連携基盤整備推進調査費	223,791	177,199	218,513	171,779	282,858
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,019,886	5,239,991	4,324,999	4,324,881	4,324,982
地方創生基盤整備事業推進費	38,784,041	38,721,709	41,379,459	39,549,943	36,530,430
国立研究開発法人土木研究所出資金	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人建築研究所出資金	2,000,000	—	—	—	—
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所出資金	1,000,000	—	—	—	—

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 推 進 費(実績額32,733,262千円)

この経費は

(イ) 沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額2,016,717千円)

「沖繩振興特別措置法」に基づく沖繩振興計画に関する特定の振興開発事業の推進等を図るために必要な経費

(ロ) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額25,547,206千円)

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

(ハ) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額561,498千円)

「国土調査法」に基づく地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助に必要な経費

(ニ) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額282,858千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するために必要な経費

(ホ) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額4,324,982千円)

「北海道開発法」(昭25法126)に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(a) 沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額102,160千円)

農 業 関 係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については1地区で実施した。

- (b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額321,280千円)

治 山 関 係

民有林直轄治山事業については1箇所及び国有林直轄治山事業については1箇所を実施した。

- (c) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額592,982千円)

治 山 関 係

治山事業費補助については3箇所を実施した。

(国土交通省所管)

- (a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額1,914,557千円)

- (i) 道路整備事業(実績額690,082千円)

地域連携道路事業費補助については16箇所及び道路更新防災等対策事業費補助については1箇所を実施した。

- (ii) 港湾整備事業(実績額461,682千円)

伊江港及び水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

このほか、公営住宅整備事業を実施した。

- (b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額25,225,926千円)

- (i) 治水事業(実績額11,817,823千円)

河川改修事業については21河川、河川維持修繕事業については11河川、砂防事業については1河川、特定緊急砂防事業については1河川、河川激甚災害対策特別緊急事業費補助については2河川、特定洪水対策等推進事業費補助については4河川、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助については2河川及び河川災害復旧等関連緊急事業費補助については2河川で実施した。

- (ii) 道路事業(実績額6,958,357千円)

道路維持管理事業については16箇所、交通事故重点対策道路事業については1箇所、道路更新防災等対策事業費補助については13箇所及び道路交通安全施設等整備事業費補助については4箇所を実施した。

このほか、鉄道施設総合安全対策事業等を実施した。

- (c) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額561,498千円)

地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助については27箇所を実施した。

- (d) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額282,858千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については25箇所を実施した。

- (e) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額3,732,000千円)

- (i) 治水事業(実績額1,000,000千円)

河川改修事業については2河川、特定洪水対策等推進事業費補助については1河川及び総合水系環境整備事業については1河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額2,558,000千円)

地域連携道路事業については2箇所、交通事故重点対策道路事業については1箇所、道路交通安全施設等整備事業のⅡ種事業については13路線及び道路更新防災対策事業については2箇所を実施した。

このほか、港湾整備事業等を実施した。

(2) 地方創生基盤整備事業推進費(実績額36,530,430千円)

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化に向けた自主的かつ自立的な取組による先駆的な地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額15,330,118千円)

- (イ) 農業関係については農道整備33計画及び農業集落排水施設整備18計画を実施した。
- (ロ) 林業関係については林道事業36kmを実施した。
- (ハ) 水産関係については漁業集落排水施設整備3計画及び漁港の施設整備34計画を実施した。

(国土交通省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額20,635,696千円)

- (イ) 市町村道事業については150箇所を実施した。
- (ロ) 公共下水道事業については佐賀県神崎市ほか36箇所を実施した。
- (ハ) 重要港湾(特定有人国境離島地域に位置するものに限る。)及び地方港湾の施設整備については大分県臼杵港ほか96箇所を実施した。

(環境省所管)

浄化槽(実績額564,616千円)

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか46事業主体に対して助成を行った。

9 災害復旧等事業費

令和4年度における災害復旧等事業費の予算現額は 899,046,910千円

であって、その内訳は

歳出予算額	459,031,000千円
┌ 当初予算額	77,248,000千円
└ 予算補正追加額	381,783,000千円
前年度繰越額	440,015,910千円

である。

この予算現額に対し	
支出済歳出額は	450,957,192千円
翌年度繰越額は	359,787,757千円
不用額は	88,301,960千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
災害復旧	<275,000> 275,000	<275,000> 275,000	<274,475> 274,475	<—> —	<525> 525	<99> 99
厚生労働省						
災害復旧	2,284,000	2,639,815	419,776	1,158,441	1,061,597	15
農林水産省	<49,393> 71,979,000	<116,527> 172,526,588	<36,639> 93,045,440	<46,944> 67,678,145	<32,943> 11,803,001	<31> 53
災害復旧	<28,100> 59,069,000	<48,747> 137,235,288	<10,792> 77,855,711	<22,423> 52,616,942	<15,531> 6,762,634	<22> 56
災害関連	<21,293> 12,910,000	<67,780> 35,291,299	<25,847> 15,189,728	<24,521> 15,061,203	<17,411> 5,040,367	<38> 43
国土交通省	<2,669,630> 383,464,000	<4,875,410> 721,785,002	<2,412,735> 356,863,813	<1,915,402> 289,816,315	<547,272> 75,104,872	<49> 49
災害復旧	<1,283,577> 269,866,000	<2,641,492> 498,947,254	<1,287,040> 247,261,977	<1,073,651> 198,202,088	<280,800> 53,483,188	<48> 49
災害関連	<1,386,053> 113,598,000	<2,233,918> 222,837,747	<1,125,695> 109,601,836	<841,750> 91,614,226	<266,472> 21,621,684	<50> 49
環境省						
災害復旧	1,029,000	1,820,505	353,687	1,134,855	331,963	19
計	<2,994,023> 459,031,000	<5,266,937> 899,046,910	<2,723,850> 450,957,192	<1,962,346> 359,787,757	<580,740> 88,301,960	<51> 50
災害復旧	<1,586,677> 332,523,000	<2,965,239> 640,917,863	<1,572,307> 326,165,627	<1,096,075> 253,112,327	<296,856> 61,639,908	<53> 50
災害関連	<1,407,346> 126,508,000	<2,301,698> 258,129,046	<1,151,542> 124,791,565	<866,271> 106,675,430	<283,883> 26,662,051	<50> 48

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府					
災害復旧	<—> —	<—> —	<—> —	<—> —	<274,475> 274,475
厚生労働省					
災害復旧	2,883,679	2,476,308	4,121,761	697,998	419,776
農林水産省	<42,639> 80,198,167	<37,989> 112,552,113	<31,261> 138,619,278	<30,930> 117,191,322	<36,639> 93,045,440
災害復旧	<21,455> 65,347,450	<19,352> 89,437,458	<13,498> 118,665,486	<15,888> 101,444,394	<10,792> 77,855,711
災害関連	<21,184> 14,850,717	<18,636> 23,114,654	<17,762> 19,953,791	<15,042> 15,746,927	<25,847> 15,189,728
国土交通省	<2,049,510> 353,468,318	<1,752,741> 404,205,417	<1,908,571> 472,754,160	<1,913,255> 428,979,993	<2,412,735> 356,863,813
災害復旧	<1,810,906> 306,933,392	<1,488,530> 357,474,299	<1,569,143> 412,140,262	<1,308,979> 344,349,072	<1,287,040> 247,261,977
災害関連	<238,603> 46,534,926	<264,210> 46,731,117	<339,427> 60,613,897	<604,275> 84,630,921	<1,125,695> 109,601,836
環境省					
災害復旧	1,676,045	1,779,104	5,600,429	168,964	353,687
計	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277	<2,723,850> 450,957,192
災害復旧	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
災 害 関 連	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,151,542> 124,791,565

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

1 災害復旧事業

(I) 決算の概要

令和4年度における災害復旧事業費の予算現額は 640,917,863千円

であって、その内訳は

歳出予算額	332,523,000千円
{ 当初予算額	54,083,000千円
{ 予算補正追加額	278,440,000千円
前年度繰越額	308,394,010千円
流用等増加額	853千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する河川等災害復旧事業等に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	326,165,627千円
翌年度繰越額は	253,112,327千円
不用額は	61,639,908千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(公共土木施設)	<1,506,663> 270,418,954	<2,804,292> 500,128,732	<1,480,936> 247,386,066	<1,054,355> 200,265,458	<269,000> 52,477,206	<52> 49
海 岸	205,954	253,603	185,668	67,797	136	73
治 山	<3,424> 2,942,000	<8,479> 5,109,781	<2,654> 1,826,162	<4,764> 2,936,160	<1,061> 347,459	<31> 35
漁 港	<1,379> 3,695,000	<—> 6,142,498	<—> 2,498,365	<—> 2,914,160	<—> 729,972	<—> 40
港 湾	<310,591> 10,071,000	<310,591> 13,437,412	<284,695> 5,370,748	<16,470> 5,598,197	<9,425> 2,468,466	<91> 39
河 川 等	<1,191,269> 253,505,000	<2,485,221> 475,185,436	<1,193,586> 237,505,121	<1,033,121> 188,749,142	<258,513> 48,931,171	<48> 49
(農林漁業施設)	<77,297> 52,280,046	<149,135> 125,838,273	<85,586> 73,422,964	<39,292> 46,720,457	<24,255> 5,694,851	<57> 58
農 地	7,992,371	21,268,509	12,117,204	7,609,216	1,542,089	56
農 業 用 施 設	<58,662> 25,102,675	<114,909> 65,825,540	<79,799> 42,112,334	<21,633> 20,628,551	<13,476> 3,084,654	<69> 63

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
林 道	<18,635> 19,164,000	<34,226> 38,744,223	<5,787> 19,193,425	<17,659> 18,482,689	<10,779> 1,068,107	<16> 49
漁 業 用 施 設	21,000	—	—	—	—	—
(都市施設等)	4,106,000	5,778,872	1,578,777	2,435,050	1,765,044	27
(水資源開発施設)	—	312,617	312,617	—	—	100
(住宅施設)	284,000	402,143	328,028	3,608	70,506	81
(鉄道施設)	1,969,000	3,203,500	1,904,870	1,257,675	40,954	59
(船舶交通安全基盤)	<2,717> 152,000	<11,812> 793,404	<5,784> 458,839	<2,427> 136,781	<3,600> 197,784	<48> 57
(環境衛生施設)						
水 道 施 設	2,284,000	2,639,815	419,776	1,158,441	1,061,597	15
(廃棄物処理施設)	1,029,000	1,820,505	353,687	1,134,855	331,963	19
計	<1,586,677> 332,523,000	<2,965,239> 640,917,863	<1,572,307> 326,165,627	<1,096,075> 253,112,327	<296,856> 61,639,908	<53> 50

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(公共土木施設)	<1,767,342> 301,698,849	<1,317,759> 338,912,511	<1,365,338> 407,937,800	<1,129,557> 342,871,694	<1,480,936> 247,386,066
海 岸	267,823	311,599	227,787	207,627	185,668
治 山	<8,952> 3,677,572	<5,109> 3,534,522	<2,322> 4,252,122	<6,060> 2,145,171	<2,654> 1,826,162
漁 港	4,206,265	5,191,144	5,638,035	4,459,576	2,498,365
港 湾	<74,806> 11,394,842	<124,518> 13,805,890	<52,578> 17,283,516	<104,181> 9,052,151	<284,695> 5,370,748
河 川 等	<1,683,583> 282,152,345	<1,188,130> 316,069,354	<1,310,437> 380,536,338	<1,019,315> 327,007,166	<1,193,586> 237,505,121
(農林漁業施設)	<59,175> 57,242,461	<180,673> 80,566,622	<202,083> 108,738,446	<190,023> 94,812,213	<85,586> 73,422,964
農 地	13,170,100	15,044,087	28,839,946	16,578,211	12,117,204
農 業 用 施 設	<47,666> 25,716,756	<168,348> 41,128,408	<193,638> 59,035,644	<181,446> 58,683,249	<79,799> 42,112,334
林 道	<11,508> 18,217,331	<12,324> 24,239,438	<8,444> 20,732,036	<8,576> 19,335,786	<5,787> 19,193,425
漁 業 用 施 設	138,273	154,687	130,820	214,967	—
(都市施設等)	7,051,510	10,988,783	6,966,590	3,226,711	1,578,777
(水資源開発施設)	465,156	579,386	1,990,716	1,105,323	312,617
(有料道路)	2,164,768	12,343,893	—	—	—
(住宅施設)	3,054,080	978,083	999,710	256,982	328,028
(鉄道施設)	46,990	2,301,764	3,503,482	3,233,125	1,904,870
(船舶交通安全基盤)	<5,843> 557,026	<9,450> 240,714	<15,220> 669,003	<5,287> 287,416	<5,784> 458,839
(環境衛生施設)					
水 道 施 設	2,883,679	2,476,308	4,121,761	697,998	419,776
(廃棄物処理施設)	1,463,476	1,779,104	5,600,429	168,964	353,687
(自然公園等施設)	212,569	—	—	—	—
計	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428	<1,572,307> 326,165,627

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭25法169)、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭26法97。以下「国庫負担法」という。),「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

水道施設等災害復旧事業(実績額419,776千円)

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、29年災1箇所、30年災3箇所、元年災3箇所、2年災3箇所、3年災7箇所及び4年災20箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(農林水産省所管)

(1) 公共土木施設(実績額4,510,195千円)

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業(実績額185,668千円)

補助事業

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、2年災1箇所、3年災5箇所及び4年災5箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業(実績額1,826,162千円)

(a) 直轄事業(実績額534,200千円)

治山施設の直轄事業については、2年災7箇所、3年災3箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額1,291,961千円)

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、2年災10箇所及び3年災15箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業(実績額2,498,365千円)

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、元年災3箇所、2年災15箇所、3年災32箇所及び4年災58箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 農林漁業施設(実績額73,345,516千円)

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額54,152,090千円)

(a) 直轄事業(実績額7,303,859千円)

農業用施設の直轄事業については、30年災2箇所、2年災1箇所、3年災1箇所及び4年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額46,848,230千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、2年災1,484箇所、3年災4,707箇所及び4年災4,397箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 林道施設災害復旧事業(実績額19,193,425千円)

(a) 直轄事業(実績額1,967,871千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、2年災39箇所、3年災52箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額17,225,554千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、30年災47箇所、元年災254箇所、2年災136箇所、3年災798箇所及び4年災30箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(国土交通省所管)

(1) 公共土木施設(実績額242,601,395千円)

(イ) 港湾施設災害復旧事業(実績額5,096,273千円)

(a) 直轄事業(実績額1,197,848千円)

港湾施設の直轄事業については、3年災1箇所及び4年災3箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額3,898,425千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の2年災83箇所、3年災26箇所及び4年災106箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業(実績額237,505,121千円)

(a) 直轄事業(実績額71,540,042千円)

河川等の直轄事業については、28年災4箇所(砂防4溪流)、29年災2箇所(1河川、地すべり1箇所)、30年災2箇所(砂防2溪流)、元年災12箇所(6河川、1ダム、砂防3溪流、海岸1箇所、道路1路線)、2年災24箇所(6河川、2ダム、砂防1溪流、道路15路線)、3年災19箇所(14河川、4ダム、道路1路線)、4年災59箇所(22河川、11ダム、海岸2箇所、道路24路線)及び5年災1箇所(道路1路線)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額165,965,079千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の2年災2,579箇所、3年災7,090箇所及び4年災3,718箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業費補助(実績額1,578,777千円)

地方公共団体が施行する都市施設災害復旧事業等については、30年災1箇所(公園1箇所)、元年災1箇所(公園1箇所)、2年災1箇所(公園1箇所)、3年災29箇所(公園23箇所、都市施設等6箇所)及び4年災46箇所(公園25箇所、都市施設等19箇所、降灰除去2箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業(実績額312,617千円)

豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、3年災3ダムの復旧事業を実施した。

(4) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額328,028千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」(昭26法193)等に基づき、災害

により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費の一部を補助した。

(5) 鉄道施設災害復旧事業費補助(実績額1,904,870千円)

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、3年災5箇所及び4年災4箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(6) 船舶交通安全基盤災害復旧事業(実績額458,839千円)

台風により災害を受けた航路標識施設等の災害復旧事業については、2年災1箇所及び3年災6箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業(実績額353,687千円)

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、元年災1箇所、3年災1箇所及び4年災22箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

令和4年度における災害関連事業費の予算現額は 258,129,046千円

であって、その内訳は

歳出予算額	126,508,000千円
┌ 当初予算額	23,165,000千円
└ 予算補正追加額	103,343,000千円
前年度繰越額	131,621,899千円
流用等減少額	853千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川等災害関連事業に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	124,791,565千円
翌年度繰越額は	106,675,430千円
不用額は	26,662,051千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、事業規模の縮小及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、河川等災害関連事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	<1,407,343> 94,066,608	<2,301,698> 193,638,709	<1,151,542> 100,293,916	<866,271> 84,381,690	<283,883> 8,963,102	<50> 51
災 害 助 成	24,542,280	39,084,138	14,440,665	13,237,046	11,406,425	36
災害関連緊急治山等	6,055,000	17,634,652	8,382,970	8,650,056	601,625	47

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
林地崩壊対策	20,000	81,973	57,134	—	24,839	69
森林災害復旧造林	<3> 2,000	<—> 16,932	<—> 16,932	<—> —	<—> —	<—> 100
災害関連漁業集落環境	2,000	—	—	—	—	—
災害関連緊急大規模 漂着流木等処理対策	695,112	6,547,640	495,605	406,636	5,645,399	7
補 助 率 差 額	1,125,000	1,125,000	1,104,341	—	20,658	98
計	<1,407,346> 126,508,000	<2,301,698> 258,129,046	<1,151,542> 124,791,565	<866,271> 106,675,430	<283,883> 26,662,051	<50> 48

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
災 害 関 連	<259,788> 44,145,888	<282,847> 46,137,395	<357,190> 56,810,864	<619,317> 74,944,584	<1,151,542> 100,293,916
災 害 助 成	4,971,792	6,635,161	8,947,402	12,790,451	14,440,665
災害関連緊急治山等	10,166,774	14,416,769	11,634,444	10,349,448	8,382,970
林地崩壊対策	57,309	147,098	44,604	133,842	57,134
森林災害復旧造林	—	89,000	133,000	115,000	16,932
災害関連漁業集落環境	4,920	6,277	3,895	1,787	—
災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策	326,930	484,213	1,486,695	377,948	495,605
補 助 率 差 額	1,712,029	1,929,856	1,506,782	1,664,785	1,104,341
計	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849	<1,511,542> 124,791,565

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生 of 風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生 of 風水害等による災害に対処して国が緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
- (2) 当年発生 of 大規模な自然災害に対処して国が施行する災害緊急対応事業に要した経費
- (3) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費の一部を国が負担又は補助するために要した経費
- (4) 当年発生 of 風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- (6) 集落隣接林地の小規模な崩壊等による災害の発生に対処して施行する林地崩壊対策事業

に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費

- (7) 被害を受けた森林に対し地方公共団体等が施行する森林災害復旧造林事業の事業費の一部を補助するために要した経費
 - (8) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、令和2年度及び令和3年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
 - (9) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
 - (10) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- 等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 災 害 関 連(実績額6,066,643千円)

- (a) 農業用施設等災害関連事業については、2年災1箇所、3年災5箇所及び4年災1箇所についてそれぞれ実施し184,285千円を支出した。
- (b) 農地災害関連区画整備事業については、30年災1箇所について実施し29,349千円を支出した。
- (c) 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、3年災6箇所及び4年災20箇所についてそれぞれ実施し205,673千円を支出した。
- (d) 災害関連緊急地すべり対策事業については、1箇所を実施し46,350千円を支出した。
- (e) 直轄治山等災害関連緊急事業については、60箇所を実施し5,332,876千円を支出した。
- (f) 林道施設等災害関連事業については、2年災1箇所について実施し3,244千円を支出した。
- (g) 漁港施設災害関連事業については、3年災1箇所について実施し264,864千円を支出した。

(ロ) 災害関連緊急治山等(実績額8,382,970千円)

災害関連緊急治山等事業については、170箇所を実施した。

(ハ) 林地崩壊対策(実績額57,134千円)

林地崩壊対策事業については、2年災1箇所及び3年災1箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 森林災害復旧造林(実績額16,932千円)

森林災害復旧造林事業については、1箇所を実施した。

(ホ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額99,386千円)

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、3年災3箇所及び4年災22箇所について実施した。

(ヘ) 補 助 率 差 額(実績額566,661千円)

- (a) 令和2年度及び令和3年度に実施した災害関連緊急地すべり対策事業については、

熊本県及び佐賀県に対して交付した。

- (b) 令和2年度及び令和3年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、島根県ほか12県に対して交付した。

(国土交通省所管)

(イ) 災害関連(実績額94,227,272千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業57渓流、地すべり対策事業25箇所及び急傾斜地崩壊対策事業26箇所について実施し7,511,146千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。

(ロ) 災害助成(実績額14,440,665千円)

地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、29年災3河川、30年災1河川、元年災8河川、2年災3河川、3年災1河川及び4年災4河川についてそれぞれ実施した。

(ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額396,218千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、3年災3箇所及び4年災46箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 補助率差額(実績額537,679千円)

令和2年度及び令和3年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか14県に対して交付した。

経済協力費

(I) 決算の概要

令和4年度における経済協力費の予算現額は 1,001,978,627千円

であって、その内訳は

歳出予算額	846,966,265千円
┌ 当初予算額	510,547,003千円
├ 予算補正追加額	337,473,771千円
└ 予算補正修正減少額	1,054,509千円
前年度繰越額	94,380,362千円
予備費使用額	60,632,000千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う経済協力に係る復旧・復興支援等を目的とするウクライナ等への援助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要ない既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、ウクライナの復旧・復興を支援するため、ウクライナに対して行う無償資金協力に充てるために必要な資金を独立行政法人国際協力機構に交付する経費及び国際連合開発計画に拠出する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	899,580,965千円
翌年度繰越額は	98,506,483千円
不用額は	3,891,177千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、外務省所管の経済協力費において、相手国の事情による事業の中止があったこと及び相手国との調整が難航したことにより、政府開発援助経済開発等援助費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
経済協力開発機構拠 出金等	191,490	191,490	183,540	—	7,949	95
(外務省所管)						
政府開発援助経済開 発等援助費	226,864,178	371,857,710	274,521,428	96,182,161	1,154,120	73
政府開発援助独立行 政法人国際協力機構 運営費交付金	171,335,162	171,335,162	171,335,162	—	—	100
政府開発援助独立行 政法人国際協力機構 施設整備費補助金	1,879,608	2,870,438	920,173	1,950,262	1	32
国際分担金・拠出金	236,242,380	243,802,380	243,691,597	—	110,782	99
そ の 他	2,256,960	2,256,960	1,946,896	—	310,063	86
小 計	638,578,288	792,122,650	692,415,258	98,132,423	1,574,967	87
(財務省所管)						

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際開発金融機関拠 出金等	103,239,198	103,239,198	103,037,185	—	202,012	99
政府開発援助独立行 政法人国際協力機構 有償資金協力部門出 資金	47,090,000	47,090,000	47,090,000	—	—	100
小 計	150,329,198	150,329,198	150,127,185	—	202,012	99
(文部科学省所管)						
外国人留学生等経費	26,140,771	26,140,771	25,268,316	374,060	498,394	96
(厚生労働省所管)						
世界保健機関分担金 等	4,415,242	4,415,242	4,415,240	—	1	99
世界保健機関等拠出 金	21,926,300	21,926,300	21,926,299	—	0	99
小 計	26,341,542	26,341,542	26,341,540	—	1	99
(経済産業省所管)						
海外市場開拓支援費	5,384,976	6,852,976	5,245,123	—	1,607,852	76
合 計	846,966,265	1,001,978,627	899,580,965	98,506,483	3,891,177	89

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	130,590	212,275	157,717	187,970	183,540
外 務 省	518,349,872	508,900,107	568,223,779	529,384,707	692,415,258
財 務 省	81,062,444	98,650,706	147,144,435	104,686,105	150,127,185
文 部 科 学 省	27,140,052	26,713,961	25,009,207	23,662,447	25,268,316
厚 生 労 働 省	9,152,041	13,585,547	19,083,753	6,636,054	26,341,540
経 済 産 業 省	5,359,980	4,613,101	2,967,103	4,415,609	5,245,123
計	641,194,981	652,675,699	762,585,996	668,972,894	899,580,965

(注) 30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度及び4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

経済協力開発機構拠出金等(実績額 183,540千円)

この経費は、経済協力開発機構(OECD)、証券監督者国際機構(IOSCO)及び保険監督者国際機構(IAIS)に対する拠出金並びにアジア等の新興市場国の金融行政担当者の能力向上の支援に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に125,871千円、証券監督者国際機構拠出金に15,819千円、保険監督者国際機構拠出金に38,323千円、銀行監督者セミナー実施経費に594千円、証券監督者セミナー実施経費に2,839千円及び保険監督者セミナー実施経費に92千円を支出した。

(外 務 省 所 管)

(1) 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)(実績額 274,521,428千円)

この経費は、開発途上国の経済開発等のための援助及び海外における災害等に対処して行う緊

急援助に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 教育分野(実績額16,265,693千円)

途上国における小中学校、図書館、地域活動センター等の教育施設の整備、人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

(ロ) 保健医療分野(実績額37,801,578千円)

途上国における病院等の医療施設及び機材の整備、感染症の拡大防止、乳幼児の栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

(ハ) 水・環境分野(実績額36,082,087千円)

途上国における給水施設、上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ニ) 道路・港湾・通信等分野(実績額31,472,684千円)

途上国における道路及び橋梁^{りょう}の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ホ) その他(実績額152,899,383千円)

無償資金協力が対象とする主な分野としては、上記分野があるが、これ以外にも、相手国政府からの要請に基づき資金を供与する無償資金協力として支出した。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構運営費交付金等)(実績額172,255,335千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」(平14法136)に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 技術協力の実施に関する業務

開発途上地域に対する技術協力を行うため、専門家派遣(6,060人)、調査団派遣(1,262人)等を実施した。また、技術研修員受入事業として8,875人を受け入れた。

(ロ) 無償資金協力の実施に必要な業務

無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究(7件)を実施した。

(ハ) 国民等の協力活動の促進及び助長に関する業務

ボランティア派遣事業として、JICA海外協力隊を987人派遣した。また、国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業(152人)を実施した。

(ニ) 移住者に対する支援に関する業務

移住者に対する援助、指導等を国内外を通じ一貫して実施するため、海外移住の知識の普及及び調査に関する業務並びに移住者・日系人に対する援助及び指導に関する事業を実施した。

(ホ) 人員の養成及び確保に関する業務

技術協力等の業務の遂行に必要な人員の養成、確保を図るため、人材確保事業、人材養成事業及び調査研究事業を実施した。

(ヘ) 援助の促進に関する業務

技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査(84件)及び基礎情報収集・確認調査(223件)を実施した。

(ト) フォローアップ事業に関する業務

技術協力事業及び我が国の無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査、施設等応急対策、機材供与・修理事業等を実施した。

(チ) 事業評価に関する業務

技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的、効率的実施を図るための事業評価に必要な各種調査(217件)及び特定テーマ等に関する横断的な視点での評価調査(4件)を実施した。

(リ) 災害緊急援助の実施に関する業務

開発途上国等海外の地域における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、国際緊急援助隊の派遣(8件)及び緊急援助物資供与(19件)を実施した。

(ヌ) 研究の実施に関する業務

経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに途上国の開発課題に関する研究の蓄積、発信等(31件)を実施した。

(ル) 無償資金供与の実施に関する業務

開発途上国の経済社会開発のために必要な資機材、設備及び役務を調達するために、相手国政府に対して無償の資金供与を実施した。

(ロ) 施設整備費

同機構が設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設に対し、施設改修を実施した。

(3) 国際分担金・拠出金(実績額243,691,597千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際分担金・拠出金	236,242,380	243,802,380	243,691,597	—	110,782	99
国際連合分担金	25,911,653	25,911,653	25,911,650	—	2	99
国際連合開発計画 拠出金	32,095,925	39,655,925	39,655,835	—	89	99
世界エイズ・結核・ マラリア対策基金 拠出金	26,924,508	26,924,508	26,924,507	—	0	99
国際連合食糧農業 機関分担金	4,567,428	4,567,428	4,567,424	—	3	99
環境問題拠出金	4,963,171	4,963,171	4,949,662	—	13,508	99
国際連合難民高等 弁務官事務所拠出 金	15,164,336	15,164,336	15,164,334	—	1	99
経済協力開発機構 分担金	3,146,537	3,146,537	3,146,536	—	0	99
国際連合教育科学 文化機関分担金	3,038,078	3,038,078	3,021,017	—	17,060	99
国際機関職員派遣 信託基金等拠出金	4,127,272	4,127,272	4,068,336	—	58,935	98
人口関係国際機関 等拠出金	5,786,186	5,786,186	5,786,185	—	0	99
国際連合児童基金 拠出金	13,553,649	13,553,649	13,553,647	—	1	99
親日派・知日派育 成のための交流拡 充拠出金	2,533,198	2,533,198	2,533,198	—	—	100
日・ASEAN 統合 基金拠出金	11,100,000	11,100,000	11,099,999	—	0	99
国際連合薬物・犯 罪事務所拠出金	1,769,882	1,769,882	1,769,791	—	90	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際連合教育科学 文化機関拠出金	1,741,792	1,741,792	1,741,791	—	0	99
国際連合女性機関 拠出金	2,525,467	2,525,467	2,525,466	—	0	99
国際連合食糧農業 機関拠出金	3,177,263	3,177,263	3,177,254	—	8	99
国際連合パレスチ ナ難民救済事業機 関拠出金	3,765,586	3,765,586	3,765,585	—	0	99
赤十字国際委員会 拠出金	4,093,789	4,093,789	4,093,788	—	0	99
国際連合世界食糧 計画拠出金	14,846,426	14,846,426	14,846,424	—	1	99
国際移住機関拠出 金	3,965,084	3,965,084	3,965,082	—	1	99
世界銀行拠出金	1,880,000	1,880,000	1,879,999	—	0	99
国際連合プロジェ クト・サービス機 関拠出金	3,300,100	3,300,100	3,300,099	—	0	99
人間の安全保障基 金拠出金	1,371,937	1,371,937	1,371,936	—	0	99
世界保健機関拠出 金	1,686,498	1,686,498	1,686,497	—	0	99
Gavi ワクチンア ライアンス拠出金	22,680,000	22,680,000	22,680,000	—	—	100
国際連合開発計 画・グローバルヘル ス技術振興基金 連携事業拠出金	2,200,000	2,200,000	2,200,000	—	—	100
そ の 他	14,326,615	14,326,615	14,305,543	—	21,071	99

(イ) 国際連合分担金(実績額25,911,650千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

(ロ) 国際連合開発計画拠出金(実績額39,655,835千円)

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

(ハ) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金(実績額26,924,507千円)

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献するため、とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による途上国における三大感染症対策事業への遅れを取り戻し、第6次増資期間に設定した目標を達成するために、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

(ニ) 国際連合食糧農業機関分担金(実績額4,567,424千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産及び流通を改善し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

(ホ) 環境問題拠出金(実績額4,949,662千円)

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

(ヘ) 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金(実績額15,164,334千円)

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルターや非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

(ト) 経済協力開発機構分担金(実績額3,146,536千円)

加盟国の経済成長、経済的発展の途上にある国の経済の健全な拡大及び世界貿易の多角的かつ無差別的な拡大を目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

(チ) 国際連合教育科学文化機関分担金(実績額3,021,017千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

(リ) 国際機関職員派遣信託基金等拠出金(実績額4,068,336千円)

将来、正規の国際機関職員を志望する35歳以下の若手の邦人を一定期間(原則2年)国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、国際機関幹部職員を増加していくため、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣する経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

(ヌ) 人口関係国際機関等拠出金(実績額5,786,185千円)

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

(ル) 国際連合児童基金拠出金(実績額13,553,647千円)

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

(ヲ) 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(実績額2,533,198千円)

我が国の外交基盤の拡充に資するべく、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘・育成及び対外発信を強化することを目的とした人的交流を行うため、東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局、南アジア地域協力連合(SAARC)事務局等の国際機関等に対して拠出した。

(ワ) 日・ASEAN 統合基金拠出金(実績額11,099,999千円)

日・ASEAN間の重要なイニシアティブの実施強化及びミャンマーへの人道支援を通じて、ASEAN統合実現に向けたASEAN諸国の努力を支援するとともに、域内格差の是正を図ることを目的として、日・ASEAN統合基金に対して拠出した。

(カ) 国際連合薬物・犯罪事務所拠出金(実績額1,769,791千円)

不正薬物及び組織犯罪に関する調査・分析、国際組織犯罪防止条約、国連腐敗防止条約及び

薬物対策関連条約の締結・実施及び国内法整備のための支援並びに不正薬物・犯罪・テロリズム対策能力向上のための技術協力を行うことを目的として設立された国際連合薬物・犯罪事務所に対して拠出した。

(ヨ) 国際連合教育科学文化機関拠出金(実績額1,741,791千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関に対して拠出した。

(タ) 国際連合女性機関拠出金(実績額2,525,466千円)

女性の権利保護支援等を目的として設立されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN WOMEN)に対して拠出した。

(レ) 国際連合食糧農業機関拠出金(実績額3,177,254千円)

ロシアによるウクライナ侵略に起因する世界的な食料危機への対処やより強靱^{じん}な食料システムの構築など各国の食料安全保障の確保・強化を行うため、国際連合食糧農業機関に対して拠出した。

(ソ) 国際連合パレスチナ難民救済事業機関拠出金(実績額3,765,585千円)

パレスチナ難民を飢餓と困窮から救済するため、パレスチナ難民に対する医療、教育及び救済(食料配給等)の提供を行うことを目的として設立された国際連合パレスチナ難民救済事業機関に対して拠出した。

(ツ) 赤十字国際委員会拠出金(実績額4,093,788千円)

国際赤十字・赤新月運動の基本原則(人道、公平、中立、独立等)に則り、中立機関としての資格において、特に紛争の結果による軍人及び文民の犠牲者に対する保護と救援活動を行うこと、ジュネーブ諸条約に基づく国際人道法の普及・遵守の促進のための活動を行うこと等を目的として設立された赤十字国際委員会に対して拠出した。

(ネ) 国際連合世界食糧計画拠出金(実績額14,846,424千円)

緊急性の高い食料不足及び恒常的な食料安全保障の危機を解決するため、世界各国で発生する干ばつ・洪水等の自然災害や紛争・内戦等の人為的災害による被災者、難民及び国内避難民等を対象に緊急食料援助及び中期救済復興援助を実施すること、開発途上国の経済社会開発のため、労働の対価として食料を配給する Food-for-Work を利用した農業インフラ整備及び学校給食を通じて国の将来を担う学童の就学を支援する人的資源開発支援の事業を行うこと等のため、国際連合世界食糧計画に対して拠出した。

(ナ) 国際移住機関拠出金(実績額3,965,082千円)

移民、難民及び国内避難民について、組織的な輸送や移送サービスの提供を行うことを目的として設立された国際移住機関に対して拠出した。

(ラ) 世界銀行拠出金(実績額1,879,999千円)

アフガニスタンにおける保健、教育及び農業等の基礎サービスを支援するため、アフガニスタン最大の開発援助信託基金である世界銀行・アフガニスタン復興信託基金に対して拠出した。また、気候変動の影響に対して脆弱な国に対し、自然災害に対する財政面での事前の備えを強化し、被災時に迅速な復興資金の獲得を可能にするため、災害リスク保険のリスクファイナンスに関する資金及び技術支援を実施する世界銀行のマルチドナー信託基金であるグローバル・シールド・ファイナンス・ファシリティに対して拠出した。

(ム) 国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金(実績額3,300,099千円)

開発途上国において、インフラ整備や医療機材、車両の調達等を通じた緊急人道・復興支援を行うため、国際連合プロジェクト・サービス機関に対して拠出した。

(ウ) 人間の安全保障基金拠出金(実績額1,371,936千円)

個人の保護と能力強化により、恐怖と欠乏からの自由、そして、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の実施と普及を目的として設立された人間の安全保障基金に対して拠出した。

(エ) 世界保健機関拠出金(実績額1,686,497千円)

新型コロナウイルス感染症及び国際的に脅威となる感染症に対し、特に中東及びアフリカ諸国の人々を対象とした新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策、必須医療サービス等の提供を行うことにより、感染拡大防止及び保健医療体制の改善を図り、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進するため、世界保健機関に対して拠出した。

(オ) Gavi ワクチンアライアンス拠出金(実績額 22,680,000千円)

費用対効果の高い予防接種を安価に供給し、乳幼児死亡につながる感染症を食い止めるための包括的取組、また、新型コロナウイルス感染症対策のため Gavi が運営を担う COVAX ファシリティへの財政支援として Gavi ワクチンアライアンスに対して拠出した。

(カ) 国際連合開発計画・グローバルヘルス技術振興基金連携事業拠出金(実績額2,200,000千円)

結核、マラリア及び顧みられない熱帯病(NTDs)の医薬品開発への支援を通じて感染症対策の促進及び日本企業の競争力を強化するため、また、開発途上国の保健システム及び薬事能力を強化し、ワクチンや治療薬等の医薬品が開発された際に迅速に展開できる体制整備を行うため、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)との連携事業を実施する国際連合開発計画(UNDP)に対して拠出した。

(財務省所管)

(1) 国際開発金融機関拠出金等(実績額 103,037,185千円)

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) アジア開発銀行拠出金(実績額6,914,639千円)

アジア開発銀行の豊かで強靱なアジア太平洋のための日本基金等に対して拠出した。

(ロ) 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金(実績額65,596,731千円)

国際復興開発銀行・国際開発協会の日本開発政策・人材育成基金に対して拠出した。

(ハ) 国際金融公社拠出金(実績額2,376,000千円)

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

(ニ) 米州開発銀行拠出金(実績額1,841,400千円)

米州開発銀行の日本特別基金に対して拠出した。

(ホ) アフリカ開発銀行拠出金(実績額831,600千円)

アフリカ開発銀行のアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

(ヘ) 欧州復興開発銀行拠出金(実績額1,889,751千円)

欧州復興開発銀行の日本・欧州復興開発銀行(EBRD)協力基金等に対して拠出した。

(ト) 多数国投資保証機関拠出金(実績額3,024,000千円)

多数国投資保証機関のウクライナ復興・経済支援信託基金等に対して拠出した。

(チ) 国際通貨基金拠出金(実績額17,872,806千円)

国際通貨基金の技術支援活動を支援するための日本管理勘定等に対して拠出した。

(リ) 関税協力理事会拠出金(実績額524,956千円)

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

(ヌ) 経済協力開発機構拠出金(実績額882,372千円)

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

(ル) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額16,856千円)

アジア太平洋経済協力(APEC)の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

(ロ) 東南アジア諸国連合事務局拠出金(実績額115,320千円)

ASEAN事務局の日本・ASEAN金融技術支援基金に対して拠出した。

(ワ) 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金(実績額801,548千円)

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局(AMRO)が、ASEAN+3(日中韓)域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

(カ) 米州投資公社出資金(実績額159,003千円)

米州投資公社の財務基盤の強化を通じて、米州地域の加盟途上国の資金ニーズの拡大に積極的・効果的に取り組めるようにすることを目的として、同公社に対して出資した。

(2) 円借款(政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金)(実績額47,090,000千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款1,690,406,507千円、海外投融資99,495,729千円、合計1,789,902,236千円の事業を実施した。

(「独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門」の項参照)

(文部科学省所管)

留学生関係経費(外国人留学生等経費)(実績額25,268,316千円)

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」(昭29.3.31文部大臣裁定)等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善とを促進するため、特に東南アジア及び中東諸国からの留学生の受入れを重点として、それらの諸国の社会的及び経済的発展に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

(1) 外国人留学生給与(実績額 15,096,248 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)
学 部 留 学 生	29,484	3,498,681	24,318	2,902,393
研 究 留 学 生 等	87,378	12,819,535	82,062	12,023,487
Y L P 留 学 生	840	203,280	704	170,368
計	117,702	16,521,496	107,084	15,096,248

(2) 外国人留学生招致及帰国旅費(実績額 782,988 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
渡 日 留 学 生	3,719	596,468	3,194	574,833
帰 国 留 学 生	1,220	207,606	1,041	208,154
計	4,939	804,074	4,235	782,988

(3) 外国人留学生教育費(実績額 1,012,192 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
外 国 人 留 学 生	1,145	1,033,792	1,214	1,012,192

(4) 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費(実績額 31,163 千円)

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

(5) 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費(実績額 111,478 千円)

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで12年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

(6) アジア太平洋大学交流機構拠出金(実績額 2,375 千円)

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

(7) 文化交流団体補助(実績額 649,878 千円)

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

(8) 日本留学海外拠点連携推進事業(実績額 447,904 千円)

優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、重点地域に海外拠点を設置するとともに、各拠点の取組を支援する日本本部を設置し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンでの日本留学サポート体制を整備した。

(9) 大学等の海外留学支援制度等(実績額 7,069,752 千円)

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援するとともに、学位取得を目指し、海外の学部及び大学院に進学する日本人学生を支援した。

また、日本人の海外留学者数を増加させるため、大学等と連携して海外留学促進のための活動を行った。

(10) 留学生就職促進プログラム(実績額 64,335 千円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 世界保健機関分担金等(実績額 4,415,240 千円)

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

(2) 世界保健機関等拠出金(実績額 21,926,299 千円)

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び国際連合同エイズ計画等が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

(経済産業省所管)

海外市場開拓支援費(実績額 5,245,123 千円)

(1) 政府開発援助海外開発計画調査委託費(実績額 426,365 千円)

特定の開発地域全体の基本計画(マスタープラン)など、個別のインフラ案件組成を図るため、インフラの基本的な設計、採算性の確認及び相手国への提案などを行う事業実施可能性調査等を実施した。

(2) 政府開発援助海外経済協力事業委託費(実績額 2,820,942 千円)

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

(3) 政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金(実績額 990,000 千円)

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

(4) 政府開発援助貿易投資促進事業費補助金(実績額 442,334 千円)

新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地の企業、大学、NGO 等と共同で行う製品開発に要する経費について、民間団体に対して補助した。

(5) 政府開発援助国際連合同工業開発機関等拠出金(実績額 559,250 千円)

(イ) 国際連合同工業開発機関拠出金(実績額 269,999 千円)

国際連合同工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

(ロ) 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金(実績額 107,358 千円)

我が国と ASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

(ハ) 日・ASEAN 経済産業協力拠出金(実績額 70,000 千円)

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

(ニ) アジア太平洋経済協力関連拠出金(実績額 111,892 千円)

APEC の活動を支援するため、APEC 事務局、APEC ビジネス諮問委員会及び APEC ポリシー・サポート・ユニットの財源として拠出した。

中小企業対策費

(I) 決算の概要

令和4年度における中小企業対策費の予算現額は 4,716,358,928千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,418,542,086千円
┌ 当初予算額	171,267,428千円
├ 予算補正追加額	1,247,349,659千円
└ 予算補正修正減少額	75,001千円
前年度繰越額	3,185,915,467千円
予備費使用額	111,901,437千円
流用減少額	62千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、継続的な賃上げを促進するため民間団体等が行う中小企業等事業再構築促進事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、中小企業庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額等であって、新型コロナウイルス感染症の現下の状況に鑑み、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の一環として、中小企業対策を推進するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業等事業再構築促進事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,396,015,783千円
翌年度繰越額は	121,050,649千円
不用額は	1,199,292,495千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のコンテンツ産業等強化事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の経営革新・創業促進費において、事業復活支援金及び月次支援金の受給者数が予定を下回ったこと等により、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(財務省所管)						
株式会社日本政策金融公庫出資金	68,320,000	68,320,000	68,320,000	—	—	100
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,485,000	13,485,000	10,374,184	—	3,110,815	76
小 計	81,805,000	81,805,000	78,694,184	—	3,110,815	96
(厚生労働省所管)						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	11,188,732	23,759,717	5,133,473	9,759,445	8,866,798	21
(経済産業省所管)						

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
経営革新・創業促進費	648,391,744	3,691,860,769	2,613,522,081	20,157,369	1,058,181,318	70
株式会社日本政策金融公庫補給金	17,553,000	17,553,000	14,138,315	—	3,414,684	80
株式会社日本政策金融公庫出資金	66,540,000	66,540,000	66,540,000	—	—	100
中小企業事業環境整備費	212,164,265	252,563,773	202,527,398	34,468,015	15,568,359	80
経営安定・取引適正化費	2,842,658	3,638,208	2,659,168	456,736	522,302	73
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	218,342,837	218,342,837	218,342,837	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
そ の 他	139,713,850	340,295,623	174,458,323	56,209,082	109,628,216	51
小 計	1,325,548,354	4,610,794,211	3,312,188,125	111,291,204	1,187,314,881	71
合 計	1,418,542,086	4,716,358,928	3,396,015,783	121,050,649	1,199,292,495	72

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
財 務 省	135,441,650	128,264,602	3,197,491,511	5,043,805,900	78,694,184
厚 生 労 働 省	632,545	397,245	825,494	3,111,773	5,133,473
経 済 産 業 省	388,875,210	650,576,843	13,058,599,062	4,897,036,014	3,312,188,125
計	524,949,406	779,238,692	16,256,916,067	9,943,953,688	3,396,015,783

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額78,694,184千円)

(1) 株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う国民一般向け業務等に要する資金として68,320,000千円を出資した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が行う新創業融資制度等の実施に必要な資金として10,374,184千円の補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(厚生労働省所管)

中小企業最低賃金引上げ支援対策費(実績額5,133,473千円)

最低賃金の引上げに先行して賃金を引き上げ、これに併せて生産性向上に資する設備の導入等

を行う中小企業5,352企業に対し補助等を行った。

(経済産業省所管)

(1) 経営革新・創業促進費(実績額2,613,522,081千円)

(イ) 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業費(実績額13,063,510千円)

中小企業活性化協議会において、収益性のある事業を有しているが、財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、窓口における相談対応を行うとともに再生計画の策定支援等を実施した。また、「事業承継・引継ぎ支援センター」において、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために課題解決に向けた適切なアドバイスやマッチング支援を行う事業等を実施した。

(ロ) 小規模企業支援対策費(実績額5,020,064千円)

(a) 伴走型小規模事業者支援推進事業費(実績額2,973,370千円)

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(平5法51)に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会及び商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援や計画作成に必要な経費を補助した。

(b) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費(実績額552,968千円)

都道府県が小規模事業者支援を目的として講じる施策のうち、小規模事業者の経営マネジメント及びマーケティング能力の向上に寄与する事業について、事業の実施に必要な経費の一部を補助した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により毀損した地域経済を回復させるため、都道府県が行う中小企業施策について、実施に必要な経費の一部を補助した。

(ハ) 成長型中小企業等研究開発支援事業(実績額8,631,939千円)

中小企業者等が大学・公設試験研究機関といった研究機関等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発等の取組に対する支援を実施した。

(ニ) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金(実績額1,180,777,078千円)

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、その影響を緩和して、事業の継続を支援するため月次支援金として1件、100千円及び事業復活支援金として1,591,196件、1,180,776,978千円の支給を実施した。

(ホ) 中小企業等事業再構築促進事業費(実績額1,292,314,103千円)

ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、中小企業等が行う新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等を支援するために必要な基金の造成費として独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して補助した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額80,678,315千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金(実績額14,138,315千円)

(a) 中小企業経営力強化資金融資補給金(実績額405,140千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(b) 小規模事業者経営改善資金融資補給金(実績額1,509,269千円)

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所から

の事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区 分	件 数 (件)	金 額 (百万円)
経 営 改 善 資 金	25,679	147,869
経 営 発 達 資 金	2	26
計	25,681	147,895

(c) 一般利差補給金等(実績額12,223,905千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金(実績額66,540,000千円)

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るべく、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金等に充てるため、同公庫に対し出資した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(3) 中小企業事業環境整備費(実績額202,527,398千円)

(イ) 経営安定関連保証等対策費補助金(実績額188,875,000千円)

経営に支障が生じている中小企業者・小規模事業者や創業に取り組んでいる中小企業者・小規模事業者に対する債務保証を行う信用保証協会に対して、当該債務が代位弁済に至った際に同協会が負担する損失の一部を補填する等のために必要な基金の造成費として一般社団法人全国信用保証協会連合会に対して補助した。

(ロ) 経営支援対策事業費補助金(実績額960,159千円)

各信用保証協会(51協会)に対して、中小企業者・小規模事業者への経営支援に係る費用を補助した。

(4) 経営安定・取引適正化費(実績額2,659,168千円)

中小企業取引対策事業費(実績額2,518,693千円)

原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁対策をはじめ、下請事業者の利益の保護等を目的とする「下請代金支払遅延等防止法」(昭31法120)の厳正な執行、「下請かけこみ寺」の運営等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組んだ。

(5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費(実績額218,342,837千円)

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の創業、ベンチャー企業等に対する出資・助成、経営革新に資するための支援及び情報提供事業等に必要な経費並びに小規模企業者の廃業等の後における福祉の向上を図るための小規模企業共済制度の運営事業及び中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

(6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金(実績額20,000,000千円)

スタートアップの事業成長のための資金供給の強化と事業展開・出口戦略の多様化やオープンイノベーションの推進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行うグローバルスタートアップ成長投資事業に要する資金に充てるため、同機構に対して出資した。

(7) その他(実績額174,458,323千円)

(イ) 中小企業新事業創出促進対策事業費補助金(実績額76,021,684千円)

個人によるキャリア相談、リスクリング、転職までを一気通貫で支援する仕組みを整備するために必要な基金の造成費として一般社団法人環境パートナーシップ会議に対して補助等を行った。

(ロ) 中小企業医療研究開発推進事業費補助金(実績額1,873,524千円)

我が国の高度なものづくり技術を活用し、医療機関等との医工連携により行う、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・事業化等に要する費用を国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

(ハ) 中小企業戦略的情報化等委託費(実績額1,994,255千円)

中小企業のデジタルトランスフォーメーションを推進するにあたり必要不可欠な情報化、デジタル化を促進するため、我が国におけるデータ駆動社会に係る基盤整備、デジタル取引環境の整備、地域デジタル人材育成・確保推進に関する調査・研究等を実施した。

(ニ) サービス産業消費喚起事業給付金(実績額8,511,790千円)

サービス産業消費喚起キャンペーン事業の実施に必要な経費として、当該キャンペーン期間中に旅行商品等を購入した消費者に対して給付金の支給を実施した。

(ホ) サービス産業消費喚起事業委託費(実績額24,827,433千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な被害を受けた観光、飲食、イベント等の分野について、感染症流行の収束状況を見極めつつ、地域を再活性化するための需要喚起策として、サービス産業消費喚起キャンペーン事業を実施した。

(ヘ) サービス産業強化事業費補助金(実績額2,663,315千円)

GIGA スクール構想の下、EdTech を活用した学びの転換を進める学校等への導入実証等に必要経費を一般社団法人 ICT CONNECT21 に対して補助した。

(ト) コンテンツ産業等強化事業費補助金(実績額41,113,300千円)

コンテンツのローカライズ及びプロモーションを行う事業、試作コンテンツの制作等により多様な資金調達を目指す事業、先進性の高いコンテンツの開発等を行う事業等の支援の実施に要する費用を特定非営利活動法人映像産業振興機構等に対して補助した。

エネルギー対策費

(I) 決算の概要

令和4年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 2,197,300,085千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	2,196,829,627千円
〔 当初予算額	875,642,103千円
〔 予算補正追加額	1,321,187,524千円
前年度繰越額	470,458千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため民間団体等が行う重要物資サプライチェーン強靱化支援事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,001,451,025千円
翌年度繰越額は	195,800,857千円
不用額は	48,202千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の脱炭素化産業成長促進対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、環境省所管の脱炭素化産業成長促進対策費において、契約価格が予定を下回ったので、脱炭素化産業成長促進対策委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国際原子力機関分担金等	5,055,182	5,055,182	5,055,180	—	1	99
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	1,130,668	1,130,668	711,321	414,705	4,641	62
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,803,644	36,803,644	36,803,644	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	634,554	1,105,012	470,458	634,554	—	42
脱炭素化産業成長促進対策費	1,103,446,360	1,103,446,360	908,651,201	194,751,598	43,560	82
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	736,418,674	736,418,674	736,418,674	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	313,340,545	313,340,545	313,340,545	—	—	100
計	2,196,829,627	2,197,300,085	2,001,451,025	195,800,857	48,202	91

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済出額の割合 (%)
内 閣 府	8,871,000	8,871,000	8,871,000	—	—	100
外 務 省	5,055,182	5,055,182	5,055,180	—	1	99
文 部 科 学 省	210,938,694	211,409,152	210,355,252	1,049,259	4,641	99
経 済 産 業 省	1,754,096,781	1,754,096,781	1,569,240,462	184,856,318	—	89
環 境 省	217,867,970	217,867,970	207,929,130	9,895,280	43,560	95
計	2,196,829,627	2,197,300,085	2,001,451,025	195,800,857	48,202	91

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	8,220,000	13,470,000	12,906,827	9,456,000	8,871,000
外 務 省	5,278,262	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180
文 部 科 学 省	149,845,878	150,156,738	150,448,705	154,897,225	210,355,252
経 済 産 業 省	620,433,565	699,629,593	634,601,901	884,513,566	1,569,240,462
環 境 省	189,020,486	179,227,868	224,070,679	213,792,882	207,929,130
計	972,798,192	1,048,610,554	1,026,766,134	1,267,413,403	2,001,451,025

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 国際原子力機関分担金等(実績額5,055,180千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
国際原子力機関分担金	4,288,886	4,529,018	3,845,397	3,860,692	4,094,477
政府開発援助国際原子力機関拠出金	989,375	1,597,336	892,624	893,037	960,702
計	5,278,262	6,126,355	4,738,021	4,753,730	5,055,180

(2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額711,321千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成に要した経費である。

令和4年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを実施し、質の高い人材育成を支援した。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額36,803,644千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」(平16法155)に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対する運営費交付金に要した経費である。同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を

行った。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額470,458千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の実施に必要な施設の設置又は改修に要した経費である。

新規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) 脱炭素化産業成長促進対策費(実績額908,651,201千円)

この経費は、脱炭素化により経済社会構造を抜本的に変革し、国際競争力の強化に要した経費である。

蓄電池及び半導体のサプライチェーン強^{じん}靱化を支援するために必要な基金の造成費として国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対する補助等を実施した。

(6) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額736,418,674千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。

平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定へ繰入	614,333,565	683,208,593	663,332,963	899,162,423	736,418,674

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

(7) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額313,340,545千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。

平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定へ繰入	311,507,486	317,863,868	316,830,246	325,018,579	313,340,545

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

食料安定供給関係費

(I) 決算の概要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和4年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,474,054,732千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	1,761,320,536千円
{ 当初予算額	1,270,120,994千円
{ 予算補正追加額	492,077,935千円
{ 予算補正修正減少額	878,393千円
前年度繰越額	379,259,309千円
予備費使用額	333,474,887千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため民間団体が施行する畜産・酪農収益力強化総合対策事業等に要する事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額等であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、飼料価格高騰に対応するため、独立行政法人農畜産業振興機構が行う飼料価格高騰緊急対策事業に要する費用に充てるための交付金を交付する経費及び公益社団法人配合飼料供給安定機構が行う配合飼料価格高騰緊急対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,946,984,914千円
翌年度繰越額は	421,658,808千円
不用額は	105,411,008千円

であって、翌年度繰越額は、国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、新市場創出対策費において、外食産業事業継続緊急支援事業及び輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、新市場創出対策事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新市場創出対策費	13,137,426	84,396,950	37,928,437	23,495,934	22,972,578	44
農林水産物・食品輸出促進対策費	32,380,585	87,306,539	63,352,690	18,667,312	5,286,536	72
消費者・食農連携深化対策費	1,039,644	27,348,610	21,656,683	799,744	4,892,182	79
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,413,008	8,488,634	8,109,118	61,632	317,883	95

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
食料安全保障確立対策費等	189,422,588	223,363,728	217,954,993	3,821,286	1,587,448	97
担い手育成・確保等対策費等	376,323,680	385,735,550	375,547,455	5,981,109	4,206,985	97
農地集積・集約化等対策費	50,498,058	59,946,140	46,046,330	11,542,211	2,357,597	76
農業生産基盤整備推進費	26,861,119	38,299,823	26,332,010	11,499,576	468,236	68
国産農産物生産基盤強化等対策費等	684,212,738	1,093,636,387	774,770,945	271,827,163	47,038,278	70
農業・食品産業強化対策費	17,795,973	34,984,196	17,539,292	15,807,466	1,637,437	50
農林水産業環境政策推進費	2,847,429	5,362,901	2,023,125	2,371,570	968,206	37
農村整備推進対策費	77,592,983	77,592,983	77,354,311	—	238,671	99
農山漁村活性化対策費	24,962,789	30,648,629	20,830,734	7,793,161	2,024,734	67
6次産業化市場規模拡大対策費	—	9,591,287	6,074,485	1,860,072	1,656,729	63
農山漁村6次産業化対策費	—	155,558	155,558	—	—	100
森林整備・保全費等	21,502,106	21,606,789	20,107,949	27,667	1,471,172	93
林業振興対策費	5,993,947	6,277,359	5,867,857	311,001	98,500	93
林産物供給等振興対策費	2,522,015	6,920,181	3,895,154	481,291	2,543,734	56
森林整備・林業等振興対策費	29,574,433	54,312,483	23,782,383	29,009,804	1,520,295	43
水産資源回復対策費等	31,528,552	34,839,248	32,451,275	1,564,339	823,633	93
漁業経営安定対策費等	138,104,311	145,815,957	137,934,014	6,850,256	1,031,686	94
漁村振興対策費	6,897,426	15,753,796	9,001,738	5,520,560	1,231,496	57
水産業強化対策費	2,654,526	4,605,019	2,158,461	2,285,902	160,655	46
その他	17,055,200	17,065,978	16,109,904	79,747	876,327	94
計	1,761,320,536	2,474,054,732	1,946,984,914	421,658,808	105,411,008	78

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
新市場創出対策費	—	—	—	110,000	37,928,437
農林水産物・食品輸出促進対策費	8,047,654	11,783,602	19,967,222	44,785,489	63,352,690
消費者・食農連携深化対策費	520,950	370,906	116,264,063	135,165,015	21,656,683
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,104,342	8,666,807	8,520,799	8,497,960	8,109,118
食料安全保障確立対策費等	110,181,984	116,694,564	117,004,420	123,795,000	217,954,993
担い手育成・確保等対策費等	387,914,560	379,141,751	411,309,970	397,143,593	375,547,455
農地集積・集約化等対策費	61,604,356	53,975,993	51,775,961	50,250,409	46,046,330
農業生産基盤整備推進費	12,981,747	24,002,828	26,965,855	24,850,518	26,332,010
国産農産物生産基盤強化等対策費等	514,916,478	503,681,301	624,057,185	576,256,006	774,770,945
農業・食品産業強化対策費	23,150,295	28,308,223	40,076,539	34,661,372	17,539,292

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
農林水産業環境政策推進費	122,215	138,063	139,537	114,265	2,023,125
農村整備推進対策費	77,184,174	77,526,902	76,710,361	76,945,165	77,354,311
農山漁村活性化対策費	18,137,579	17,659,236	17,563,242	19,084,927	20,830,734
6次産業化市場規模拡大対策費	1,462,788	926,112	10,658,133	8,289,098	6,074,485
農山漁村6次産業化対策費	2,244,618	1,322,398	3,066,819	1,207,510	155,558
森林整備・保全費等	22,334,531	21,758,735	20,981,845	20,494,532	20,107,949
林業振興対策費	6,023,271	5,770,702	6,111,828	5,896,686	5,867,857
林産物供給等振興対策費	2,293,683	2,607,261	5,417,455	3,076,809	3,895,154
森林整備・林業等振興対策費	43,460,067	35,816,759	26,164,753	29,939,196	23,782,383
水産資源回復対策費等	30,620,018	39,401,570	32,504,624	30,570,548	32,451,275
漁業経営安定対策費等	79,868,947	87,324,088	170,921,895	154,093,655	137,934,014
漁村振興対策費	9,465,990	11,156,984	10,814,867	6,756,056	9,001,738
水産業強化対策費	4,977,730	5,809,481	3,160,410	1,828,719	2,158,461
その他	17,447,990	22,030,157	18,972,303	17,748,013	16,109,904
計	1,443,065,979	1,455,874,435	1,819,130,097	1,771,560,551	1,946,984,914

(注) 30年度から3年度までの各年度における支出済歳出額は、4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 新市場創出対策費(実績額37,928,437千円)

この経費は、食品産業における新たな価値の創出による需要の開拓に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 外食産業事業継続緊急支援事業費

新型コロナウイルスの影響により経営環境が悪化した外食産業の需要を喚起するため、「Go To Eat キャンペーン」について、より安全・安心を確保した新たな仕組みの下、感染状況等を踏まえつつ、必要な事業期間を確保して実施するとともに、併せて、飲食店の感染防止策の強化やテイクアウト・デリバリー等の取組を支援するために要する経費として民間団体に対して30,608,611千円を補助した。

(ロ) 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業費

価格が高騰している輸入食品原材料を使用する食品製造業者等に対し、原材料を切り替えた新商品等の生産・販売等の取組を支援するために要する経費として民間団体に対して5,819,430千円を補助した。

(2) 食料安全保障確立対策費等(実績額217,954,993千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 食料安全保障確立対策費

緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して

8,361,209千円を補助した。

(ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として191,162,260千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。

(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(3) 担い手育成・確保等対策費等(実績額375,547,455千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 担い手育成・確保等対策費

(a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として公益法人等に対して25,222,629千円を補助した。

(b) 担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金

経営所得安定対策のため、地方公共団体等が現場において行う事業推進や作付確認等に要する経費として47都道府県に対して10,634,751千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源の一部に充てるため、同年金基金に対して4,166,742千円を交付した。

(ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として105,941,297千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(ニ) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭22法185)に基づく農業共済組合の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として63,576,725千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(4) 農地集積・集約化等対策費(実績額46,046,330千円)

この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として46道府県に対して22,139,487千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域等に対する協力金等を支援するために要する経費として47都道府県に対して8,262,648千円を補助した。

(ハ) 農地集積・集約化等対策推進交付金

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費等とし

て46道府県に対して5,365,733千円を交付した。

(5) 農業生産基盤整備推進費(実績額26,332,010千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として47都道府県に対して22,399,980千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として43道府県に対して2,523,040千円を交付した。

(6) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額774,770,945千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、麦、大豆、飼料用米など戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な製品の産地作りに向けた取組への支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して322,755,600千円を交付した。

(b) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者を支援するための飼料価格高騰緊急対策事業に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構及び公益社団法人配合飼料供給安定機構に対して151,395,206千円を交付した。

(c) 配合飼料価格安定対策費補助金

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がり之際し、生産者に異常補填金を確実に交付するために要する経費として公益社団法人配合飼料供給安定機構に対して91,744,622千円を補助した。

(d) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

肥料の安定供給を図るため、肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備等に必要な経費等として民間団体等に対して65,753,873千円を補助した。

(e) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な施設整備に要した経費等として35道府県に対して31,785,129千円を補助した。

(f) 野菜価格安定対策費補助金

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構が登録出荷団体等に交付する野菜生産出荷安定資金の一部に相当する金額について、同機構に対して14,690,000千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して35,280,967千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対して2,900,596千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して7,833,769千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して166,705千円を補助した。

(7) 農村整備推進対策費(実績額77,354,311千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として47都道府県に対して48,701,999千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動等を5年以上行う農業者等への支援に要する経費として46道府県に対して26,094,268千円を交付した。

(8) 農山漁村活性化対策費(実績額20,830,734千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として46道府県、民間団体等に対して13,770,603千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

地域活性化のための活動計画策定、中山間地域での収益力向上に向けた取組、振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組、農山漁村の地域資源を活用し新たな価値を創出する取組、農泊推進のための取組、農福連携のための取組、農地の粗放的利用によるモデル的な取組、インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備、都市農業への関心の喚起等に要する経費として45道府県、民間団体等に対して7,009,983千円を交付した。

(9) 森林整備・保全費等(実績額20,107,949千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結

果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として22道府県及び民間団体に対して1,219,068千円を交付した。

(b) 国有林野森林整備・保全管理費

国有林野が有する国土の保全その他の公益的機能を将来にわたって維持増進していくため、森林生態系の保全、隣接民有林との連携等に要する経費として民間団体等に対して1,184,278千円を支出した。

(c) 森林計画推進委託費

森林に関する正確な情報の把握のため、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発や森林吸収量策定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して575,369千円を支出した。

(d) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として40都道府県に対して489,560千円を補助した。

(e) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産における森林生態系の保全管理手法の調査・開発、スマート林業や新たな造林技術の実践的取組等に要する経費として民間団体等に対して368,265千円を補助した。

(f) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

省力化・効率化された魅力ある林業を実現するため、森林資源のデジタル管理の推進等を行うとともに、シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者による捕獲効率向上やICT等を活用した新たな捕獲技術の開発・実証等に要する経費として32道府県に対して360,640千円を補助した。

(g) 林業普及指導事業交付金

広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、林業普及指導員が市町村や地域関係者に指導・支援するために要する経費として、47都道府県に対して347,691千円を交付した。

(h) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養^{かん}や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として46都道府県に対して333,150千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分^{ぶん}に要する経費として14,518,517千円を支出した。

(10) 水産資源回復対策費等(実績額32,451,275千円)

この経費は、国内の資源管理の高度化や国際的な資源管理の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方針の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関等に対して5,425,822千円を支出した。

(ロ) 水産資源回復対策事業費補助金

漁獲情報等デジタル化推進事業費

水産資源の評価の高度化のため、産地市場・漁協等において漁獲情報等の電子的な収集・報告を可能とする取組及び水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等に要する経費として、民間団体等に対して1,115,537千円を補助した。

(ハ) 水産資源回復対策調査等委託費

内水面漁場・資源管理総合対策事業費

内水面漁業・養殖業の振興のため、低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築に要する経費として、令和4年度ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業共同実施機関ほか5団体に対して467,133千円を支出した。

(ニ) その他

上記に述べた経費のほか、船舶借料等として22,956,979千円を支出した。

(11) 漁業経営安定対策費等(実績額137,934,014千円)

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業経営安定対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して58,181,526千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して34,822,056千円を補助した。

(c) 漁業構造改革総合対策事業費

資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、地域で策定した改革計画に基づき、漁協等が行う高性能漁船の導入等による収益

性向上の実証事業等に要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して9,004,865千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として17,575,427千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における情報システム関係経費の予算現額は

672,034,499千円

であって、その内訳は

歳出予算額	571,986,088千円
〔当初予算額	460,053,433千円〕
〔予算補正追加額	111,932,655千円〕
前年度繰越額	100,048,411千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を加速するため行う政府共通の標準的なネットワーク環境の整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	524,209,767千円
翌年度繰越額は	135,245,294千円
不用額は	12,579,437千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、デジタル庁所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
会 計 検 査 院	265,726	265,726	124,133	104,673	36,920	46
内 閣	5,177,534	5,237,534	3,727,753	1,485,881	23,898	71
内 閣 府	45,616,960	49,998,850	39,050,848	9,587,192	1,360,809	78
デ ジ タ ル 庁	147,167,891	182,422,360	112,919,377	65,183,175	4,319,806	61
総 務 省	11,129,044	13,029,169	11,837,812	878,077	313,280	90
法 務 省	67,027,707	73,173,325	63,914,684	8,204,721	1,053,919	87
外 務 省	19,440,196	23,484,169	20,096,036	2,872,730	515,402	85
財 務 省	117,740,044	120,241,578	109,392,306	9,796,108	1,053,163	90
文 部 科 学 省	6,654,392	9,182,740	7,211,089	972,862	998,789	78
厚 生 労 働 省	41,688,096	61,697,147	38,485,833	21,754,578	1,456,736	62
農 林 水 産 省	26,026,252	29,551,890	23,403,278	5,814,035	334,576	79
経 済 産 業 省	8,307,356	8,307,356	8,149,980	63,525	93,851	98
国 土 交 通 省	40,135,800	59,182,805	50,499,425	8,231,193	452,187	85

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
環 境 省	4,972,648	4,972,648	4,651,900	296,539	24,207	93
防 衛 省	30,636,436	31,287,196	30,745,307	—	541,888	98
計	571,986,088	672,034,499	524,209,767	135,245,294	12,579,437	78

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
会 計 検 査 院	—	—	—	—	124,133
内 閣	—	—	4,139,074	5,655,047	3,727,753
内 閣 府	—	—	4,371,426	16,028,212	39,050,848
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	58,221,301	112,919,377
総 務 省	—	—	42,093,774	18,973,854	11,837,812
法 務 省	—	—	—	41,508,371	63,914,684
外 務 省	—	—	—	12,882,072	20,096,036
財 務 省	—	—	11,744,405	99,407,031	109,392,306
文 部 科 学 省	—	—	240,907	2,780,817	7,211,089
厚 生 労 働 省	—	—	141,710	4,203,075	38,485,833
農 林 水 産 省	—	—	—	5,368,260	23,403,278
経 済 産 業 省	—	—	2,283,574	6,611,799	8,149,980
国 土 交 通 省	—	—	322,236	5,537,221	50,499,425
環 境 省	—	—	—	4,567,396	4,651,900
防 衛 省	—	—	—	16,108,147	30,745,307
計	—	—	65,337,109	297,852,609	524,209,767

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 124,133千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

(内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 3,727,753千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うためのGSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

(内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 39,050,848千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するために、警察共通基盤システムの整備や運用等を行った。

(デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額81,828,855千円)

政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通の機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額10,236,559千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、整備することとされているマイナポータルを整備や運用等を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額20,193,430千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及びJPKI(公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額658,420千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

(総務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額11,837,812千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省LANの整備や運用等を行った。

(法務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額63,914,684千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額20,096,036千円)

外務本省と在外公館間で迅速かつ確実に外交情報を伝達するための外務省情報ネットワーク・LANシステムの整備や運用等を行った。

(財務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額109,392,306千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額7,211,089千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額38,485,833千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額23,403,278千円)

農林水産省における行政業務の実施のための農林水産省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額5,507,905千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額2,642,074千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

(国土交通省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額50,499,425千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

(環境省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額4,651,900千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(防衛省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額30,745,307千円)

陸上自衛隊の業務系システムに共通基盤を提供し、各種業務の効率化及び部隊間の情報共有を促進するための陸自業務システムの整備や運用等を行った。

2 参議院議員通常選挙費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管及び外務省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における参議院議員通常選挙費の予算現額は

62,615,421千円

であって、その内訳は

歳出予算額

60,924,109千円

予備費使用額

1,642,737千円

流用増加額

48,575千円

であり、予備費使用額は、令和4年7月10日に執行された参議院選挙区選出議員の選挙における候補者の増加に伴い、参議院議員通常選挙執行委託費の予算の不足を補うために使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は

62,528,794千円

不用額は

86,626千円

であって、不用額は、外務省所管の領事政策費において、広報経費が予定を下回ったこと等により、在外選挙事務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
参議院議員通常選挙 取締経費	84,216	84,216	68,423	—	15,792	81
(総務省所管)						
参議院議員通常選挙の 管理執行	59,879,290	61,580,186	61,580,060	—	125	99
参議院議員通常選挙の 啓発推進	476,223	470,748	470,747	—	0	99
参議院議員通常選挙の 開票速報	113,659	109,550	109,549	—	0	99
小 計	60,469,172	62,160,484	62,160,356	—	127	99
(法務省所管)						
参議院議員通常選挙 取締経費	108,794	108,794	98,311	—	10,482	90
(外務省所管)						
在外選挙の投票実施	261,927	261,927	201,703	—	60,223	77
計	60,924,109	62,615,421	62,528,794	—	86,626	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(内閣府所管)					
参議院議員通常選挙取締 経費	—	57,843	—	—	68,423
(総務省所管)					
参議院議員通常選挙の管 理執行	—	54,905,407	—	—	61,580,060
参議院議員通常選挙の啓 発推進	—	462,771	—	—	470,747
参議院議員通常選挙の開 票速報	—	472,418	—	—	109,549
小 計	—	55,840,597	—	—	62,160,356
(法務省所管)					
参議院議員通常選挙取締 経費	—	98,430	—	—	98,311
(外務省所管)					
在外選挙の投票実施	65,805	275,175	—	—	201,703
計	65,805	56,272,047	—	—	62,528,794

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、参議院議員の任期満了(令和4年7月25日)に伴う参議院議員通常選挙に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額68,423千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙違反の取締り等を行った。

(総務省所管)

(1) 参議院議員通常選挙の管理執行(実績額61,580,060千円)

参議院議員通常選挙について、投票、開票、選挙会等の事務の管理執行を行った。

(2) 参議院議員通常選挙の啓発推進(実績額470,747千円)

参議院議員通常選挙に対する理解と関心を深めるとともに、投票率の向上、選挙違反の根絶を図ることを目的に、参議院議員通常選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知した。

(3) 参議院議員通常選挙の開票速報(実績額109,549千円)

参議院議員通常選挙について、選挙の結果等に係る速報を行った。

(法務省所管)

参議院議員通常選挙取締経費(実績額98,311千円)

参議院議員通常選挙に際し発生した各種選挙事犯の適正妥当な捜査処理を行った。

(外務省所管)

在外選挙の投票実施(実績額201,703千円)

参議院議員通常選挙について、在外投票に係る事前広報、在外公館投票及び記載済投票用紙の外務本省への運搬を実施した。

3 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

349,660,129千円

であって、その内訳は

歳出予算額	187,498,742千円
〔当初予算額	133,327,622千円〕
〔予算補正追加額	54,171,120千円〕
前年度繰越額	162,161,387千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するためマイナンバーカードの海外継続利用に対応する住民基本台帳ネットワークシステム等の改修の地方公共団体情報システム機構への委託に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	166,847,808千円
翌年度繰越額は	154,219,921千円
不用額は	28,592,400千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事務費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
特定個人情報監視・監督等業務費	131,400	131,400	106,697	—	24,702	81
(デジタル庁所管)						
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	1,055,979	1,506,001	783,154	584,151	138,695	52
(総務省所管)						
マイナンバーカード普及推進事業費	109,191,319	236,139,623	129,347,233	89,558,333	17,234,056	54
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	14,878,090	25,230,687	7,416,565	17,814,122	—	29
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	493,470	8,270,119	6,932,724	—	1,337,394	83
そ の 他	997,677	6,740,375	5,544,797	890,000	305,578	82
小 計	125,560,556	276,380,805	149,241,320	108,262,455	18,877,029	53
(法務省所管)						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	15,690,044	16,628,333	12,247,834	2,662,666	1,717,833	73
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活用推進事業費	45,060,763	55,013,590	4,468,801	42,710,649	7,834,138	8
計	187,498,742	349,660,129	166,847,808	154,219,921	28,592,400	47

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(内閣府所管)					
特定個人情報監視・監督等業務費	1,240,024	1,242,938	1,470,624	1,721,107	106,697
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	7,494,788	9,274,615	6,909,738	77,537	—
小 計	8,734,813	10,517,553	8,380,362	1,798,645	106,697
(デジタル庁所管)					
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	—	322,320	783,154
(総務省所管)					
マイナンバーカード普及推進事業費	13,577,821	23,714,783	78,856,290	87,332,715	129,347,233
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	—	13,932,715	6,309,526	7,416,565
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	—	—	—	454,240	6,932,724
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	—	4,610,991	6,298,973	2,051,973	—

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
そ の 他	7,745,327	6,975,733	1,784,010	6,775,472	5,544,797
小 計	21,323,148	35,301,507	100,871,989	102,923,926	149,241,320
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	686,861	2,080,321	5,292,467	6,382,482	12,247,834
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	5,281,989	4,073,991	3,587,814	—	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	625,178	12,318,722	24,624,853	7,115,897	4,468,801
計	36,651,991	64,292,097	142,757,486	118,543,273	166,847,808

- (注) 1 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。
2 3年度から従来の内閣府所管の社会保障・税番号制度システム整備等事業費については個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費として示している。
3 3年度の支出済歳出額は、4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 106,697千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

(デジタリ庁所管)

個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 783,154千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 129,347,233千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 7,416,565千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

(3) マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費(実績額 6,932,724千円)

マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市町村(特別区を含む。)が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行う

ことで、転出・転入手続の時間短縮化及びワンストップ化を図るために必要なシステム整備を行った。

(4) その他(実績額5,544,797千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額7,971千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当者説明会を開催し、情報の共有を図った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額6,767千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(ハ) マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証(実績額2,801,728千円)

マイナンバーカード機能(電子証明書)のスマートフォン搭載に向けた技術検証、調査・分析等を踏まえ、システム設計等を行った。

(ニ) マイナンバーカードの普及に係る広報活動の強化に要する経費(実績額2,680,854千円)

マイナンバーカードの普及促進を図るため、周知・広報活動を行った。

(ホ) 全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化に要する経費(実績額47,475千円)

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討にかかる実証実験を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額12,247,834千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額4,468,801千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

4 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における地方創生推進費の予算現額は 183,667,730千円

であって、その内訳は

歳出予算額	102,423,000千円
┌ 当初予算額	62,423,000千円
└ 予算補正追加額	40,000,000千円
前年度繰越額	81,244,730千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化に関する先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	78,345,393千円
翌年度繰越額は	66,737,104千円
不用額は	38,585,232千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	53,223,000	78,184,708	53,333,397	16,407,739	8,443,570	68
地方創生拠点整備交付金	47,000,000	101,033,022	23,834,751	48,129,364	29,068,906	23
地方大学・地域産業 創生交付金	2,200,000	4,450,000	1,177,244	2,200,000	1,072,755	26
計	102,423,000	183,667,730	78,345,393	66,737,104	38,585,232	42

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
地方創生推進交付金	53,015,412	54,614,152	49,593,573	48,080,988	53,333,397
地方創生拠点整備交付金	25,481,791	21,022,597	19,403,972	18,854,927	23,834,751
地方大学・地域産業 創生交付金	343,480	1,103,717	1,225,734	979,640	1,177,244
計	78,840,684	76,740,467	70,223,280	67,915,556	78,345,393

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額53,333,397千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46道府県、962市区町村及び3広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額23,834,751千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、24府県及び103市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,177,244千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7県及び3市に対して交付した。

5 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における沖縄振興費の予算現額は 392,158,154 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	281,676,053 千円
{ 当初予算額	257,608,075 千円
{ 予算補正追加額	24,345,841 千円
{ 予算補正修正減少額	277,863 千円
前年度繰越額	110,418,048 千円
予備費使用額	64,053 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高騰により厳しい状況にある者を支援するため沖縄振興開発金融公庫が行う業務に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、電気料金等の高騰に対応するため、地方公共団体等が行う農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	272,428,561 千円
翌年度繰越額は	112,032,509 千円
不用額は	7,697,083 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興交付金事業推進費において、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業における契約価格が予定を下回ったこと、観光施設及びキャンプ場誘客整備事業における用地取得が難航したこと等により、沖縄振興特別推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	102,241,867	122,050,521	97,486,413	19,489,622	5,074,485	79
内 閣 本 府	91,778,335	111,458,528	87,479,196	19,354,521	4,624,809	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,443,907	47,320,029	40,635,837	4,831,271	1,852,920	85
公共事業関係費	887,778	887,778	242,759	—	645,019	27
沖縄振興開発金 融公庫補給金	6,919,195	6,919,195	6,915,585	—	3,609	99
そ の 他	44,527,455	56,331,525	39,685,014	14,523,249	2,123,260	70
沖縄総合事務局	10,422,893	10,551,354	9,966,577	135,101	449,675	94
公共事業関係費	5,337,255	5,465,716	5,010,694	135,101	319,920	91
そ の 他	5,085,638	5,085,638	4,955,882	—	129,755	97

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
警 察 庁	40,639	40,639	40,639	—	—	100
総 務 省	294,109	334,429	319,416	—	15,012	95
文 部 科 学 省	26,733,512	43,635,473	21,022,823	21,577,961	1,034,688	48
厚 生 労 働 省	11,228,704	19,530,235	14,205,737	5,169,874	154,623	72
農 林 水 産 省	26,930,120	40,734,458	25,896,400	14,713,740	124,317	63
経 済 産 業 省	22,092	66,776	66,776	—	—	100
国 土 交 通 省	113,007,900	163,881,741	112,747,959	49,853,394	1,280,387	68
環 境 省	1,217,749	1,924,518	683,033	1,227,916	13,569	35
計	281,676,053	392,158,154	272,428,561	112,032,509	7,697,083	69

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	152,495,987	134,134,680	135,413,936	154,616,654	97,486,413
内 閣 本 府	141,529,728	123,450,195	125,107,436	143,962,127	87,479,196
沖縄振興交付金事業 推進費	62,636,420	51,965,896	51,665,275	48,635,776	40,635,837
公共事業関係費	47,202,862	31,186,430	5,220,686	3,061,373	242,759
沖縄振興開発金融公 庫補給金	523,382	490,435	691,156	7,352,302	6,915,585
沖縄振興開発金融公 庫出資金	300,000	3,600,000	27,960,000	44,500,000	—
そ の 他	30,867,062	36,207,432	39,570,317	40,412,674	39,685,014
沖縄総合事務局	10,966,259	10,684,485	10,299,134	10,653,603	9,966,577
公共事業関係費	5,178,216	5,160,519	4,866,350	4,902,827	5,010,694
そ の 他	5,788,043	5,523,965	5,432,783	5,750,775	4,955,882
警 察 庁	—	—	7,366	923	40,639
総 務 省	41,002	—	643,852	—	319,416
文 部 科 学 省	15,123,344	19,393,329	24,196,245	12,470,424	21,022,823
厚 生 労 働 省	12,872,513	11,263,137	12,292,982	10,590,416	14,205,737
農 林 水 産 省	25,776,412	27,989,755	29,766,023	30,716,332	25,896,400
経 済 産 業 省	55,253	50,638	25,148	33,130	66,776
国 土 交 通 省	105,267,181	106,202,674	113,261,872	125,453,351	112,747,959
環 境 省	1,975,112	1,785,718	1,057,599	859,618	683,033
計	313,606,806	300,819,935	316,657,658	334,739,927	272,428,561

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額242,759千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自

動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。（「自動車安全特別会計」の項参照）

（厚生労働省所管）

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額2,748,315千円)

簡易水道等施設については、上水道施設20箇所及び簡易水道施設10箇所の整備事業に対して補助した。

（農林水産省所管）

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額353,613千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について1箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について14箇所、流域保全総合治山等事業費補助について11箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額13,544,033千円)

直轄事業については、かんがい排水事業2地区及び国営造成施設管理11地区、補助事業については、県営事業63地区及び団体営事業49地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額267,502千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業506ha、特定森林再生事業として造林事業47haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額4,079,549千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業17地区、漁港施設機能強化事業1地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業2地区、水産生産基盤整備事業6地区で実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額102,160千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

（国土交通省所管）

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額2,534,447千円)

堰堤^{えん}維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、地すべり危険度評価検討等を実施した。このほか、特定土砂災害対策推進事業費補助を実施した。

(b) 海岸事業(実績額10,780千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額27,626,127千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額11,615,943千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額4,214,226千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額19,932,723千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額690,082千円)

地域連携道路事業費補助について16箇所、道路更新防災等対策事業費補助について1箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額461,682千円)

伊江港及び水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額524,081千円)

瀬底第3団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額616,660千円)

循環型社会形成推進交付金において、竹富町ほか11事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額21,470,325千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金(実績額6,915,585千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額40,635,837千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額319,416千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク機能強化事業、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(教育環境整備)及び北部地域ラジオ中継局設備機能強化事業を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額9,527,078千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金(実績額4,830,264千円)

公立学校施設の耐震補強等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額11,456,277千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,549,541千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額66,776千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額21,938,544千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額58,497千円)

国定公園等整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所	管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁	判 所	467,158	513,995	148,885	89,403	275,706	28

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	103,844,536	124,067,408	98,462,023	20,293,602	5,311,782	79
内 閣 本 府	91,778,335	111,458,528	87,479,196	19,354,521	4,624,809	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,443,907	47,320,029	40,635,837	4,831,271	1,852,920	85
公共事業関係費	887,778	887,778	242,759	—	645,019	27
沖縄振興開発金 融公庫補給金	6,919,195	6,919,195	6,915,585	—	3,609	99
そ の 他	44,527,455	56,331,525	39,685,014	14,523,249	2,123,260	70
沖縄総合事務局	10,422,893	10,551,354	9,966,577	135,101	449,675	94
公共事業関係費	5,337,255	5,465,716	5,010,694	135,101	319,920	91
そ の 他	5,085,638	5,085,638	4,955,882	—	129,755	97
警 察 庁	1,643,308	2,057,526	1,016,249	803,980	237,296	49
総 務 省	294,109	334,429	319,416	—	15,012	95
法 務 省	—	1,042,189	509,565	527,488	5,135	48
外 務 省	50,662	50,662	44,461	—	6,200	87
財 務 省	272,064	414,741	224,012	130,350	60,378	54
文 部 科 学 省	28,173,350	45,075,311	22,478,852	21,577,961	1,018,497	49
厚 生 労 働 省	16,683,842	45,404,939	38,830,451	5,689,555	884,932	85
農 林 水 産 省	27,276,385	41,404,092	26,403,919	14,839,679	160,493	63
経 済 産 業 省	22,092	66,776	66,776	—	—	100
国 土 交 通 省	115,007,900	166,500,295	113,808,643	51,391,391	1,300,260	68
環 境 省	1,217,749	1,924,518	683,033	1,227,916	13,569	35
防 衛 省	318,206,176	390,633,391	308,980,894	73,702,549	7,949,947	79
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	475,726	610,742	487,549	82,276	40,916	79
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	124,191,680	184,002,717	117,309,595	62,992,835	3,700,287	63
計	611,516,023	817,432,750	610,960,936	189,469,898	17,001,915	74

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

6 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,192,825千円
┌ 当初予算額	2,207,624千円
├ 予算補正追加額	58千円
└ 予算補正修正減少額	14,857千円

であり、予算補正追加額は、政府職員の令和4年4月以降の給与改善に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,872,475千円
不用額は	320,349千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の

変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,686,306	1,686,306	1,634,316	—	51,989	96
外 務 省	372,842	372,842	136,307	—	236,534	36
国 土 交 通 省	133,677	133,677	101,852	—	31,825	76
計	2,192,825	2,192,825	1,872,475	—	320,349	85

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	1,632,786	1,637,117	1,613,943	1,609,868	1,634,316
外 務 省	368,585	336,048	81,971	119,546	136,307
国 土 交 通 省	104,284	104,592	101,852	95,265	101,852
計	2,105,656	2,077,757	1,797,766	1,824,680	1,872,475

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 北方対策本部(実績額163,794千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,470,522千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外 務 省 所 管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額3,725千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 日露平和条約締結推進対策費(実績額10,329千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

(3) 北方四島住民との交流対策費(実績額75,634千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

(4) 北方四島住民支援(実績額9,288千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,686,306	1,686,306	1,634,316	—	51,989	96
外 務 省	372,842	372,842	136,307	—	236,534	36
農 林 水 産 省	185,325	185,325	91,052	60,000	34,273	49
経 済 産 業 省	13,000	13,000	—	—	13,000	—
国 土 交 通 省	133,677	133,677	101,852	—	31,825	76
計	2,391,150	2,391,150	1,963,527	60,000	367,622	82

(注) 計数中には、中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

7 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における青少年対策費の予算現額は 83,726,113千円

であって、その内訳は

歳出予算額	74,381,141千円
┌ 当初予算額	72,958,277千円
├ 予算補正追加額	2,284,038千円
└ 予算補正修正減少額	861,174千円
前年度繰越額	9,344,972千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため地方公共

団体が行う地域文化クラブ活動等の環境整備に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、共生社会政策の企画立案等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	79,234,081千円
翌年度繰越額は	1,970,002千円
不用額は	2,522,029千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の文化芸術振興委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正官署共通費において、超過勤務が予定を下回ったこと等により、超過勤務手当を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,291	—	3,933	45
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	226,798	226,798	166,611	—	60,186	73
青年国際交流経費	560,602	560,602	414,969	—	145,632	74
青少年防犯関係経費	389,506	389,506	367,693	—	21,812	94
小 計	1,176,906	1,176,906	949,275	—	227,630	80
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	260,168	260,168	237,502	—	22,665	91
矯正施設経費	32,143,081	32,863,013	31,534,077	214,278	1,114,658	95
更生保護活動経費	18,286,459	18,294,714	17,694,100	5,541	595,072	96
その他	833,380	1,031,461	1,031,125	—	335	99
小 計	51,523,088	52,449,357	50,496,806	219,819	1,732,731	96
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,174,412	13,679,336	12,808,731	769,403	101,202	93
運 営 費	8,405,009	8,405,009	8,405,009	—	—	100
施設整備費	769,403	5,274,327	4,403,722	769,403	101,202	83
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	707,689	1,091,443	733,782	181,257	176,404	67
運 営 費	526,432	526,432	526,432	—	—	100
施設整備費	181,257	565,011	207,350	181,257	176,404	36
芸術文化等の振興	7,833,860	11,363,885	10,305,994	799,523	258,367	90
その他	52,217	52,217	45,223	—	6,994	86
小 計	17,768,178	26,186,881	23,893,730	1,750,183	542,967	91
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	78,682	78,682	67,600	—	11,081	85
職業訓練経費	3,827,062	3,827,062	3,823,377	—	3,684	99
小 計	3,905,744	3,905,744	3,890,978	—	14,765	99
合 計	74,381,141	83,726,113	79,234,081	1,970,002	2,522,029	94

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に

示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(裁 判 所 所 管)					
少年事件処理経費	4,828	4,396	3,089	3,568	3,291
(内 閣 府 所 管)					
子ども・若者育成支援推進経費	192,262	190,706	122,191	102,704	166,611
青年国際交流経費	1,397,964	1,403,755	90,927	107,888	414,969
青少年防犯関係経費	411,833	460,306	413,585	413,012	367,693
小 計	2,002,060	2,054,768	626,704	623,605	949,275
(法 務 省 所 管)					
青少年事件処理経費	1,520,508	1,708,900	1,671,955	225,091	237,502
矯正施設経費	32,987,395	33,707,398	31,563,293	31,936,103	31,534,077
更生保護活動経費	18,856,727	19,000,007	18,218,392	17,893,950	17,694,100
そ の 他	6,989,623	2,602,442	734,619	778,821	1,031,125
小 計	60,354,254	57,018,749	52,188,260	50,833,966	50,496,806
(文 部 科 学 省 所 管)					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,927,280	9,310,022	10,599,939	9,306,208	12,808,731
運 営 費	8,720,360	8,657,656	9,742,179	8,553,598	8,405,009
施 設 整 備 費	206,920	652,366	857,760	752,610	4,403,722
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	824,955	931,472	736,706	669,687	733,782
運 営 費	497,179	502,202	525,340	527,219	526,432
施 設 整 備 費	327,776	429,270	211,366	142,468	207,350
芸術文化等の振興	6,566,231	6,419,000	7,390,183	9,159,185	10,305,994
そ の 他	45,017	39,293	6,404	3,866	45,223
小 計	16,363,484	16,699,787	18,733,233	19,138,946	23,893,730
(厚 生 労 働 省 所 管)					
勤労青少年の育成、福祉増進対策	117,526	114,488	76,087	77,898	67,600
職業訓練経費	3,690,810	3,596,975	3,708,744	3,698,305	3,823,377
小 計	3,808,337	3,711,463	3,784,832	3,776,203	3,890,978
合 計	82,532,963	79,489,165	75,336,119	74,376,290	79,234,081

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 30年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度及び4年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

3 4年度から従来の文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費については独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等、独立行政法人国立女性教育会館運営費については独立行政法人国立女性教育会館運営費等、文化芸術の振興については芸術文化等の振興として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額3,291千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額166,611千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・

若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額414,969千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額367,693千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額237,502千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,534,077千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,380,430千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額823,864千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額239,937千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,680,264千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額409,579千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額17,694,100千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,420,719千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額1,882,168千円)

保護司による処遇活動等のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,314,776千円)

更生保護施設への保護委託等を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,076,436千円)

保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額1,031,125千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額354,922千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額432,587千円)

子どもの人権SOSミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(ハ) 少年院の職員宿舎の整備(実績額243,616千円)

湖南学院において、必要な施設の整備を実施した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額 12,808,731 千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 8,405,009 千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として 4,403,722 千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等(実績額 733,782 千円)

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 526,432 千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として 207,350 千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額 10,305,994 千円)

(イ) 文化芸術による子供育成推進事業(実績額 7,893,178 千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876 件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額 2,412,815 千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,888 件)を実施した。

(4) その他(実績額 45,223 千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 67,600 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 8,162 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 59,414 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 23 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,823,377 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,291	—	3,933	45
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	226,798	226,798	166,611	—	60,186	73

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
青年国際交流経費	560,602	560,602	414,969	—	145,632	74
青少年防犯関係経費	389,506	389,506	367,693	—	21,812	94
小 計	1,176,906	1,176,906	949,275	—	227,630	80
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	260,168	260,168	237,502	—	22,665	91
矯正施設経費	32,143,081	32,863,013	31,534,077	214,278	1,114,658	95
更生保護活動経費	18,286,459	18,294,714	17,694,100	5,541	595,072	96
その他	833,380	1,031,461	1,031,125	—	335	99
小 計	51,523,088	52,449,357	50,496,806	219,819	1,732,731	96
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	4,156,851	4,156,851	3,986,179	—	170,671	95
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	9,174,412	13,679,336	12,808,731	769,403	101,202	93
運営費	8,405,009	8,405,009	8,405,009	—	—	100
施設整備費	769,403	5,274,327	4,403,722	769,403	101,202	83
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	707,689	1,091,443	733,782	181,257	176,404	67
運営費	526,432	526,432	526,432	—	—	100
施設整備費	181,257	565,011	207,350	181,257	176,404	36
初等中等教育の振興	916,752	902,122	569,999	—	332,122	63
教育政策調査研究費	840,452	1,150,251	878,358	109,580	162,312	76
スポーツの振興	2,599,984	3,655,212	3,113,210	356,060	185,941	85
芸術文化等の振興	7,833,860	11,363,885	10,305,994	799,523	258,367	90
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,546,467	2,546,467	2,546,467	—	—	100
その他	271,481	358,765	89,093	178,652	91,020	24
小 計	29,047,948	38,904,332	35,031,816	2,394,475	1,478,041	90
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,995	128,995	117,666	—	11,328	91
職業訓練経費	3,949,373	3,949,373	3,863,479	—	85,893	97
小 計	4,078,368	4,078,368	3,981,145	—	97,222	97
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	4,934,936	5,249,729	4,991,952	227,850	29,926	95
森林の多様な利用推進対策	24,678	22,490	22,490	—	—	100
小 計	4,959,614	5,272,219	5,014,443	227,850	29,926	95
合 計	90,793,149	101,888,408	95,476,777	2,842,144	3,569,485	93

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

8 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における文化関係費の予算現額は 272,944,925千円

であって、その内訳は

歳出予算額	175,635,267千円
当初予算額	104,735,268千円
予算補正追加額	71,021,663千円
予算補正修正減少額	121,664千円
前年度繰越額	97,309,658千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため独立行政法人日本芸術文化振興会が行う国立劇場の再整備に要する資金に充てるための出資に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	227,829,753千円
翌年度繰越額は	29,444,158千円
不用額は	15,671,013千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業の中止があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化等の振興	35,012,222	104,697,503	80,196,579	12,197,139	12,303,784	76
文化財保護の充実	51,758,446	75,038,499	58,201,128	14,401,345	2,436,025	77
国立文化施設関係	80,518,956	83,802,751	81,745,142	1,884,103	173,505	97
そ の 他	8,345,643	9,406,171	7,686,903	961,570	757,698	81
計	175,635,267	272,944,925	227,829,753	29,444,158	15,671,013	83

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
芸術文化等の振興	23,659,463	20,994,596	64,236,668	90,946,544	80,196,579
文化財保護の充実	53,136,109	53,606,302	47,636,740	50,443,128	58,201,128
国立文化施設関係	31,133,594	30,501,257	30,776,792	30,443,533	81,745,142
そ の 他	3,494,085	5,138,725	4,655,952	6,823,159	7,686,903
計	111,423,252	110,240,881	147,306,154	178,656,366	227,829,753

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度から4年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

3 4年度から従来の芸術文化の振興については芸術文化等の振興として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化等の振興(実績額80,196,579千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供育成推進事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,888件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動^{けん}へ重点的に支援(224件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(192件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	30
1年派遣	19
2年派遣	6
3年派遣	—
短期派遣	4
特別派遣	1
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	1
計	31

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(50事業)

(ヘ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

外国人の訪日意欲の喚起や活力ある豊かな地域社会を実現するため、芸術祭等を中核とした国際発信力のある拠点形成の取組(8件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(50件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額58,201,128千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美術工芸品	9	984,100	絵画ほか
無形文化財資料	18	17,626	染織ほか
計	27	1,001,726	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	13	50,765	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助成対象数 (件)	助成金額 (千円)
106	203,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	137	8,175,536	津屋崎古墳群ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,397	27,219,592	北海道庁旧本庁舎ほか

(ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	799	6,352,012	地域の文化遺産次世代継承事業ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額81,745,142千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を172公演、現代舞台芸術の公演を28公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	227,107
国立演芸資料館	41,485
国立能楽堂	34,959
国立文楽劇場	81,647
国立劇場おきなわ	14,011
新国立劇場	179,911
計	579,120

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品213点の購入費に2,895,093千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計38回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	552,805
国立工芸館	66,300
京都国立近代美術館	282,073
国立映画アーカイブ	98,393
国立西洋美術館	939,047
国立国際美術館	171,033
国立新美術館	614,502
計	2,724,153

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財56件の購入費に839,906千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計19回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	1,247,750
京都国立博物館	245,489
奈良国立博物館	279,613
九州国立博物館	523,200
計	2,296,052

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) その他(実績額7,686,903千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を5回実施した。

9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

20,589,529千円

であって、その内訳は

歳出予算額 9,000,000千円
前年度繰越額 11,589,529千円

である。

この予算現額に対し
支出済歳出額は 17,417,864千円
翌年度繰越額は 1,161,038千円
不用額は 2,010,627千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備庁費において、設計に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、関係機関との調整及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	905,000	6,567,031	6,552,976	—	14,055	99
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,904,840	2,904,840	2,903,750	—	1,089	99
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	400,000	400,000	392,985	—	7,014	98
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,204,746	3,318,919	2,942,636	54,087	322,195	88
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	383,655	2,870,376	1,699,770	55,053	1,115,552	59
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	1,000	1,000	1,000	—	—	100
小 計	384,655	2,871,376	1,700,770	55,053	1,115,552	59
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,200,759	4,527,362	2,924,744	1,051,898	550,719	64
合 計	9,000,000	20,589,529	17,417,864	1,161,038	2,010,627	84

(注) 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	—	540,219	999,153	1,172,456	6,552,976

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	1,111,101	6,331,188	6,015,064	3,820,109	2,903,750
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	282,193	2,488,989	2,472,922	413,630	392,985
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	388,411	7,263,436	8,782,625	6,288,820	2,942,636
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	1,200,657	9,907,436	12,774,773	7,898,761	1,699,770
国際観光旅客税財源独立 行政法人国際観光振興機 構運営費	1,300,000	4,278,703	5,442,784	708,334	1,000
小 計	2,500,657	14,186,139	18,217,557	8,607,095	1,700,770
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	32,787	1,833,878	4,359,261	5,335,030	2,924,744
合 計	4,315,151	32,643,850	40,846,586	25,637,144	17,417,864

(注) 1 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。

2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。

3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額4,588,463千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

(法 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,903,750千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額392,985千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した旅客の待ち時間短縮等を推進した。

(国 土 交 通 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額1,291,727千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の

短縮支援、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額62,229千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額61,229千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額1,000千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額12,767,171千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑^{えん}の受入環境の整備等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額6,552,976千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,942,636千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額346,813千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,924,744千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	18,771,579千円
{ 当初予算額	19,948,504千円
{ 予算補正修正減少額	1,176,925千円

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	18,720,498千円
不用額は	51,080千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったこと等により、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	7,189	7,189	7,188	—	0	99
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	18,764,390	18,764,390	18,713,310	—	51,080	99
計	18,771,579	18,771,579	18,720,498	—	51,080	99

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	2,463,568	1,155,161	350,286	12,643	7,188
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	16,639,310	19,414,560	21,102,060	21,700,460	18,713,310
計	19,102,878	20,569,721	21,452,346	21,713,103	18,720,498

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ7,188千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和4年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ18,713,310千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	6,649,475千円
〔当初予算額	5,400,000千円〕
〔予算補正追加額	1,249,475千円〕

であり、予算補正追加額は、「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令4法65。以下「改正法」という。)附則第8条の規定による改正前の「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び改正法附則第9条の規定による改正前の「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 6,649,475千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	6,649,475	6,649,475	6,649,475	—	—	100

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	2,320,307	4,969,000	4,867,741	5,485,538	6,649,475

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は6,649,475千円である。〔自動車安全特別会計〕の項参照

12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は
8,852,115,281千円

であって、その内訳は

歳出予算額	750,000,000千円
┌ 当初予算額	一千円
└ 予算補正追加額	750,000,000千円
前年度繰越額	5,702,115,281千円
予備費使用額	2,400,000,000千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業及びPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、地域の実情に応じたきめ細やかな支援及び低所得世帯への支援を強化するため、地方公共団体が行うエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,798,189,783千円
翌年度繰越額は	2,394,628,954千円
不用額は	2,659,296,544千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	639,319,581	4,475,338,433	—	1,893,171,932	2,582,166,501	—
総 務 省	110,680,419	4,376,776,848	3,798,189,783	501,457,022	77,130,043	86
計	750,000,000	8,852,115,281	3,798,189,783	2,394,628,954	2,659,296,544	42

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783
計	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額3,073,548,771千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金(実績額536,543,830千円)

感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため、地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等に要する費用に充てるための交付金を交付した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額188,097,180千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行うPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。

13 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和4年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

8,909,842,419千円

であって、その内訳は

歳出予算額	7,324,958,684千円
〔 当初予算額 予算補正追加額 〕	一千円 7,324,958,684千円
前年度繰越額	1,660,424千円
予備費使用額	1,583,223,311千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高騰により厳しい状況にある者を支援するため、民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症及び原油価

格・物価高騰対策予備費の使用額等であって、原油価格・物価高騰の現下の状況に鑑み、原油価格高騰対策を推進するため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,325,835,995千円
翌年度繰越額は	5,582,932,452千円
不用額は	1,073,970千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域公共交通維持・活性化推進費において、民間団体からの交付申請額が予定を下回ったので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
経済産業省	7,300,039,062	8,873,402,262	3,316,525,080	5,556,877,181	—	37
国土交通省	24,919,622	36,440,157	9,310,914	26,055,271	1,073,970	25
計	7,324,958,684	8,909,842,419	3,325,835,995	5,582,932,452	1,073,970	37

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経済産業省	—	—	—	349,974,600	3,316,525,080
国土交通省	—	—	—	—	9,310,914
計	—	—	—	349,974,600	3,325,835,995

(注) この経費は3年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、電気料金、都市ガス料金及び燃料油価格の高騰の激変緩和措置を講じるために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(経済産業省所管)

(1) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額2,743,818,138千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

(2) 電気価格激変緩和対策事業費(実績額478,480,988千円)

電気料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

(3) 都市ガス価格激変緩和対策事業費(実績額94,225,954千円)

都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

(国土交通省所管)

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額9,310,914千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

東日本大震災復興特別会計へ繰入

(I) 決算の概要

令和4年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	148,263,686千円
┌ 当初予算額	82,931,326千円
└ 予算補正追加額	65,332,360千円

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平24法15)附則第5条第1項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 148,263,686千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	148,263,686	148,263,686	148,263,686	—	—	100

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	586,902,784	172,667,764	29,204,620	4,254,127	148,263,686

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、148,263,686千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

(I) 決算の概要

令和4年度における新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の予算額は

歳出予算額	9,860,000,000千円
{ 当初予算額	5,000,000,000千円
{ 予算補正追加額	4,860,000,000千円

であって

その使用額は	7,081,483,260千円
--------	-----------------

である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用の詳細については、「付表」(512頁)、別途国会提出の一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、令和4年度一般会計補正予算(第1号)(令和4年5月31日成立)において、新型コロナウイルス感染症対策予備費を新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費に改めた。

その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額	所 管	使 用 額
内 閣	959,623	経 済 産 業 省	1,574,337,607
内 閣 府	3,254,235,504	国 土 交 通 省	16,475,034
文 部 科 学 省	1,040,599	防 衛 省	50,739,970
厚 生 労 働 省	1,923,660,375	計	7,081,483,260
農 林 水 産 省	260,034,548		

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣	—	—	8,085,825	—	959,623
内 閣 府	—	—	3,386,866,814	1,336,475,027	3,254,235,504
文 部 科 学 省	—	—	53,112,071	18,001,120	1,040,599
厚 生 労 働 省	—	—	4,072,031,796	3,201,366,697	1,923,660,375
農 林 水 産 省	—	—	24,474,167	—	260,034,548
経 済 産 業 省	—	—	1,597,019,014	62,731,920	1,574,337,607
国 土 交 通 省	—	—	460,000	—	16,475,034
防 衛 省	—	—	—	—	50,739,970
計	—	—	9,142,049,687	4,618,574,764	7,081,483,260

- (注) 1 この経費は2年度から計上された経費である。
- 2 2年度及び3年度の計上額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費に係るものである。

ウクライナ情勢経済緊急対応予備費

(I) 決算の概要

令和4年度におけるウクライナ情勢経済緊急対応予備費の予算額は

歳出予算額	1,000,000,000千円
〔当初予算額	一千円〕
〔予算補正追加額	1,000,000,000千円〕

であって

その使用額は 一千円

である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費であるが、使用しなかったため全額不用となった。

予 備 費

(I) 決算の概要

令和4年度における予備費の予算額は

歳出予算額	900,000,000千円
┌ 当初予算額	500,000,000千円
└ 予算補正追加額	400,000,000千円

であって

その使用額は 525,727,135千円

である。

(II) 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(512頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使用額	所 管	使用額
内閣府	249,400	農林水産省	76,572,264
総務省	2,150,243	経済産業省	294,314,345
法務省	1,942,418	国土交通省	63,966,509
外務省	71,681,201	防衛省	5,505,360
財務省	9,345,395	計	525,727,135

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
内閣府	—	92,871	—	—	—
内閣府	32,288,152	40,309,138	21,714,707	10,193,329	249,400
総務省	—	2,688,765	380,572	4,913,537	2,150,243
法務省	561,777	1,264,179	1,255,307	2,833,580	1,942,418
外務省	7,538,388	10,009,503	—	8,758,800	71,681,201
財務省	—	40,801,004	2,400,000	—	9,345,395
文部科学省	—	18,242,456	—	—	—
厚生労働省	407,903	174,783,869	95,116,241	8,603,074	—
農林水産省	12,540,770	21,452,198	39,864,790	15,977,335	76,572,264
経済産業省	50,033,987	80,243,488	43,598,394	349,974,600	294,314,345
国土交通省	74,650,737	12,809,811	73,262,389	31,948,399	63,966,509
環境省	8,506,232	17,381,492	2,718,720	—	—
防衛省	7,983,598	46,789,582	3,555,974	14,888,477	5,505,360
計	194,511,544	466,868,356	283,867,094	448,091,131	525,727,135

(参考)一般会計予備費使用総額

(単位 千円)

所 管	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
内 閣	—	92,871	8,085,825	—	959,623
内 閣 府	32,288,152	40,309,138	3,408,581,521	1,346,668,356	3,254,484,904
総 務 省	—	2,688,765	380,572	4,913,537	2,150,243
法 務 省	561,777	1,264,179	1,255,307	2,833,580	1,942,418
外 務 省	7,538,388	10,009,503	—	8,758,800	71,681,201
財 務 省	—	40,801,004	2,400,000	—	9,345,395
文 部 科 学 省	—	18,242,456	53,112,071	18,001,120	1,040,599
厚 生 労 働 省	407,903	174,783,869	4,167,148,037	3,209,969,771	1,923,660,375
農 林 水 産 省	12,540,770	21,452,198	64,338,957	15,977,335	336,606,812
経 済 産 業 省	50,033,987	80,243,488	1,640,617,408	412,706,520	1,868,651,952
国 土 交 通 省	74,650,737	12,809,811	73,722,389	31,948,399	80,441,543
環 境 省	8,506,232	17,381,492	2,718,720	—	—
防 衛 省	7,983,598	46,789,582	3,555,974	14,888,477	56,245,330
計	194,511,544	466,868,356	9,425,916,781	5,066,665,895	7,607,210,395

- (注) 1 2年度及び3年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症対策予備費使用額が含まれている。
2 4年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用額が含まれている。

(B) 歳 入

令和4年度における一般会計歳入決算額は 153,729,463,474 千円
 であって

歳入予算額	139,219,569,097 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当初予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">107,596,424,558 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td style="text-align: right;">31,624,234,293 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td style="text-align: right;">1,089,754 千円</td> </tr> </table>	当初予算額	107,596,424,558 千円	予算補正追加額	31,624,234,293 千円	予算補正修正減少額	1,089,754 千円	
当初予算額	107,596,424,558 千円						
予算補正追加額	31,624,234,293 千円						
予算補正修正減少額	1,089,754 千円						
に対し	14,509,894,377 千円						

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額
 22,427,270,873 千円
 が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては
 7,917,376,495 千円
 の減少となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	2,778,395,405 千円
官業益金及官業収入における増加	9,184,123 千円
政府資産整理収入における増加	63,538,959 千円
雑収入における増加	1,231,505,231 千円
公債金における減少	12,000,000,215 千円

である。

なお、歳入予算額の性質(部)別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性 質 (部)	当初予算額	補正予算額	計
租 税 及 印 紙 収 入	65,235,000,000	3,124,000,000	68,359,000,000
官 業 益 金 及 官 業 収 入	50,921,756	—	50,921,756
政 府 資 産 整 理 収 入	251,716,395	54,240,203	305,956,598
雑 収 入	5,079,640,601	△ 619,905,604 1,089,754	5,698,456,451
公 債 金	36,926,000,000	25,552,917,255	62,478,917,255
前 年 度 剰 余 金 受 入	53,145,806	2,273,171,231	2,326,317,037
計	107,596,424,558	△ 31,624,234,293 1,089,754	139,219,569,097

以下、主な歳入について説明する。

歳入を性質(部)別に区分し、その歳入予算額と歳入決算額とを比較してみると、次のとおりである。

一般会計歳入予算決算額比較表

(単位 千円)

性質(部)	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税及印紙収入	68,359,000,000	71,137,395,405	71,137,395,405	—	—	2,778,395,405	104
官業益金及官業収入	50,921,756	60,151,358	60,105,879	12,522	32,957	9,184,123	118
政府資産整理収入	305,956,598	369,586,272	369,495,557	—	90,715	63,538,959	120
雑収入	5,698,456,451	6,996,360,366	6,929,961,682	545,980	65,852,703	1,231,505,231	121
公債金	62,478,917,255	50,478,917,039	50,478,917,039	—	—	△12,000,000,215	80
前年度剰余金受入	2,326,317,037	24,753,587,910	24,753,587,910	—	—	22,427,270,873	1,064
計	139,219,569,097	153,795,998,353	153,729,463,474	558,502	65,976,376	14,509,894,377	110

また、平成30年度から令和4年度までの各年度における性質(部)別の歳入決算額(収納済歳入額)を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性質(部)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
租税及印紙収入	60,356,384,506	58,441,533,340	60,821,604,189	67,037,885,435	71,137,395,405
官業益金及官業収入	50,745,666	51,256,758	46,412,087	61,112,747	60,105,879
政府資産整理収入	268,045,634	226,385,402	292,882,155	318,992,689	369,495,557
雑収入	5,098,397,322	7,138,627,026	7,068,107,185	7,348,632,141	6,929,961,682
公債金	34,395,399,729	36,581,851,815	108,553,923,933	57,654,999,701	50,478,917,039
前年度剰余金受入	5,528,445,263	6,722,721,579	7,795,908,693	36,981,479,254	24,753,587,910
計	105,697,418,124	109,162,375,922	184,578,838,246	169,403,101,970	153,729,463,474

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租 税	67,415,000,000	70,155,274,743	70,155,274,743	2,740,274,743	104
所得 税	22,019,000,000	22,521,660,907	22,521,660,907	502,660,907	102
源泉 所得 税	18,495,000,000	18,736,484,614	18,736,484,614	241,484,614	101
申告 所得 税	3,524,000,000	3,785,176,293	3,785,176,293	261,176,293	107
法人 税	13,787,000,000	14,939,797,336	14,939,797,336	1,152,797,336	108
相 続 税	2,839,000,000	2,969,397,094	2,969,397,094	130,397,094	104
消 費 税	22,161,000,000	23,079,294,426	23,079,294,426	918,294,426	104
酒 税	1,128,000,000	1,187,565,480	1,187,565,480	59,565,480	105
たばこ 税	934,000,000	956,707,835	956,707,835	22,707,835	102
揮 発 油 税	2,079,000,000	2,065,276,443	2,065,276,443	△ 13,723,556	99
石 油 ガ ス 税	5,000,000	4,711,363	4,711,363	△ 288,636	94
航 空 機 燃 料 税	34,000,000	31,491,027	31,491,027	△ 2,508,972	92

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
石油石炭税	660,000,000	663,030,358	663,030,358	3,030,358	100
電源開発促進税	313,000,000	312,203,877	312,203,877	△ 796,122	99
自動車重量税	385,000,000	393,499,482	393,499,482	8,499,482	102
国際観光旅客税	9,000,000	12,622,428	12,622,428	3,622,428	140
関税	1,053,000,000	1,008,414,461	1,008,414,461	△ 44,585,538	95
とん税	9,000,000	9,589,618	9,589,618	589,618	106
地価税	—	4,914	4,914	4,914	—
旧税	—	7,687	7,687	7,687	—
印紙収入					
印紙収入	944,000,000	982,120,661	982,120,661	38,120,661	104
収入印紙	538,000,000	510,700,584	510,700,584	△ 27,299,415	94
現金収入	406,000,000	471,420,077	471,420,077	65,420,077	116
計	68,359,000,000	71,137,395,405	71,137,395,405	2,778,395,405	104

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

(1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	(B) / (A) (%)
源泉所得税	18,495,000	18,736,484	101
申告所得税	3,524,000	3,785,176	107
計	22,019,000	22,521,660	102

(イ) 源泉所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	20,914,000	21,205,601	291,601
繰越滞納分収入額等(B)	19,000	22,013	3,013
合計収入額(A)+(B)(C)	20,933,000	21,227,615	294,615
還付税額(D)	2,438,000	2,491,130	53,130
差引歳入額(C)-(D)(E)	18,495,000	18,736,484	241,484

(注) 「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、配当所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して2,916億円(1.3%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して2,414億円(1.3%)の増収となった。

(ロ) 申告所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	3,618,000	3,938,694	320,694
繰越滞納分収入額等(B)	100,000	75,488	△ 24,511
合計収入額(A)+(B)(C)	3,718,000	4,014,182	296,182
還付税額(D)	194,000	229,006	35,006
差引歳入額(C)-(D)(E)	3,524,000	3,785,176	261,176

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算

額に対して3,206億円(8.8%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して2,611億円(7.4%)の増収となった。

(2) 法人税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	15,413,000	16,574,832	1,161,832
繰越滞納分収入額等 (B)	30,000	54,859	24,859
合計収入額(A) + (B) (C)	15,443,000	16,629,691	1,186,691
還付税額 (D)	1,656,000	1,689,894	33,894
差引歳入額(C) - (D) (E)	13,787,000	14,939,797	1,152,797

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して11,618億円(7.5%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して11,527億円(8.3%)の増収となった。

(3) 消費税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	29,697,000	30,838,926	1,141,926
繰越滞納分収入額等 (B)	182,000	236,643	54,643
合計収入額(A) + (B) (C)	29,879,000	31,075,570	1,196,570
還付税額 (D)	7,718,000	7,996,275	278,275
差引歳入額(C) - (D) (E)	22,161,000	23,079,294	918,294

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して11,419億円(3.8%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して9,182億円(4.1%)の増収となった。

(4) 酒 税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
歳 入 額	1,128,000	1,187,565	59,565

酒税は、ビールの課税数量が見込みを上回ったこと等により、決算額は予算額に対して595億円(5.2%)の増収となった。

2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官 業 収 入	50,921,756	60,151,358	60,105,879	12,522	32,957	9,184,123	118
病院収入	16,041,133	17,576,021	17,536,734	11,587	27,699	1,495,601	109
国有林野事業収入	34,880,623	42,575,337	42,569,145	934	5,257	7,688,522	122

官業収入が予算額に対して91億円増加したのは、国有林野事業収入において林産物の販売単価が予定を上回ったこと等のためである。

3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と取 納済歳入額との 差	歳入予算額 に対する取 納済歳入額 の割合(%)
国有財産処分収入	42,057,315	40,641,154	40,625,363	—	15,790	△ 1,431,951	96
国有財産売払収入	36,840,285	40,461,154	40,445,363	—	15,790	3,605,078	109
特定国有財産売払 収入	5,217,030	—	—	—	—	△ 5,217,030	—
有償管理換収入	—	180,000	180,000	—	—	180,000	—
回収金等収入	263,899,283	328,945,118	328,870,193	—	74,924	64,970,910	124
特別会計整理収入	89,899,977	89,907,809	89,907,809	—	—	7,832	100
貸付金等回収金収入	86,249,550	146,445,093	146,370,169	—	74,924	60,120,619	169
東日本大震災復興 貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
東日本大震災復興 放射性物質汚染対 策緊急除染等事業 費回収金収入	29,555,472	32,250,816	32,250,816	—	—	2,695,344	109
引継債権整理収入	24	—	—	—	—	△ 24	—
政府出資回収金収入	57,930,206	60,095,936	60,095,936	—	—	2,165,730	103
事故補償費返還金	47,596	27,821	27,821	—	—	△ 19,774	58
東日本大震災復興 事故由来放射性物 質汚染対処費回収 金収入	—	1,181	1,181	—	—	1,181	—
計	305,956,598	369,586,272	369,495,557	—	90,715	63,538,959	120

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して14億円減少したのは、特定国有財産売払収入において特定の国有財産の売払いがなかったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して649億円増加したのは、貸付金等回収金収入において独立行政法人日本学生支援機構からの貸付金の償還が予定より多かったこと等のためである。

4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と取 納済歳入額との 差	歳入予算額 に対する取 納済歳入額 の割合(%)
国有財産利用収入	121,091,525	120,383,272	120,075,831	61,189	246,251	△ 1,015,693	99
国有財産貸付収入	54,785,961	53,903,526	53,621,519	36,316	245,690	△ 1,164,441	97
国有財産使用収入	3,411,551	3,511,664	3,511,664	0	—	100,113	102
利 子 収 入	46,917	76,189	50,756	24,873	560	3,839	108
配 当 金 収 入	62,847,096	62,891,891	62,891,891	—	—	44,795	100
納 付 金	1,451,455,769	2,531,627,128	2,531,512,728	—	114,400	1,080,056,959	174
法科大学院設置者 納付金	49,180	48,780	48,780	—	—	△ 400	99
日本銀行納付金	931,200,000	1,983,165,390	1,983,165,390	—	—	1,051,965,390	212
独立行政法人造幣 局納付金	1,746,330	4,706,463	4,706,463	—	—	2,960,133	269

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納額の割合(%)
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	3,877,734	3,877,733	3,877,733	—	—	△ 0	99
日本中央競馬会納付金	340,479,993	369,277,762	369,277,762	—	—	28,797,769	108
特定アルコール譲渡者納付金	10,621,930	8,380,370	8,380,370	—	—	△ 2,241,559	78
特定タンカー所有者納付金	98,000	—	—	—	—	△ 98,000	—
雑 納 付 金	163,378,132	162,166,158	162,051,758	—	114,400	△ 1,326,373	99
東日本大震災復興雑納付金	4,470	4,469	4,469	—	—	△ 0	99
諸 収 入	4,125,909,157	4,344,349,964	4,278,373,122	484,790	65,492,051	152,463,965	103
特別会計受入金	1,698,963,010	1,698,126,084	1,698,126,084	—	—	△ 836,925	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	30	29	29	—	—	△ 0	98
公共事業費負担金	747,324,537	740,753,348	740,717,430	—	35,918	△ 6,607,106	99
東日本大震災復興公共事業費負担金	13,560	13,560	13,560	—	—	0	100
授業料及入学検定料	119,318	99,226	99,199	—	27	△ 20,118	83
許 可 及 手 数 料	77,236,036	74,296,458	74,291,870	742	3,845	△ 2,944,165	96
受託調査試験及役務収入	106,991,039	97,980,577	97,980,577	—	—	△ 9,010,461	91
懲 罰 及 没 収 金	91,485,927	80,982,021	80,981,565	—	456	△ 10,504,361	88
弁 償 及 返 納 金	1,154,646,598	1,384,894,579	1,323,528,539	421,149	60,944,891	168,881,941	114
物 品 売 払 収 入	4,676,013	9,063,898	9,063,898	—	—	4,387,885	193
電波利用料収入	74,995,721	78,275,380	74,042,895	2,762	4,229,721	△ 952,825	98
特定基地局開設料収入	9,100,000	11,927,397	11,927,397	—	—	2,827,397	131
矯正官署作業収入	2,821,246	2,150,339	2,150,339	—	—	△ 670,906	76
文官恩給費特別会計等負担金	265,593	265,593	265,593	—	—	—	100
附帯工事費負担金	16,459,000	17,613,126	17,414,908	11,086	187,131	955,908	105
雑 入	140,811,529	135,443,209	135,304,099	49,049	90,060	△ 5,507,429	96
東日本大震災復興物品売払収入	—	5,961	5,961	—	—	5,961	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	2,075,935	2,075,935	—	—	2,075,935	—
貨幣回収準備資金受入	—	10,377,031	10,377,031	—	—	10,377,031	—
東日本大震災復興雑入	—	6,204	6,204	—	—	6,204	—
計	5,698,456,451	6,996,360,366	6,929,961,682	545,980	65,852,703	1,231,505,231	121

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して10億円減少したのは、国有財産貸付収入において土地の貸付料が予定より少なかったこと等のためである。
 - (2) 納付金が予算額に対して10,800億円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場の変動により為替差益が生じたこと等のためである。
 - (3) 諸収入が予算額に対して1,524億円増加したのは、弁償及返納金において新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金の返納金が予定より多かったこと等のためである。
- なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	1,698,963,010	1,698,126,084	1,698,126,084	△ 836,925	99
外国為替資金特別会計受入金	1,424,483,658	1,424,483,658	1,424,483,658	—	100
財政投融资特別会計受入金	270,144,398	270,128,698	270,128,698	△ 15,699	99
エネルギー対策特別会計受入金	8	8	8	—	100
年金特別会計受入金	806,150	11,877	11,877	△ 794,272	1
食料安定供給特別会計受入金	3,377,572	3,372,616	3,372,616	△ 4,955	99
自動車安全特別会計受入金	151,224	129,225	129,225	△ 21,999	85
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	30	29	29	△ 0	98
計	1,698,963,040	1,698,126,113	1,698,126,113	△ 836,926	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた29千円については、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	8,727,000,000	8,726,999,897	8,726,999,897	△ 102	99
特 例 公 債 金	53,751,917,255	41,751,917,142	41,751,917,142	△ 12,000,000,112	77
計	62,478,917,255	50,478,917,039	50,478,917,039	△ 12,000,000,215	80

特例公債金が予算額に対して120,000億円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	2,207,843,341	24,635,114,214	24,635,114,214	22,427,270,873	1,115
東日本大震災復興前年度剰余金受入	118,473,696	118,473,696	118,473,696	—	100
計	2,326,317,037	24,753,587,910	24,753,587,910	22,427,270,873	1,064

前年度剰余金受入が予算額に対して224,272億円増加したのは、令和4年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和3年度の「財政法」(昭22法34)第41条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和3年度の「財政法」第41条の剰余金のうち、

- ① 令和4年度への繰越歳出予算財源の受入額
- ② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。